有 価 証 券 報 告 書
内 部 統 制 報 告 書

第 101 期

自　2024年４月１日
至　2025年３月31日

大同特殊鋼株式会社

(E01239)

第101期（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年６月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および有価証券報告書と同日に提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大同特殊鋼株式会社

目　　次

第101期（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）有価証券報告書　頁

【表紙】 …… 1

第一部【企業情報】 …… 2

第１【企業の概況】 …… 2

１【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２【沿革】 …… 5

３【事業の内容】 …… 6

４【関係会社の状況】 …… 8

５【従業員の状況】 …… 12

第２【事業の状況】 …… 14

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 14

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 16

３【事業等のリスク】 …… 23

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 25

５【重要な契約等】 …… 28

６【研究開発活動】 …… 29

第３【設備の状況】 …… 31

１【設備投資等の概要】 …… 31

２【主要な設備の状況】 …… 32

３【設備の新設、除却等の計画】 …… 35

第４【提出会社の状況】 …… 36

１【株式等の状況】 …… 36

２【自己株式の取得等の状況】 …… 42

３【配当政策】 …… 43

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 44

第５【経理の状況】 …… 69

１【連結財務諸表等】 …… 70

２【財務諸表等】 …… 138

第６【提出会社の株式事務の概要】 …… 153

第７【提出会社の参考情報】 …… 154

１【提出会社の親会社等の情報】 …… 154

２【その他の参考情報】 …… 154

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 155

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月23日
【事業年度】	第101期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	大同特殊鋼株式会社
【英訳名】	Daido Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清水　哲也
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜一丁目１番10号
【電話番号】	052(963)7523
【事務連絡者氏名】	経理部長　　斉藤　幹郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目６番35号　東京本社
【電話番号】	03(5495)1253
【事務連絡者氏名】	東京総務室長　　丸山　直希
【縦覧に供する場所】	大同特殊鋼株式会社東京本社 （東京都港区港南一丁目６番35号） 大同特殊鋼株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準			
		移行日	第99期	第100期	第101期
決算年月		2022年 ４月１日	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上収益	（百万円）	―	579,013	578,564	574,945
税引前利益	（百万円）	―	52,557	45,068	42,653
親会社の所有者に帰属する当期利益	（百万円）	―	36,301	30,555	28,314
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（百万円）	―	42,158	70,198	29,128
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	324,494	358,122	418,562	429,278
総資産額	（百万円）	728,986	772,361	788,734	782,974
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	1,522.49	1,680.31	1,963.95	2,085.61
基本的１株当たり当期利益	（円）	―	170.32	143.37	134.57
希薄化後１株当たり当期利益	（円）	―	170.32	143.35	134.53
親会社所有者帰属持分比率	（％）	44.5	46.4	53.1	54.8
親会社所有者帰属持分当期利益率	（％）	―	10.6	7.9	6.7
株価収益率	（倍）	―	6.1	12.7	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	―	27,907	50,239	53,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	―	△23,902	13,618	△15,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	―	△4,105	△76,484	△22,715
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	55,644	56,488	46,008	61,218
従業員数	（人）	12,605	12,422	11,941	12,054

（注）１　第100期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」または「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

２　当社は第100期より株式報酬制度を導入しており、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益および希薄化後１株当たり当期利益の算定上、当該制度に係る信託が保有する当社株式を、期末株式数および加重平均普通株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

３　当社は2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益および希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

回次		日本基準			
		第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	（百万円）	412,722	529,667	578,564	581,287
経常利益	（百万円）	12,642	39,200	48,122	45,031
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	4,516	26,894	36,438	49,759
包括利益	（百万円）	32,439	34,168	49,885	72,907
純資産額	（百万円）	339,353	365,004	405,479	467,687
総資産額	（百万円）	665,506	728,187	773,851	787,517
１株当たり純資産額	（円）	1,422.30	1,546.98	1,730.03	2,009.91
１株当たり当期純利益	（円）	21.19	126.19	170.97	233.47
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	45.6	45.3	47.6	54.4
自己資本利益率	（％）	1.6	8.5	10.4	12.5
株価収益率	（倍）	48.2	5.8	6.1	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	33,766	△16,684	22,634	58,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△29,395	△14,568	△20,084	16,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,999	19,402	△2,668	△71,810
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	65,558	55,644	56,488	62,264
従業員数	（人）	13,109	12,605	12,422	11,941

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３　第100期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

４　当社は第100期より株式報酬制度を導入しており、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益の算定上、当該制度に係る信託が保有する当社株式を、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

５　当社は2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	245,504	343,692	395,607	386,646	385,260
経常利益	（百万円）	9,001	24,250	35,961	42,497	36,674
当期純利益	（百万円）	6,335	21,539	28,073	50,893	34,993
資本金	（百万円）	37,172	37,172	37,172	37,172	37,172
発行済株式総数	（株）	43,448,769	43,448,769	43,448,769	217,243,845	217,243,845
純資産額	（百万円）	215,387	227,844	250,286	294,949	301,516
総資産額	（百万円）	472,864	512,132	536,412	537,383	528,616
１株当たり純資産額	（円）	1,010.27	1,068.72	1,174.01	1,383.54	1,464.46
１株当たり配当額	（円）	35.00	180.00	230.00	126.00	47.00
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(10.00)	(80.00)	(100.00)	(100.00)	(21.00)
１株当たり当期純利益	（円）	29.72	101.03	131.68	238.73	166.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	45.5	44.5	46.7	54.9	57.0
自己資本利益率	（%）	3.1	9.7	11.7	18.7	11.7
株価収益率	（倍）	34.4	7.3	7.9	7.6	7.2
配当性向	（%）	23.6	35.6	34.9	19.3	28.3
従業員数	（人）	3,433	3,332	3,283	3,273	3,347
株主総利回り	（%）	147.8	112.2	162.2	280.4	197.1
（比較指標：配当込みTOPIX業種別指数〔鉄鋼〕）	（%）	(177.6)	(209.8)	(292.4)	(412.0)	(367.0)
最高株価	（円）	5,200	6,330	5,650	1,910 (7,332)	1,810
最低株価	（円）	2,940	3,375	3,355	1,444 (4,960)	1,100.5

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　最高株価および最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４　第100期より株式報酬制度を導入しており、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益の算定上、当該制度に係る信託が保有する当社株式を、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

５　2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

６　第100期の１株当たり配当額126.00円のうち、中間配当額100.00円は2024年１月１日に行われた株式分割前の配当額、期末配当額26.00円は株式分割後の配当額となっております。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は20.00円となり、期末配当額26.00円を加えた１株当たり配当額は46.00円となります。

７　2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第100期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割による権利落ち前の最高株価および最低株価を（　）内に記載しております。

８　2025年３月期の１株当たり配当額47円00銭のうち、期末配当額26円00銭については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

2【沿革】

当社は、1916年８月特殊鋼等の製造および販売を目的として設立された株式会社電気製鋼所を前身とし、1921年11月設立された業を同じくする大同製鋼株式会社が、1922年７月株式会社電気製鋼所から熱田、福島両工場の現物出資を受けるかたちで継承し、商号を株式会社大同電気製鋼所に変更いたしました。さらに1938年６月商号を大同製鋼株式会社に変更し、1950年２月企業再建整備法により、新大同製鋼株式会社として再発足し、現在に至っております。

1950年２月	企業再建整備法により、資本金４億2,000万円をもって新大同製鋼㈱を設立。
1950年９月	名古屋証券取引所に上場。
1951年６月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場。
1953年３月	商号を大同製鋼㈱に変更。
1953年７月	富士バルブ㈱（現・連結子会社フジオーゼックス㈱）に資本参加。
1954年８月	大同興業㈱（現・連結子会社）に資本参加。
1955年10月	新理研工業㈱を合併。
1957年８月	㈱東京製鋼所を合併。
1963年５月	当社知多工場操業開始。
1964年７月	関東製鋼㈱を合併。
1976年９月	日本特殊鋼㈱および特殊製鋼㈱を合併し、商号を大同特殊鋼㈱に変更。
1980年４月	当社木曽福島工場を分離し、大同特殊鋳造㈱（現・連結子会社㈱大同キャスティングス）を設立。
1983年10月	当社ニューヨーク事務所を分離し、Daido Steel(America)Inc.（現・連結子会社）を設立。
1988年７月	熱間精密鍛造品の北米での現地供給を目的に、OHIO STAR FORGE CO.（現・連結子会社）を設立。
1990年１月	エレクトロニクス業界向け磁性材料の生産拠点として、当社全額出資で㈱ダイドー電子（現・連結子会社）を設立。
1990年９月	自動車部品・産業機械部品業界向け精密鋳造品の事業基盤確立のため、当社全額出資で㈱ダイドープレシジョンパーツ（現・連結子会社㈱大同キャスティングス）を設立。
1992年４月	当社知多工場製鋼部門のNo.２CC（連続鋳造設備）営業運転開始。
1994年６月	磁性材料の製造、加工、販売を目的に、㈱ダイドー電子、伊藤忠商事㈱他との共同出資でDaido Electronics(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
1994年12月	フジオーゼックス㈱（現・連結子会社）が東京証券取引所第二部上場。
1995年４月	当社星崎工場製鋼部門を知多工場へ集約。
1996年４月	大同テクノメタル㈱が㈱大同ピーディーエムと合併し、金型製品の熱処理、製造販売会社大同アミスター㈱（現・連結子会社大同ＤＭソリューション㈱）に商号変更。
2002年４月	大同特殊鋳造㈱と㈱ダイドープレシジョンパーツが合併し、さらに合併会社に当社の鋳鋼品・精密鋳造品部門を営業譲渡し、㈱大同キャスティングス（現・連結子会社）に商号変更。
2007年10月	ステンレス鋼線事業の強化のため、日本精線㈱が大同ステンレス㈱を吸収合併し、連結子会社化。
2011年４月	大同電工(蘇州)有限公司を連結子会社化。
2012年７月	工具鋼事業の強化のため、大同アミスター㈱が、大同マテックス㈱、石原鋼鉄㈱を吸収合併し、大同ＤＭソリューション㈱に商号変更。
2013年11月	当社知多工場で150tアーク炉稼働開始。
2016年４月	大同特殊鋼(上海)有限公司を連結子会社化。
2019年４月	大同磁石(深圳)有限公司（現・大同磁石(広東)有限公司）、下村特殊精鋼(蘇州)有限公司、大同凱思英鋳造(蘇州)有限公司、フジホローバルブ㈱、Daido Kogyo (Thailand) Co.,Ltd.、ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING(M) SDN.BHD.、他22社を連結子会社化。
2020年４月	Daido Shimomura Steel Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、他２社を連結子会社化。
2020年10月	大同凱思英鋳造(蘇州)有限公司を事業譲渡に伴い連結除外。
2021年４月	㈱大同ライフサービスが㈱ライフサポートを吸収合併。
2021年７月	フジオーゼックス㈱がフジホローバルブ㈱を吸収合併。
2021年８月	鉄姆肯鋼材(上海)有限公司（現・大同斯蒂尔材料科技(上海)有限公司）の全持分を取得し、連結子会社化。
2024年３月	㈲タカクラ・ファンディング・コーポレーションを営業者とする匿名組合を匿名組合契約終了に伴い連結除外。
2024年７月	㈱ピーアンドエムを連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社63社（うち連結子会社63社）および関連会社８社（うち持分法適用会社８社）（2025年３月31日現在）で構成され、特殊鋼鋼材、機能材料・磁性材料、自動車部品・産業機械部品、エンジニアリング、流通・サービスの５つのセグメントに分かれ幅広い事業活動を行っております。各セグメントの事業内容と、当社および主要な関係会社の位置付けは以下のとおりであります。（※は持分法適用会社）

(特殊鋼鋼材)

① 特殊鋼鋼材の製造、販売：当社

② 特殊鋼鋼材の流通および二次加工品の製造、販売：大同ＤＭソリューション㈱、DAIDO DMS (THAILAND) CO.,LTD.、天文大同特殊鋼股份有限公司、DAIDO DMS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIDO DMS MALAYSIA SDN.BHD.、※東北特殊鋼㈱、※理研製鋼㈱、※桜井興産㈱

③ 特殊鋼鋼材の流通機能：大同興業㈱

④ 特殊鋼鋼材他の原料、資材調達：大同興業㈱、大同エコメット㈱

⑤ 特殊鋼鋼材の物流管理：※丸太運輸㈱、※川一産業㈱

⑥ 特殊鋼鋼材の整備、検査、設備メンテナンス等作業請負：大同テクニカ㈱、※泉電気工業㈱

(機能材料・磁性材料)

① ステンレス製品の製造、販売：当社

② ステンレス製品の二次加工品の製造、販売：日本精線㈱、THAI SEISEN CO.,LTD.、下村特殊精工㈱、ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING(M) SDN.BHD.、下村特殊精鋼(蘇州)有限公司、Daido Shimomura Steel Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.

③ 希土類磁石の製造、販売：㈱ダイドー電子、Daido Electronics (Thailand) Co.,Ltd.、大同電工(蘇州)有限公司、大同磁石(広東)有限公司

④ 高合金製品の製造、販売：当社

⑤ 電気、電子部品用材料（帯鋼製品、電磁材料）の製造、販売：当社

⑥ ネジ、ボルトおよび自動車用冷鍛部品の製造、販売：日星精工㈱

⑦ 粉末製品の製造、販売：当社

⑧ チタン製品の製造、販売：当社

⑨ 機能材料・磁性材料製品の流通機能：大同興業㈱

(自動車部品・産業機械部品)

① 型鍛造品の製造、販売：当社、日本鍛工㈱、東洋産業㈱、OHIO STAR FORGE CO.、Daido Steel (Thailand) Co.,Ltd.

② トラック用鋼機製品、帯鋸材料の製造、販売：当社

③ 鋳鋼品、精密鋳造品の製造、販売：㈱大同キャスティングス

④ 自由鍛造品の製造、販売：当社

⑤ 自由鍛造品の整備、検査作業請負：大同スターテクノ㈱

⑥ エンジンバルブ等の製造、販売：フジオーゼックス㈱、富士気門(広東)有限公司、PT. FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.、㈱ピーアンドエム

⑦ 圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造、販売：大同精密工業㈱

⑧ 自動車部品・産業機械部品製品の流通機能：大同興業㈱

(エンジニアリング)

① 鉄鋼設備、環境設備の製造、販売：当社

② 各種機械の製造、販売、設備メンテナンス、土木建設事業：大同マシナリー㈱

③ 環境設備の保守管理業務：大同環境エンジニアリング㈱

④ 工業炉およびその付帯設備の製造、販売：大同プラント工業㈱

⑤ エンジニアリング製品の流通機能：大同興業㈱、大同特殊鋼(上海)有限公司

(流通・サービス)

① 不動産事業、保険業務、グループの福利厚生関連事業：㈱大同ライフサービス

② ゴルフ場経営：木曽駒高原観光開発㈱

③ 鉄鋼、セラミックス等の分析事業：㈱大同分析リサーチ

④ 情報システムの開発および保守運用：㈱大同ＩＴソリューションズ

⑤ 当社グループ製品の輸出入業務：Daido Steel (America) Inc.、Daido Kogyo (Thailand) Co.,Ltd.、大同特殊鋼(上海)有限公司、大同斯蒂尔材料科技(上海)有限公司

⑥ ビル賃貸業：大同興業㈱

事業の系統図は以下のとおりであります。

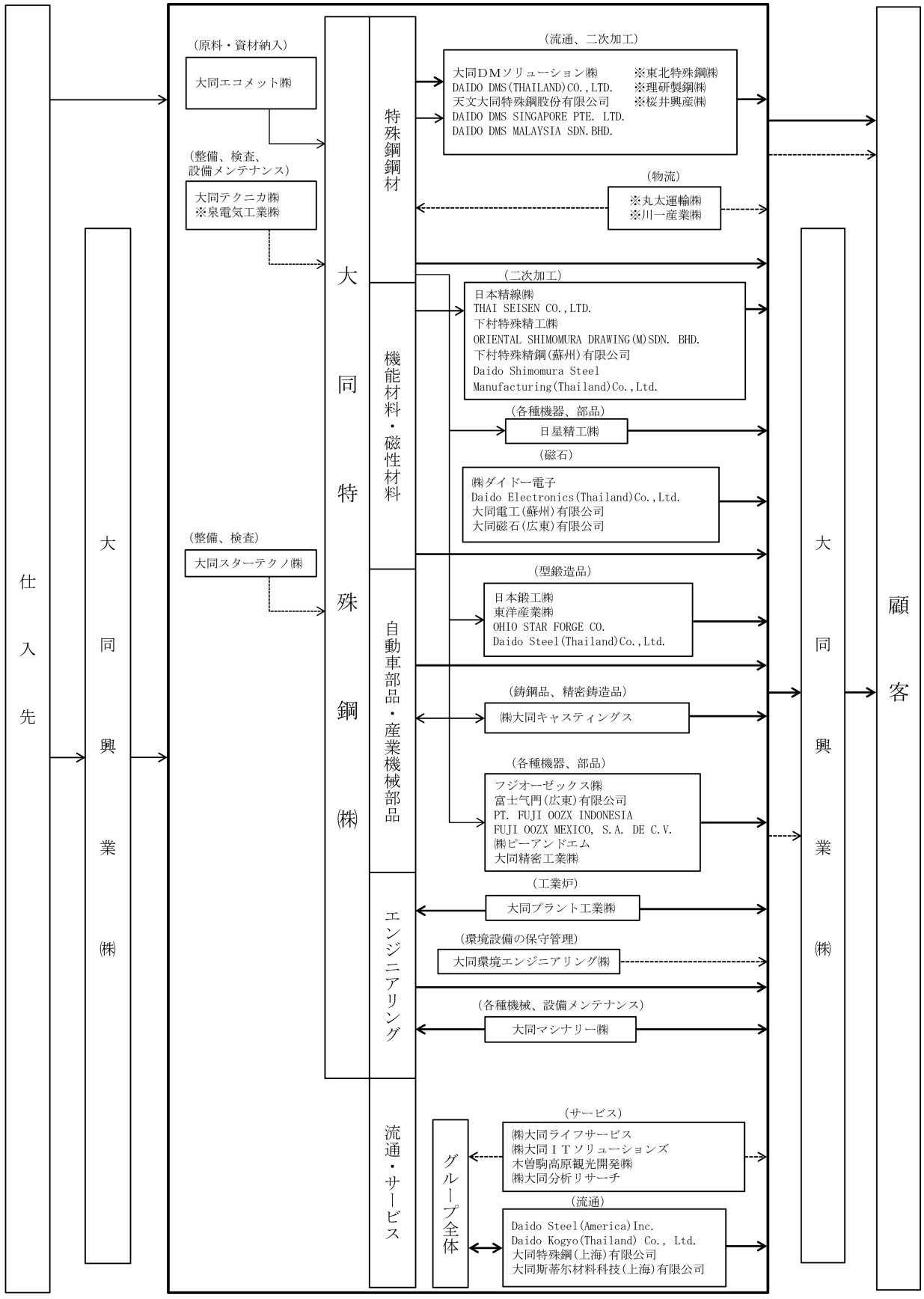

→ 製品の販売、⟶ 製品、原材料の提供、⇢ サービスの提供　※は持分法適用会社、その他は連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 大同興業㈱ （注）２，７	東京都港区 （なお、登記上の本店所在地は名古屋市東区）	1,511	特殊鋼鋼材他	100.0	当社グループにおける製品の一部を販売し、また原料・資材の一部を供給しています。 なお、当社に建物の一部を賃貸しています。 役員の兼任あり。
大同ＤＭソリューション㈱	大阪府大東市	435	特殊鋼鋼材	100.0	当社製品の一部を購入しています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。 また、当社より融資を受けています。 役員の兼任あり。
DAIDO DMS (THAILAND) CO.,LTD. （注）４	タイ国 チャチェンサオ県	257百万BAHT	特殊鋼鋼材	90.0 (17.8)	当社製品の一部を購入しています。
天文大同特殊鋼股份有限公司 （注）４	台湾桃園市	138百万NT$	特殊鋼鋼材	73.4 (13.3)	当社製品の一部を購入しています。
DAIDO DMS SINGAPORE PTE.LTD. （注）４	シンガポール国	3,017千S$	特殊鋼鋼材	85.0 (70.0)	当社製品の一部を購入しています。
DAIDO DMS MALAYSIA SDN.BHD. （注）４	マレーシア国 セランゴール州	7,980千RM	特殊鋼鋼材	89.6 (44.5)	当社製品の一部を購入しています。
大同テクニカ㈱	愛知県東海市	40	特殊鋼鋼材	100.0	当社製品の一部の加工を受託しています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。
大同エコメット㈱	愛知県東海市	30	特殊鋼鋼材	100.0	製鋼用副資材を当社に販売しています。 役員の兼任あり。
日本精線㈱ （注）２，３，４	大阪市中央区	5,000	機能材料・磁性材料	50.6 (0.2)	当社製品の一部を購入しています。
THAI SEISEN CO.,LTD. （注）４	タイ国 サムットプラカーン県	320百万BAHT	機能材料・磁性材料	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。
㈱ダイドー電子	岐阜県中津川市	1,490	機能材料・磁性材料	100.0	当社より融資を受けています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。 役員の兼任あり。
Daido Electronics (Thailand) Co.,Ltd. （注）４	タイ国アユタヤ県	140百万BAHT	機能材料・磁性材料	100.0 (100.0)	
大同電工(蘇州)有限公司 （注）４，５	中国江蘇省	21,000千US$	機能材料・磁性材料	100.0 (100.0)	
大同磁石(広東)有限公司 （注）４	中国広東省	5,600千US$	機能材料・磁性材料	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有割合（%）	関係内容
下村特殊精工㈱ （注）４	千葉県市川市	297	機能材料・磁性材料	92.6 (4.3)	当社製品の一部を購入し、当社製品の一部の加工を受託しています。 役員の兼任あり。
ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING (M) SDN. BHD. （注）４	マレーシア国 ペナン州	3,000千RM	機能材料・磁性材料	64.2 (64.2)	当社製品の一部を購入しています。
下村特殊精鋼(蘇州)有限公司 （注）４	中国江蘇省	7,200千US$	機能材料・磁性材料	65.6 (65.6)	当社製品の一部を購入しています。
Daido Shimomura Steel Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. （注）４	タイ国 チョンブリー県	430百万BAHT	機能材料・磁性材料	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。
日星精工㈱	名古屋市南区	80	機能材料・磁性材料	100.0	当社製品の一部を購入しています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。 また、当社より融資を受けています。
フジオーゼックス㈱ （注）３，４	静岡県菊川市	3,018	自動車部品・産業機械部品	52.4 (6.2)	当社製品の一部を購入しています。 役員の兼任あり。
富士気門(広東)有限公司 （注）４	中国広東省	64百万元	自動車部品・産業機械部品	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。
PT. FUJI OOZX INDONESIA （注）４	インドネシア国 西ジャワ州	2,262億IDR	自動車部品・産業機械部品	75.0 (75.0)	当社製品の一部を購入しています。
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. （注）２，４	メキシコ国 グアナファト州	543百万MXN	自動車部品・産業機械部品	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。
㈱ピーアンドエム （注）４	福島県会津若松市	3	自動車部品・産業機械部品	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。
㈱大同キャスティングス	名古屋市港区	2,215	自動車部品・産業機械部品	100.0	当社製品の一部の製造を受託しています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。 また、当社より融資を受けています。 役員の兼任あり。
大同精密工業㈱ （注）４	東京都豊島区	90	自動車部品・産業機械部品	100.0 (21.4)	当社製品の一部を購入しています。
日本鍛工㈱	兵庫県尼崎市	310	自動車部品・産業機械部品	100.0	当社製品の一部を購入しています。 なお、当社より融資を受けています。 役員の兼任あり。
東洋産業㈱	宮城県黒川郡大衡村	160	自動車部品・産業機械部品	100.0	当社製品の一部を購入し、当社製品の一部の製造を受託しています。
大同スターテクノ㈱	群馬県渋川市	150	自動車部品・産業機械部品	100.0	当社製品の一部の加工を受託しています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。
OHIO STAR FORGE CO.	米国オハイオ州	26千US$	自動車部品・産業機械部品	100.0	当社製品の一部を購入しています。 役員の兼任あり。
Daido Steel (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 チョンブリー県	750百万BAHT	自動車部品・産業機械部品	100.0	当社製品の一部を購入しています。 なお、当社より債務保証を受けています。

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有割合（%）	関係内容
大同マシナリー㈱	名古屋市南区	310	エンジニアリング	100.0	機械設備を当社に販売しています。 なお、当社より融資を受けています。 また、当社所有の土地の一部を賃借しています。 役員の兼任あり。
大同プラント工業㈱	名古屋市南区	36	エンジニアリング	65.3	当社の工業炉の設計、製造加工を一部受託しています。
大同環境エンジニアリング㈱	名古屋市南区	50	エンジニアリング	100.0	当社機械事業部の納入設備の運転・保守業務を行っています。
Daido Steel (America) Inc. （注）4	米国イリノイ州	9US$	流通・サービス	100.0 (22.2)	原材料を当社に販売し、当社製品の一部を購入しています。 役員の兼任あり。
Daido Kogyo (Thailand) Co., Ltd. （注）4	タイ国バンコク都	100百万BAHT	流通・サービス	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。
大同特殊鋼(上海)有限公司 （注）4	中国上海市	3,880千US$	流通・サービス他	100.0 (49.0)	原材料を当社に販売し、当社製品の一部を購入しています。 役員の兼任あり。
大同斯蒂尔材料科技(上海)有限公司 （注）4	中国上海市	5,000千US$	流通・サービス	100.0 (100.0)	当社製品の一部を購入しています。 役員の兼任あり。
㈱大同ライフサービス	名古屋市南区	490	流通・サービス	100.0	寮・社宅等の当社への賃貸等を含めグループ各社に対する福利厚生関連事業を行っています。 なお、当社より融資を受けています。 役員の兼任あり。
㈱大同ＩＴソリューションズ	名古屋市東区	45	流通・サービス	100.0	当社の情報システムの企画・設計・開発・保守運用を受託しています。 役員の兼任あり。
木曽駒高原観光開発㈱ （注）4	長野県木曽郡木曽町 （なお、登記上の本店所在地は名古屋市南区）	10	流通・サービス	57.4 (7.6)	役員の兼任あり。
㈱大同分析リサーチ	名古屋市南区	75	流通・サービス	100.0	当社の金属等の分析他を受託しています。 なお、当社所有の建物の一部を賃借しています。 また、当社より融資を受けています。
その他21社					

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有割合（%）	関係内容
（持分法適用会社） 東北特殊鋼㈱ （注）３	宮城県柴田郡村田町 （なお、登記上の本店所在地は仙台市太白区）	827	特殊鋼鋼材	34.3	当社製品の一部を購入しています。
理研製鋼㈱	東京都中央区	485	特殊鋼鋼材	46.2	当社製品の一部を購入し、当社製品の一部の加工を受託しています。 役員の兼任あり。
桜井興産㈱	名古屋市南区	75	特殊鋼鋼材	43.3	当社製品の一部の加工を受託しています。
丸太運輸㈱	名古屋市瑞穂区	100	特殊鋼鋼材	41.3	当社を中心とした輸送、場内作業および倉庫業を受託しています。
川一産業㈱	川崎市川崎区	30	特殊鋼鋼材	35.0	当社を中心とした輸送および倉庫業を受託しています。
泉電気工業㈱	東京都墨田区	70	特殊鋼鋼材	42.8	当社グループ内の電気関係工事を受託しています。
その他２社					

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２　特定子会社に該当しております。
３　有価証券報告書を提出しております。
４　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
５　大同電工(蘇州)有限公司は、2023年８月に解散を決議し、清算手続き中であります。
６　当社および一部の連結子会社が設定した株式報酬制度に係る信託は、子会社として連結対象となりますが、上記に含めておりません。
７　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等（日本基準）　(1) 売上高　234,368百万円
(2) 経常利益　5,534百万円
(3) 当期純利益　3,983百万円
(4) 純資産額　32,013百万円
(5) 総資産額　132,361百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
特殊鋼鋼材	3,274
機能材料・磁性材料	3,238
自動車部品・産業機械部品	3,408
エンジニアリング	643
流通・サービス	995
全社（共通）	496
合計	12,054

（注）１　従業員数は、就業人員数であります（兼務役員を含む）。
　　２　臨時従業員数は、従業員数合計の10%未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,347	40.1	17.8	8,113

セグメントの名称	従業員数（人）
特殊鋼鋼材	1,125
機能材料・磁性材料	961
自動車部品・産業機械部品	582
エンジニアリング	183
全社（共通）	496
合計	3,347

（注）１　従業員数は、就業人員数であります。
　　２　臨時従業員数は、従業員数合計の10%未満のため記載を省略しております。
　　３　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの在籍組合員数は、2025年３月31日現在7,145人であり、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)（注）１	男性労働者の育児休業取得率(%)（注）２	労働者の男女の賃金の差異(%)（注）１、３		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
2.7	45.1	77.1	78.4	78.0

（注）１ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３ 当社において、賃金体系および昇進・昇級などの制度上に違いはありません。ただし、職種間や管理職比率等の違いにより、賃金格差が生じております。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)（注）１	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%)（注）１、４		
		全労働者（注）２	正規雇用労働者（注）１	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
大同興業㈱	5.2	40.0	－	－	64.6	63.8	57.9
大同ＤＭソリューション㈱	－	0.0	－	－	76.1	76.3	68.8
大同テクニカ㈱	－	－	77.8	（注）３	73.6	78.4	47.0
大同エコメット㈱	－	－	100.0	（注）３	－	－	－
日本精線㈱	2.2	46.2	－	－	55.1	71.5	55.7
フジオーゼックス㈱	－	－	42.9	（注）３	60.8	71.2	84.0
㈱大同キャスティングス	3.8	－	33.3	（注）３	81.4	80.7	89.9
大同マシナリー㈱	0.0	－	33.3	（注）３	62.9	64.6	23.6
㈱大同ライフサービス	－	0.0	－	－	70.8	90.9	57.3

（注）１ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３ パート・有期労働者について育児休業取得事由に該当する対象者はおりません。

４ 一部の会社では、労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

５ 「－」表示は、公表していない項目であります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」が大同特殊鋼グループの経営理念です。高機能素材を追求するMissionを達成し、人と社会の未来に貢献していくことが当社グループの存在意義（Purpose）であると認識しております。高機能素材の価値を極め、顧客ベネフィットを創造し、サステナブル社会の実現に貢献することで持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後は、米国における関税政策を含む通商政策の変動にともなって様々な影響が想定されます。さらに、米国通商政策に対する中国における対抗措置の動向、国際貿易の不安定化など国際的なサプライチェーンの分断リスクが増大しております。また、各国物価変動にともなう個人消費の変化、企業活動における生産、販売戦略への影響、各国の金利政策、為替変動にともなう影響など世界経済へ様々な影響があると考えられ、不確実性が増加しております。これらに加え、ウクライナ情勢、台湾をめぐる米中対立など地政学リスクも内包した経営環境となっております。

当社の主要需要先である自動車関連の需要は、中国を中心とした日系自動車メーカーのシェアの低迷などを受けて需要が減少しております。また、産業機械関連においても2024年度にかけて緩やかに回復してきましたが、日系メーカーの生産活動水準は低迷しており2025年度にかけて大幅な需要の回復は想定しづらい環境と考えております。半導体製造装置関連需要においても2024年度にかけて一部ユーザーでは在庫調整が進展してきたものの、2025年度後半まで調整が継続するものと考えております。

このような状況の中、コスト面においては、引き続き徹底したコスト削減努力を継続するとともに、労務コストや物価などのコストプッシュに対し価格転嫁を適切に進めることにより適正マージンの確保に努めてまいります。また、ベースとなる鋼材売上数量が低迷する中で、数量変化に応じた生産体制の検討、設備投資案件の厳選など生産数量変化に柔軟に対応するとともに、当社にとって競争力の高い成長市場製品の拡販に取り組んでまいります。

中長期的な視点では、国際情勢が一段と不安定化し不確実性が高まる中、世界経済は低い成長率に留まるものと想定されます。また日本国内における人口減少・少子高齢化の進展、脱炭素社会や循環型社会への転換など、暮らしの中の社会基盤にも大きな変化が起こるものと想定されます。

一方、当社の事業環境においては、自動車における電動化の進展、情報・通信分野におけるAI用途拡大・高度化などを背景とした半導体市場の成長、宇宙など通信衛星開発市場の拡大、世界的な人口増加を背景とした航空需要の増加、再生可能なクリーンエネルギー需要の拡大、高齢化社会の到来にともなう高度医療市場の拡大など産業構造の変化が予想されます。

このように当社を取り巻く外部環境が大きく変化していく中、2024年６月に2026年度までの３ヵ年を計画期間とする2026中期経営計画を公表しました。当社は、この2026中期計画を、2030年の“ありたい姿”「高機能素材の価値を極め、顧客ベネフィットを創造し、サステナブル社会の実現に貢献する」を達成するための変革の時期“トランジション・マネジメント”であると位置づけ、以下の経営方針に沿った行動を全力で推進してまいりたいと考えております。

［2026中期計画　経営方針］－トランジション・マネジメント－
社会経済・産業構造の変化を事業好機とし、事業ポートフォリオの変革を遂行し、
新たなビジネス・ドメイン（顧客×提供価値×手段）で持続的な利益成長を実現する

＜行動方針＞

①　事業ポートフォリオの変革

今後の成長市場である半導体関連分野、CASE*（自動車）、クリーンエネルギー分野、航空宇宙分野、医療分野の需要を捕捉するための取り組みを進めてまいります。お客様との密接なコミュニケーションを通じた顧客ニーズの把握、新たな生産技術の開発、市場拡大にともなう需要増加を捕捉するための適時適切な設備投資、海外を含めたサプライチェーンの構築を進めることで、高収益製品を生み出し成長市場に提供していきます。情報・通信分野で成長が期待される半導体関連については高耐食材料開発を進めるとともに、グローバルにサプライチェーンを強化していきます。2024年度には中長期的な市場拡大に対応していくために、知多第２工場に特殊溶解設備の真空アーク再溶解炉の導入を行いました。e-Axle用特殊鋼製品に関しましては、これまでの製造技術に関する知見を活かし、さらに信頼性の高いソリューションを提供してまいります。また、主機、補機、センサー用磁石については、重希土類フリーな

ど特長ある製品を提供するための戦略的な投資を実施してまいります。クリーンエネルギー分野においては、高温・高圧水素環境下で耐え得る耐水素脆化用鋼の開発、工業炉用水素バーナーの実用化を進めることなどでお客様のニーズに応えてまいります。より一層の拡大が期待される航空宇宙分野における自由鍛造品や医療分野のチタン製品に関し、将来的な需要増加を見据え、戦略的に設備投資を行ってまいります。なお、足元の状況も踏まえ、投資効果については十分に精査を行い、中長期的に企業価値向上が見込める案件への投資を実行し、事業ポートフォリオ変革を進めてまいります。

*CASE：Connected（コネクテッド）Autonomous（自動運転）Shared & Services（シェアリングとサービス）Electric（電動化）

② 経営基盤の強靭化

長期的な成長を支える経営基盤の強靭化を進めてまいります。事業基盤においては、製品の高付加価値化、成長市場に向けた新規製品の開発、既存事業の品質向上およびコスト競争力の強化を目的に、ヒト・モノ・カネの経営資源の最適配分を行うことで、生産アロケーションの最適化を進めてまいります。体制面では、2023年度にCQM部を発足しており、品質マネジメントのさらなる強化も進めてまいります。

人的資本に関しましては、事業成長に必要なグローバル人材および高度専門人材の確保、グループを含めた次世代経営人材の育成、さらに高度技術人材およびDX推進人材の育成などにより従業員のスキル向上を図り、労働生産性を高めてまいります。なお、2024年度においてエンゲージメントスコアとして「安心して働ける職場」「働きやすい職場」「働きがいのある職場」の肯定回答率を可視化しました。2024年度調査では肯定回答率は78.5％であり、2026年度に向け80％以上という基準を新しいKPIとして設定しました。これを目指しエンゲージメント向上施策を進めてまいります。

財務基盤としましては、マイナス金利政策の解除など今後の緩やかな金利上昇を背景に借入金利の上昇が想定される中、事業ポートフォリオ変革にともなう設備投資資金、運転資金の増加が見込まれます。一方で、安定的にPBR１倍以上を確保するための資本効率向上も求められ「財務健全性の維持」「資本効率の向上」を両立させる必要があります。これらに対応するため、運転資金、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）管理強化やROICによる投資判断を導入するなど、財務基盤の強靭化にも取り組んでまいります。なお、2024年11月には、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすること、および株主還元の拡充を図ることを目的とし、自己株式の取得（取得株式数7,398,900株）を実施いたしました。

③ ESG経営の高度化

持続的な企業価値向上を目指し、ESG経営を推進するため、「ESG推進統括部」主導のもと、地球環境の保護、社会への責任と貢献、ガバナンスの各種取り組みを強化してまいりました。

今後におきましても、長期的な視点でステークホルダーの期待を上回る「特殊を超える価値」＝“Beyond the Special”を創造する企業であり続けるため、自律的なサステナビリティ活動を推進するとともに、サプライチェーンへの展開を進めてまいります。気候変動に関しましては、「2030年でのCO_2排出量を2013年対比で50％削減、2050年でのカーボンニュートラル実現」に向け、CO_2排出量の削減を着実に実行しており、2024年度は30％削減を達成いたしました。社会への責任と貢献に関しましては、特に人的資本投資の加速、ダイバーシティの推進、健康経営の推進、ウェルビーイングの追求とエンゲージメント向上などの人的資本戦略を推進してまいります。ガバナンス面としては、政策保有株式に関して、2024年度に６銘柄241億円の売却を行い、みなし保有株式を含めた純資産に対する比率を17.7％まで引き下げました。今後については2026年度までに15％、長期的には10％以下の水準を目指し継続的に縮減を進めてまいります。

＜政策保有株式（みなし保有株式を含む）純資産比率＞

	2023年度末	2024年度末	2026 中期計画	2030年 目標
政策保有株式 純資産比率	23.9％	17.7％	15％以下	10％目安

＜2026中期経営目標＞

2026年度“めざす姿”

営業利益	ROE （親会社所有者帰属 持分当期利益率）	D/Eレシオ	投資額 （３年累計決裁額）	株主還元 （一過性損益を除く）
600億円以上	9％以上	0.5目安	2024-2026年累計 1,500億円	配当性向 30％以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（サステナビリティ基本方針）

当社グループは「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」を経営理念に掲げます。そして当社グループの経営理念に則ったサステナビリティ基本方針に基づき、社会課題の解決と当社グループの永続的な成長の実現に向け事業活動を推進してまいります。

「大同特殊鋼グループサステナビリティ基本方針」

大同特殊鋼グループは、創業以来「お客様を何よりも大切にする」という精神を受け継ぎ、
モノづくりを通して社会からの要請・期待に応えてきました

いま世界は地球環境や社会問題などの課題が山積しています
各企業がその知見、経験を活かしたサステナビリティへの取り組みを進め、
SDGsの達成を目指していく必要があります

当社は、社会の声に真摯に向き合い、素材の可能性を切り拓いていくことを
経営理念（Mission）として掲げています

サステナビリティへの取り組みが経営理念の実践に繋がり、
社会課題の解決と当社グループの永続的な成長に繋がることを
めざして取り組んでまいります

（ESG戦略）

サステナビリティ活動の自律化とグループ展開による企業価値最大化への貢献

社内の各部門や各グループ会社でサステナビリティ推進活動が根付き、自律的に課題解決がすすむようになることを目指します。また、サステナビリティ推進活動が当社グループの持続的な成長に繋がることを意識し、企業や従業員の成長課題として着実に推進します。

（ガバナンス）

サステナビリティに関する事項を検討・審議する組織としてサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は社長執行役員を委員長とし、ここで審議、決定した事項を取締役会に上程します。サステナビリティ委員会には常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）も出席し、適切な委員会運営がなされていることを監督し、また審議時の意見交換にも参加しています。非常勤の社外取締役（監査等委員を含む）は、取締役会に上程される個別のESG案件の審議、座談会および統合レポート発行前の意見聴取等を通じて監督機能を発揮しています。なお、サステナビリティ委員会の事務局は、ESG推進統括部に置かれております。

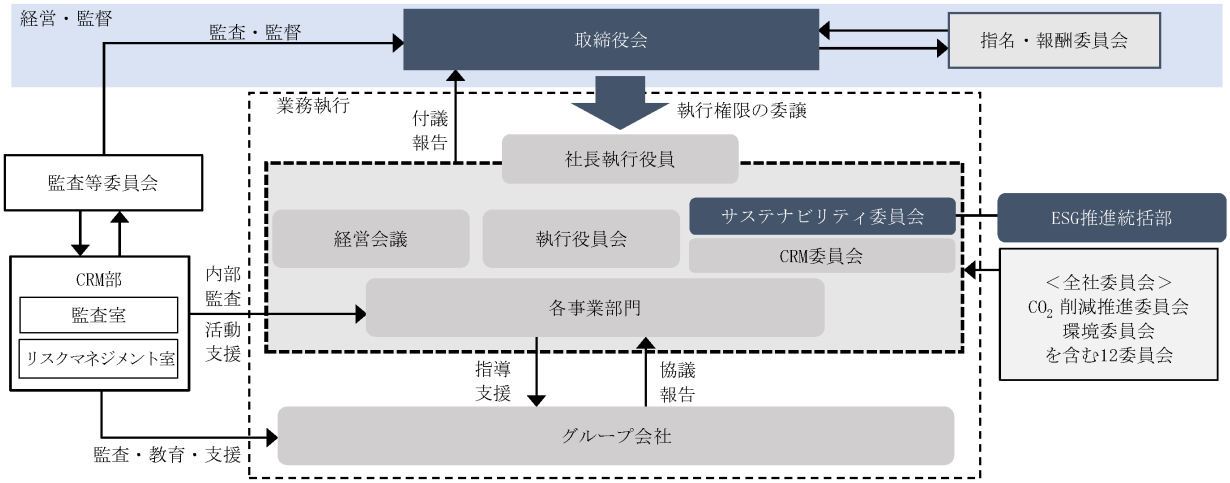

会議名	役割
取締役会 （議長：代表取締役会長　石黒武）	・サステナビリティ基本方針その他重要事項の決議 ・業務執行の監督
サステナビリティ委員会 （委員長：代表取締役社長執行役員 清水哲也）	・サステナビリティ経営の基本方針およびサステナビリティ推進活動の基本計画の策定に関する事項 ・全社および各部門、各委員会におけるサステナビリティ推進状況の確認に関する事項 ・TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）において要求される気候変動リスク低減に向けた施策に関する事項 ・CSR（人権、社会貢献活動、健康経営等）およびこれらに関わるガバナンスに関する全社方針、施策に関する事項 ・統合レポートの編集および発行に関する事項

2024年度　サステナビリティ委員会開催実績と討議内容

開催日	議題
2024年４月22日	・2024年度ESG予算 ・サステナビリティ基本方針改定
2024年６月20日	・気候変動（TCFD） ・人的資本WG活動方針 ・健康経営
2024年７月19日	・コーポレート　ガバナンス ・ESG情報開示
2024年９月19日	・統合レポート2024
2024年10月23日	・人的資本WG活動報告（DX人材育成、働き方改革）
2024年11月20日	・人的資本WG活動報告（経営理念浸透） ・サステナビリティ教育体系
2024年12月19日	・人的資本WG活動報告（ダイバーシティ、働きがい） ・コーポレート　ガバナンス
2025年１月22日	・気候変動（TCFD） ・TNFD（水セキュリティ、生物多様性）
2025年２月18日	・社会貢献 ・腐敗防止WG活動報告
2025年３月14日	・人権尊重WG活動報告 ・サプライチェーン　マネジメント

（リスク管理）

当社は、サステナビリティの管理プロセスとして、サステナビリティ委員会において、マテリアリティとそのマテリアリティごとのリスクと機会を特定し、それぞれの進捗管理等を実施しております。サステナビリティ委員会において審議、決定された内容は取締役会に上程され、リスクおよび機会の評価を図っております。

なお、気候変動への取り組みにおいては、シナリオ分析を実施し、気候関連リスクの優先順位付けを行い、影響度の高い事項に注力して対策に取り組んでまいります。また、人的資本経営への取り組みにおいては、関係部門が多く全社横断的な活動が必要であることからサステナビリティ委員会の下部組織として人的資本WGが活動を推進しています。

重要なサステナビリティ項目

① 気候変動への取り組み

（戦略）

気候変動が当社に与えるリスク・機会とそのインパクトを把握し、当社の中長期的な戦略のレジリエンスと、さらなる施策の必要性の検討を目的に、2030～2050年についてシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IAEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオ（1.5℃シナリオおよび４℃シナリオ※）を参照しております。リスク、機会の抽出は幅広く行い、「発生する可能性が高いもの」と「発生したときに影響が大きいもの」の観点から、当社の事業に及ぼす影響が高いリスクと機会を選定し、対策を検討しました。また、今回分析の対象としなかったリスク・機会についても、継続的に注視してまいります。

各リスクと機会への対策を検証した結果、脱炭素に向かう社会変容に対して、中長期経営計画の基本戦略を軸に、今後の成長市場であるCASE（自動車）、クリーンエネルギー分野向けの高機能材料や革新的な環境対応エンジニアリング製品を開発し販売拡大していくことで、企業価値を向上させていくことができると結論付けました。以上より、当社戦略はレジリエンスを有していると評価しました。

※1.5℃シナリオ　：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ
　４℃シナリオ　：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

TCFDシナリオ分析

シナリオ	要因	変化	当社への影響		当社の対策
1.5℃	EV化の進展	EV化の進展によるエンジン／排気系部品の需要減少	リスク 中	□内燃機関車（ICE）向けの需要は2030年までは横ばい程度を見込むが、EV化の進展で、2030年以降、大幅な減少が想定される	□今後の成長市場である、CASE（自動車）、半導体関連製品、クリーンエネルギー分野の売上を拡大し、持続的な事業成長を果たす
		EV化の進展による高機能材料の需要増	機会 大	□EV化の進展で2030年時点ではICE向けの需要の減少を上回る高機能材料の需要が想定される ※e-Axle部材、バッテリー部材、制御系部品などに使用される高強度鋼、磁性材料等	□各製品ニーズに対応した材料開発 □需要増加に対応した生産能力向上 □次世代自動車向けの新製品・新事業の立上げおよび市場参入
	GHG排出規制を含む各種規制の強化	再生可能エネルギーの利用による電力コスト増加	リスク 小	□再生可能エネルギー使用比率増加により電力コストが増加する	□省エネ、製品歩留向上などによるコスト改善で電力コスト増を吸収 □再生可能エネルギーの自社導入
	カーボンプライシング導入	操業コストの増加	リスク 中	□カーボンプライシング導入により操業コストが増加する可能性がある	□CO_2削減投資と全電力の再生可能エネルギー化によりコスト負担を回避
		電炉材の需要増	機会 中	□脱炭素要請の強化や低排出製品の志向の高まりなどを受け、相対的にCO_2排出量の少ない電炉材の需要増加が見込まれる	□当社開発の先進イノベーション電気炉「STARQ®」から製造した「低CO_2排出特殊鋼鋼材」を積極拡販 □再生可能エネルギーへのシフトを進め、更なる差別化を促進 □正確なCFP提示による顧客ニーズの取り込み
	スクラップ原料の需要増	スクラップ調達コストの増加	リスク 中	□世界的に電炉材ニーズが高まり、高品位スクラップ需要が増加する □これにより、価格の高騰や調達難の影響が出る可能性がある	□お客様と連携したスクラップ回収スキームの拡大、および低品位スクラップの利用が可能な技術確立により、価格高騰の抑制と必要なスクラップ量の確保
	環境対応や新エネルギー関連技術の普及	革新的な環境対応エンジニアリングの需要増	機会 大	□脱炭素に向けて、エネルギー効率の向上に資する投資が増えることで、当社の環境対応エンジニアリングの需要が高まる	□当社ブランド省エネ製品の積極拡販 ※STARQ®、DINCS®、モジュールサーモ®、プレミアムSTC®炉 等 □顧客ニーズに合わせたエンジニアリング製品（水素燃焼工業炉等）開発の推進

シナリオ	要因	変化	当社への影響		当社の対策
1.5℃	環境対応や新エネルギー関連技術の普及	水素関連技術・製品の需要増	機会 ↑ 中	□水素社会の進展により、耐水素脆化用鋼などの高機能材の需要が高まる ※水素ステーション、燃料電池車、水素内燃機関などに使用される高機能材	□各製品ニーズに対応した材料開発 □新規のお客様、市場の開拓
4℃	気象災害の激甚化（急性）	お取引先様や生産拠点が被災する事による操業停止リスク	リスク ↓ 中	□お取引先様や主要工場が自然災害に見舞われ、操業が停止する可能性が高まる	□お取引先様と連携したリスク管理や適正な在庫確保などのBCP対策を推進 □主要工場は浸水対策を継続実施中

大中小の影響度は、現時点で当社の前提、想定に基づいて評価したものです。
今後、状況に応じて変化するものと捉えており、継続的に評価の見直しを行います。
大：事業および財務への影響が非常に大きくなることが想定される
中：事業および財務への影響がやや大きくなることが想定される
小：事業および財務への影響が軽微であることが想定される

（指標及び目標）

大同特殊鋼では、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（CO_2）の総排出量を指標として削減目標を設定しております。

2021年４月にDaido Carbon Neutral Challengeを公表し、「2013年度対比2030年CO_2排出量50％削減、2050年カーボンニュートラル実現を目指す」という削減目標を策定しました。

さらに、2026中期経営計画策定の際に、対象範囲を、国内および海外の関連会社を含めた大同特殊鋼グループに拡大しました。グループ一丸となって、CO_2排出量削減活動を推進しております。

Daido Carbon Neutral Challenge

2030 年に向け

2013 年度対比

CO_2 排出量 50％削減

2050 年に向け

社会の脱炭素技術、インフラ整備に合わせ

カーボンニュートラル実現を目指す

CO_2排出量削減目標

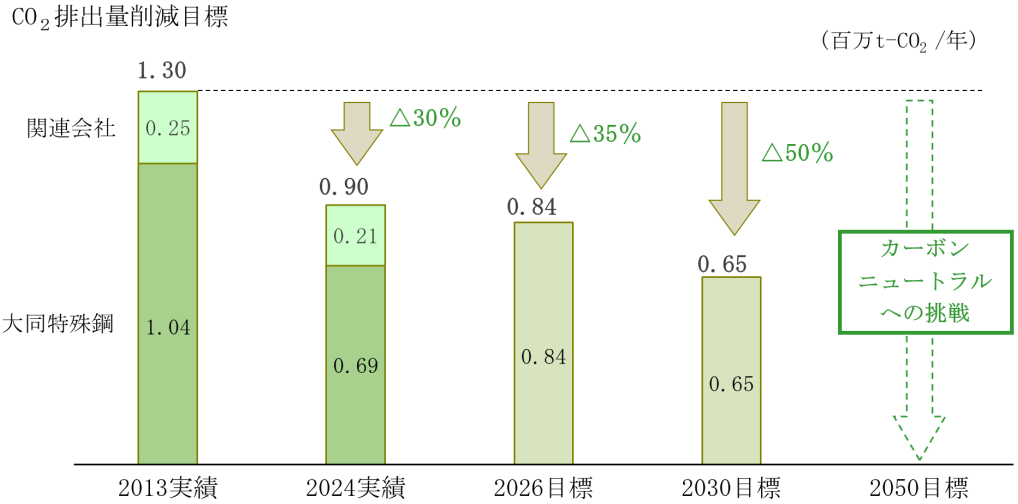

※集計範囲：大同特殊鋼、および関連会社31社のScope１+Scope２（エネルギー起源）
※電力排出係数：（国内）電気事業者・メニュー別調整後排出係数 を使用
（海外）IDEA Ver.3.4（2024/04/30）国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEAラボ を使用
※2024年度排出量実績は第三者検証対象項目です

② 人的資本経営への取り組み

当社グループは経営理念である“素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます”を実現する人材像として、５つの行動指針を定めております。

＜行動指針＞

〔高い志を持つ〕	時代の先を読み、パイオニア精神を持つ
	プロフェッショナルとして、自身のミッションに最後まで取り組む
〔誠実に行動する〕	相手の立場で考え、多様な価値観と存在を認め合う
	ステークホルダーの期待に応える
〔自ら成長する〕	常に成長を意識して仕事に取り組む
	進んで経験を重ね自分を磨く
〔チームの力を活かす〕	組織を超えてグループの知恵を結集する
	スピード感をもち、協力してやり遂げる
〔挑戦し続ける〕	自由な発想で時代を切り開く
	失敗を恐れず困難に立ち向かう

この５つの行動指針は創業からの歴史を振り返り、当社グループの強み（Core competence）を生み出してきた人材の行動様式を端的にまとめたもので、我々にとってサステナブルな人的資本の姿であると考えております。当社の事業は素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けることを使命としており、それを体現できる人材の育成が不可欠です。これらの行動指針を体現し事業戦略を推進する人材およびその人材を育む職場環境を実現するために、３つの人材マテリアリティを特定いたしました。

１．自律エキスパート※人材の獲得
２．共創スタッフ人材の獲得
３．DE&Iが浸透した職場の実現
※エキスパート：当社では現業系従業員を「エキスパート」と定義しています。

そして、以下の人的資本戦略に沿って、人材の採用・育成・制度設計、および人材（マインドセット）、働きがい、働く環境の向上に向けた取り組みを推進していきます。

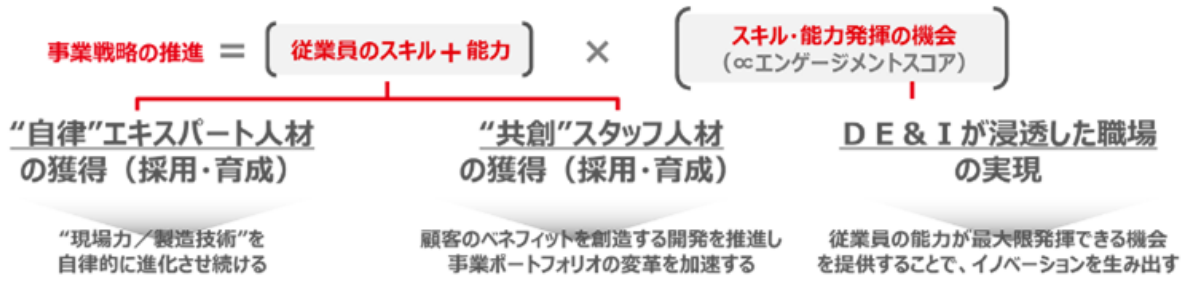

当社グループでは、事業戦略を共有しグループ一体となった経営を実施しております。また、人材育成や社内環境整備などの人的資本についての活動においては、グループ各社の業態が多岐に渡るため、各社がそれぞれの特性に応じた取り組みを策定、実施しております。以降は当社の取り組み、指標および目標について記載しております。

a. 事業戦略を推進する人材の育成・確保に向けた取り組み

（″自律″エキスパート人材の獲得）

当社の高品質な素材を安定して生産しつづける力の源泉は、高いスキルをもった信頼性の高いエキスパート人材（製造現場人材）です。当社は入社後約１年間の初期教育ならびに階層別教育を実施しています。初期教育は、1952年に設立した入社採用者向け教育施設である「大同特殊鋼技術学園」にて特殊鋼製造のエキスパートとしての知識・技術の基礎を身に付けるとともに、社会人・企業人としての心構え、自立した生活の支援を行っております。そして職務遂行能力別に階層別教育を実施し、製造現場のモノづくり力強化を図っております。

（"共創"スタッフ人材の獲得）

管理部門および営業・製造技術・開発部門においては、海外での新市場・新顧客開拓を遂行できる人材や、これまでの事業分野とは異なる専門性をもつ人材の育成（リスキリング）・確保に向けた施策を検討・推進するとともに、業務改革を推進できるDXリーダーの育成を目的とした選抜育成カリキュラムを策定中です。

また、従業員を対象とした独自のe-ラーニングシステム「Star-D」を活用し、グループ企業理念、コンプライアンス、DE&I、人権他、ESGに関する各種教育を実施しています。作成コンテンツは随時追加しており、グループ各社へも展開しています。

Star-D　コンテンツ内容（抜粋）

項目	コンテンツ
経営理念	Purpose & Mission（グループ経営理念）
コンプライアンス	コンプライアンス、社長メッセージ、大同特殊鋼グループ行動基準、内部統制、重要法規
DE&I、人権	人権の尊重、ハラスメント、LGBT、育児休業
安全、健康	毒物・劇物の適正管理、メンタルヘルス

指標	実績（2023年度）	実績（2024年度）
従業員一人当たり研修受講時間（当社）	37.8時間	37.0時間
従業員一人当たり研修費用（当社）	64千円	66千円

b. DE&Iが浸透した職場の実現に向けた取り組み

（ダイバーシティへの取り組み）

当社では2014年にダイバーシティ推進プロジェクトを発足し、＜ダイバーシティ推進３Step＞としてStep１〔多様性の理解・受容〕、Step２〔多様性の活用・促進〕、Step３〔多様性による創造性の発揮〕を定め、これまで段階を踏みながら活動してまいりました。現在はStep２〔多様性の活用・促進〕の段階であり、人事部内のダイバーシティ推進室を中心に活動を推進しております。

具体的には、多様な人材が活躍できる風土形成と、多様性を活かした個人、組織成果の最大化、心身の健全化を図り、環境変化対応力に優れ、持続的に成長する企業となるための基盤構築を推進しております。女性活躍推進の取り組みとして、キャリア形成支援を目的に、中堅層にキャリア面談の実施やマインドセット研修を行い、働きがいを自ら生み出すマインドを育てる取り組みを継続しております。今後は女性に留まることなく、社員一人ひとりが「いきいきと働くことができる会社」を目指し、ダイバーシティ経営実現のための基盤構築に取り組んでいきます。なお、女性管理職については、2030年には2021年対比人数を倍増（15人から30人）させる目標を定め、環境整備等に取り組んでいます。

指標	目標（2030年度）	実績（2024年度）
女性従業員の10年定着率	≧80%	66.7%
次世代管理職（係長級）の女性従業員人数・比率	≧35人（17%）	27人（11.1%）
女性管理職人数・比率	≧30人（4.4%）	19人（2.7%）

（働き方改革への取り組み）

生産年齢人口の減少や働くニーズの多様化など、『働く姿』を取り巻く環境は大きく変化しています。当社においても、生産性向上を図るための「価値を生み出す時間の創出」支援と、従業員がその能力を自律的に発揮できる「働きがいを感じられる職場づくり」の実現を目的に、多様で柔軟な働き方の選択を可能とする取り組みを推進しております。そして、コミュニケーションの活性化による心理的安全性のある職場づくりを目的に「明日も行きたくなる会社を作ろうプロジェクト」活動を通じて職制や階層、職場毎へのアプローチ等を行い、対話を促進する取り組みを行っています。2024年度からは当プロジェクトの活動を基に「職場活性化」に向けた取り組みへと段階を進め、更なる「働きがいを感じられる職場づくり」の実現を目指し「明日も行きたくなる会社を作ろうプロジェクトpartⅡ」活動を開始しました。また、2024年度においてエンゲージメントスコアとして「安心して働ける職場」「働きやすい職場」「働きがいのある職場」の肯定回答率を可視化し、2026年度に向け80%以上という基準を新しいKPIとして設定しました。これを目指しエンゲージメント向上施策を進めてまいります。

指標	目標（2026年度）	実績（2024年度）
エンゲージメントスコア*	≧80%	78.5%

*「安心して働ける職場」「働きやすい職場」「働きがいのある職場」の肯定回答率

指標	実績(2023年度)	実績（2024年度）
1人当たり有給休暇取得平均日数	13.5日	13.8日
育児休業取得率（男性）	36.4%	45.1%
育児休業取得率（女性）	100%	100%

(安全・健康への取り組み)

当社は「安全と健康は幸せの原点であり企業経営の基盤である」という基本理念を掲げ、労働災害の撲滅と健康経営の推進に取り組んでおります。従業員が安心して働くことができる職場づくりと、一人ひとりが心身とも将来にわたって健康であり続けることは、人的資本経営の骨格です。当社では社長を頂点とした安全健康管理体制を整備し、専門組織である安全健康推進部を主体にグループ一体となった活動を継続しております。取り組みの一例として各生産職場に安全教育に精通したエキスパートを「安全伝道師」として配置し、若年層や経験値の浅いメンバーへの現地指導、危険感受性の向上を図っております。また健康経営としては、メンタルヘルス・フィジカルヘルス向上のための４本柱〔感染予防／疾病予防、フィジカル、受動喫煙防止対策、メンタル〕をキーワードに取り組んでおり、最終目標として「心身活力を持って業務に取り組めている評価割合（※）50%以上」を目標に活動しております。

これらの活動が評価され経済産業省と日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において2018年度から８年連続「健康経営優良法人」認定されました（2025年は「健康優良法人」上位認定である「健康経営優良法人（ホワイト500）」（２年連続、通算６度目）。

※健康診断時の問診表回答より評価割合は測定します

指標	目標（2030年度）	実績（2024年度）
休業度数率（労働災害の発生頻度についての指標）	≦0.20	0.38
有所見率（健康診断を受けた者のうち所見があった者の割合）	≦55%	69%
「心身活力を持って業務に取り組めている」評価割合	≧50%	46%

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを、以下の表にて発生の可能性や時期、影響の大きさの観点から重要性が高いと判断している項目順に記載しております。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない、または重要とは見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

項目	リスクの内容		主要な取り組み
(1) 事業環境の動向	発生可能性：高	影響度：大	・経営企画部門による経済環境のモニタリング、事業計画の審査 ・競合に対する差別化、技術の向上 ・経営会議・技術投資検討会を通じた経営戦略、投資の妥当性の審議および収益獲得に向けたフォローアップ ・外部環境変化を見据えた新規製品事業の強化
	・国内外の景気悪化、公共投資・民間設備投資の抑制、個人消費の低迷、特に当社グループの主要需要業界である自動車メーカーの減産、電動化の進展加速、当社グループの価格交渉力低下による経営成績および財政状態への影響 ・需要環境の構造的変化による事業用資産の減損および戦略的投資を行った事業の計画未達に伴う固定資産の減損 ・戦争、紛争を含む政情不安、金融政策の転換等に伴う金融不安、為替の急速な変動、貿易相手国の過度な通商政策、感染症の蔓延、自然災害等による上記リスクの顕在化、および当社グループに与える影響の拡大		
(2) 自然災害	発生可能性：中	影響度：大	・人命保護を最優先とし建物の耐震補強や津波避難場所の確保等防災対策 ・大規模停電等による爆発等、二次被害の防止 ・被災時の生産復旧を円滑にするための設備投資の検討実施
	・南海トラフ巨大地震や気候変動に伴う大規模洪水等の自然災害による知多工場、星崎工場の操業への甚大な影響		
(3) 設備事故・労働災害	発生可能性：中	影響度：大	・製造現場を中心とした自主的なリスク抽出と設備本質改善の継続 ・作業中の変化点管理指針の明確化による「止める・呼ぶ・待つ」感性のスキル化 ・転倒災害対策の推進（体力維持活動、環境改善、安全用品） ・安全研修会等により他社改善事例を社内へ展開
	・特殊鋼関連を主とする大規模主要設備の、過酷な環境下での操業による重大な設備事故や労働災害の発生		
(4) 環境規制・カーボンニュートラル	発生可能性：中	影響度：大	・社会貢献も含めた環境配慮の経営への取り組み ・当社グループの事業活動に関連する各種法規制の洗い出し、および遵守状況のモニタリング ・国や群馬県をはじめとした各自治体および民間との協議の上、調査および措置を継続 ・継続的な省エネ、コスト改善の実行
	・環境保全に対する法規制の強化・厳格化に伴う対応のための事業活動の制約、費用の発生 ・当社渋川工場の鉄鋼スラグ製品および直下の土壌からの環境基準を超えるふっ素等の検出によって、追加的な対策が必要となった場合の、応分の費用負担発生 ・CO_2削減対策費用の増大、再生可能エネルギー調達コストの上昇		
(5) 人材	発生可能性：高	影響度：中	・通年採用、キャリア採用の拡充 ・階層別・専門教育の拡充 ・働きがいのある職場づくり ・人権デューデリジェンス体制の整備および実施
	・少子高齢化等による必要な人材の確保、育成の未達 ・各種ハラスメント防止やダイバーシティへの対応が不十分だった場合の人権侵害および人材定着率の低下		

項目	リスクの内容		主要な取り組み
(6) 原料、エネルギーの価格変動および安定調達	発生可能性：中	影響度：中	・製品価格転嫁の推進 ・製品価格の原材料サーチャージ制の実施 ・調達ソースの複数化、数量に柔軟性を持たせた契約の締結 ・調達先との密な情報交換 ・電力に関する契約の交渉・更改
	・価格の変動（鉄スクラップ、合金鉄、レアアース、電極や耐火物、電力、LNG等） ・需給バランスの崩れによる調達の不安定化、電力使用制限の発生に伴う生産活動への支障 ・ロシア・ウクライナ情勢長期化による一部品目の価格高騰、供給懸念		
(7) 法令・規範の変更	発生可能性：中	影響度：中	・法令その他の社会的規範の遵守、変更や厳格化への速やかな対応、公正で健全な企業活動の展開 ・法的要求事項等で違反認定された事例の水平展開 ・e-ラーニングシステムのさらなる有効活用
	・労働、安全衛生、カルテル、輸出管理、個人情報保護、その他事業活動に関連する法令・規範の変更や社会の諸要求の厳格化による課徴金や行政処分の発生		
(8) IT環境・情報セキュリティ	発生可能性：中	影響度：中	・サイバーセキュリティ体制の強化 ・IT技術とデータの利活用推進 ・レガシーシステム整備に向けた課題抽出と中長期方針策定 ・情報管理強化に向けた組織横断的ワーキンググループ ・CSIRT運用の開始
	・不正アクセスによる情報漏洩 ・デジタル技術革新への対応遅延による競争力の低下 ・基幹システムの肥大化およびブラックボックス化によるシステムトラブルの発生		
(9) 海外事業展開	発生可能性：中	影響度：中	・現地情報のタイムリーな収集、関連グループを含めた迅速な情報共有 ・駐在員管理強化 ・海外法規の調査 ・e-ラーニングシステムの海外展開
	・海外における政治経済状況の混乱、法令、規制等の予期せぬ変更 ・その他の社会的混乱等に起因する事業活動への弊害		
(10)関係会社のガバナンス	発生可能性：中	影響度：中	・内部統制、重要法規の教育および本社監査部門による監査の実施 ・関係会社各社監査役の会合、教育を通じた監査役監査の充実 ・内部統制、リスクマネジメント等のグループ内啓蒙活動 ・e-ラーニングシステムのさらなる有効活用
	・関係会社における各種の不正行為や不適切な会計処理等の発生		
(11)製品品質保証・製造物責任のリスク	発生可能性：中	影響度：中	・品質安定化の追求、厳格な検査・保証管理体制構築、損害保険加入等 ・当社グループの品質保証に特化した部の設立
	・大規模な製造物責任賠償やリコールによる多額の費用発生や社会的な信用低下 ・検査データの不正による顧客への補償および売上減少による業績、財政状態への悪影響		
(12)金融商品の価値変動	発生可能性：低	影響度：中	・資産圧縮によるリスク低減
	・投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化による投資有価証券の価格下落		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済における景気は、緩やかに回復してきました。個人消費は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で持ち直しの動きがみられています。また、企業の設備投資も回復傾向にあります。一方で足元では、米国の通商政策の動向など不透明感がみられます。通商政策による影響の広がりから、景気動向の下振れリスク、物価動向、為替水準、各国による金融政策などの変動影響を注視していく必要があります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円、%）

	売上収益	営業利益	調整後営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
当期	574,945	39,408	43,953	42,653	28,314
前期	578,564	42,250	40,448	45,068	30,555
前期差 (増減率)	-3,618 (-0.6%)	-2,842 (-6.7%)	3,505 (8.7%)	-2,414 (-5.4%)	-2,241 (-7.3%)

（注）調整後営業利益は、営業利益から、特別損益に該当する項目、為替差損益、在庫評価損益、環境費用引当、固定資産税（平準化）、有給休暇引当を調整し算出しております。

当連結会計年度の売上収益は、主要需要先である自動車関連の受注減少などにより、前期比36億18百万円減収の5,749億45百万円となりました。なお、売上収益の詳細はセグメントごとの経営成績をご覧ください。

主要原材料である鉄屑価格は、価格水準としては高位であるものの第２四半期以降は弱含んで推移しました。また、ニッケル価格は、下期にかけて緩やかに低下しました。原油・LNG市況は引き続き高値で推移したことにより、電力などのエネルギーコストは高位で推移しました。全般的に原燃料価格は高位であり、徹底したコスト削減および販売価格への反映に継続して取り組み、適正マージン確保に努めております。なお、当連結会計年度において、清算手続き中の中国磁石子会社で発生した21億93百万円の追加費用を営業利益に含めて計上しております。

この結果、前期にイオンモール熱田の転借地権付建物信託受益権の売却益72億30百万円を計上したこともあり、営業利益は、前期比28億42百万円減益の394億８百万円、税引前利益は前期比24億14百万円減益の426億53百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比22億41百万円減益の283億14百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円、%）

	売上収益			営業利益		
	前期	当期	前期差 (増減率)	前期	当期	前期差
特殊鋼鋼材	218,743	210,162	-8,581 (-3.9%)	13,724	12,088	-1,635
機能材料・ 磁性材料	202,384	200,863	-1,520 (-0.8%)	10,275	11,028	753
自動車部品・ 産業機械部品	104,996	113,031	8,034 (7.7%)	5,719	11,337	5,618
エンジニアリング	23,091	24,067	975 (4.2%)	2,136	2,201	64
流通・サービス	29,347	26,820	-2,526 (-8.6%)	10,369	2,770	-7,599

特殊鋼鋼材

構造用鋼においては、中国などにおける日系自動車販売不振の影響で需要が減少したこと、また産業機械関連の需要も低調であったことにより数量が減少しました。また、工具鋼に関しても自動車関連の需要低迷を受け数量は減少しました。この結果、当セグメントは前期比で減収減益となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス鋼は、産業機械関連の需要回復に一部足踏みの動きがみられますが、データセンター用のHDD（ハードディスクドライブ）向け需要が上期に増加したこともあり、数量は増加しました。高合金は電機・電子関連の需要が回復したことにより、数量が増加しました。磁石製品は産業機械関連などの需要減少に加え中国磁石子会社清算により、売上収益は減少しました。チタン製品は、医療関連など足元で一部在庫調整はあるものの原料市況や円安の影響もあり、売上収益は増加しました。この結果、当セグメントの売上収益はニッケル市況が弱含んで推移したことなどにより前期比で減収となりましたが、営業利益は前期比で増益となりました。

自動車部品・産業機械部品

エンジンバルブ部品は北米などにおける需要増加を受け、売上収益は増加しました。精密鋳造品はターボ関連の需要が増加しました。型鍛造品は自動車およびトラック関連の需要減少などにより、数量は減少しました。自由鍛造品は、航空機関連および重電関連の需要が堅調に推移したことに加え、掘削関連の製造認定取得が進んだことで受注が増加し、売上収益は増加しました。この結果、当セグメントの売上収益は前期比で増収、営業利益は大幅な増益となりました。

エンジニアリング

鉄鋼用溶解設備の売上が増加したことなどにより、当セグメントは前期比で増収増益となりました。

当社グループが目標とする経営指標につきましては、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。2026年度の当該指標の達成を目指し、行動方針として掲げた①事業ポートフォリオの変革、②経営基盤の強靭化、③ESG経営の高度化を推進してまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①　生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
特殊鋼鋼材	209,922	△4.0
機能材料・磁性材料	201,655	+0.2
自動車部品・産業機械部品	113,967	+7.7
エンジニアリング	24,067	+4.2
合計	549,613	+0.2

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

②　受注状況

当社グループ（当社および当社の連結子会社）の受注・販売形態は、素材供給等のグループ間取引が多岐にわたり、また受注生産形態をとらない製品もあるため、セグメントごとに受注規模を金額あるいは重量で示すことは行っておりません。

③　販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
特殊鋼鋼材	210,162	△3.9
機能材料・磁性材料	200,863	△0.8
自動車部品・産業機械部品	113,031	+7.7
エンジニアリング	24,067	+4.2
流通・サービス	26,820	△8.6
合計	574,945	△0.6

（注）１　セグメント間の取引については相殺消去しております。

２　主な相手別の販売実績は、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、前期末に比べ57億59百万円減少し7,829億74百万円となりました。資産合計の増減の主な内訳は、有形固定資産の増加144億38百万円、その他の金融資産（非流動資産）の減少272億45百万円であります。

資産合計の増減の主な要因は、下記のとおりであります。

・有形固定資産は、自動車部品・産業機械部品事業および機能材料・磁性材料事業を中心とした成長分野への戦略設備投資等を推進したことにより増加しております。

・その他の金融資産（非流動資産）は、政策保有株式の縮減のため、株式の売却等を行ったことにより減少しております。

なお、現金及び現金同等物が増加、営業債権及びその他の債権が減少しているのは、主として前連結会計年度において期末日が金融機関の休日であった影響によります。

また、当社グループの当連結会計年度末の非支配持分を含めた資本は、前期末に比べ118億30百万円増加し4,691億44百万円となりました。資本の増減の主な内訳は、利益剰余金の増加206億45百万円、自己株式の増加84億４百万円であります。

資本の増減の主な要因は、下記のとおりであります。

・親会社の所有者に帰属する当期利益283億14百万円の計上等により利益剰余金は増加しております。

・資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすること、および株主還元の拡充を図ることを目的とし、自己株式を取得したことにより、自己株式が増加しております。

この結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は54.8%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ152億10百万円増加し、612億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、535億16百万円（前期は502億39百万円の資金の増加）となりました。増加の主な内訳は、税引前利益426億53百万円、営業債権及びその他の債権の減少235億78百万円であり、減少の主な内訳は、法人所得税の支払額254億円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、155億86百万円（前期は136億18百万円の資金の増加）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出416億46百万円であります。収入の主な内訳は、資本性金融商品の売却による収入242億３百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、227億15百万円（前期は764億84百万円の資金の減少）となりました。支出の主な内訳は、借入金の返済による支出308億33百万円、配当金の支払額100億33百万円であります。収入の主な内訳は、借入れによる収入180億90百万円であります。

当社グループでは、原燃料価格の高位継続、労務コストの上昇、高付加価値品の拡大等により運転資金が高止まりしていることから、コスト上昇に応じた販売価格の改定を進めるとともに、生産リードタイム短縮による棚卸資産の削減や原価低減活動、固定費等の圧縮を推し進め、安定的なキャッシュ・フローを創出するよう事業活動を続けてまいります。設備投資資金は長期借入金や社債により、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。また、手元流動性の適正レベルは時々の環境を考慮し、弾力的に運営してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針　４．重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

5【重要な契約等】

(1)　技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
大同特殊鋼㈱ (当社)	Metallus Inc.	米国	特殊鋼製造・供給に関する協業テーマの推進	2007年１月16日	2007年１月16日から 2028年１月16日まで

(2)　日本高周波鋼業株式会社の全株式の取得

当社は、2025年５月12日付けで、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」といいます。）との間で、日本高周波鋼業株式会社の発行済株式の全て（自己株式を除く）を、神戸製鋼所から取得する旨の契約を締結しました。

詳細は、連結財務諸表における「注記39. 後発事象」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは特殊鋼をベースにした高い技術力を背景に「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」を経営理念とし、「新製品・新事業の拡大」「既存事業の基盤強化」のため、積極的な研究開発活動を行っております。現在、当社「技術開発研究所」を中心に、新製品、新材料、新技術の研究開発を推進しており、研究開発スタッフはグループ全体で294名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は6,596百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要な研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

(1) 特殊鋼鋼材

主に当社が中心となり、自動車用構造材料、工具鋼などの素材開発および溶製から製品品質保証までプロセス革新等の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費の総額は1,614百万円であり、当連結会計年度の主な成果は次のとおりであります。

・溶解・鍛造プロセス一貫評価による工具鋼のザク圧着予測

特殊鋼の製造プロセスでは、鋳造中に溶鋼の凝固収縮によって空隙状の欠陥（以下、ザク）が鋼塊内に生成されます。ザクの残留は製品特性へ影響を及ぼすため、後の鍛造・圧延工程で完全に圧着される必要がありますが、その最適条件は、最終製品形状や鋼塊寸法によって制限されるため、鋳込み条件や鋳型形状など鋳造の工程設計からザク圧着の鍛造条件までプロセス一貫で決定することが求められます。当社は、溶解から鍛造工程まで工程全体を通じてプロセスを最適化するシミュレーション技術を開発いたしました。本技術は、第74回塑性加工連合講演会で「優秀論文講演奨励賞」、第159回圧延理論部会で「優秀賞」を受賞するなど、学会関係者からも高く評価されています。今後は、開発した技術を実機製造ラインへ適用し、工具鋼の高品質化に繋げてまいります。

・自動車部品向け構造用鋼の熱処理異常組織予測技術の開発

歯車を始めとする自動車部品製造時のCO_2排出抑制として、熱間鍛造から冷間鍛造への変更、表面硬化処理時間短縮を狙った熱処理温度高温化が志向されています。その際の課題として、寸法精度悪化や疲労強度低下を引き起こす異常組織形成（オーステナイト異常粒成長）が課題として挙げられます。当社では、その予測精度および計算時間の面でバランスが良いシミュレーション手法（セルラーオートマトン法）を活用した予測技術を名古屋大学と共同で開発いたしました。今後は、工業的な活用に向け、引き続き精度向上を図ってまいります。

・水素脆化を活用した特殊鋼鋼材清浄度評価方法の開発

特殊鋼鋼材には極僅かな非金属介在物が不可避で存在し、部品に必要な疲労寿命に悪影響を及ぼす場合があるため、非金属介在物の存在状態を正確に把握する必要があります。その把握手法について、種々の手法が開発されておりますが、評価可能な領域が限られることや、評価対象となる部位が限定されることから、正確な評価が困難であるという課題がありました。そこで当社では、この課題を解決するため、一般的な製品使用において悪影響とされる水素脆化現象を有効活用することで、特殊鋼鋼材中の非金属介在物を従来の手法よりも高精度かつ効率的に評価する方法を開発いたしました。本評価手法を活用した鋼材製造技術開発を通じて、お客様の最適部品設計に貢献してまいります。

(2) 機能材料・磁性材料

主に当社が中心となり、耐食・耐熱材料、高級帯鋼、接合材料、電磁材料等の素材開発および電子デバイスの研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費の総額は3,498百万円であり、当連結会計年度の主な成果は次のとおりであります。

・耐水素環境材料の開発

近年、カーボンニュートラルの実現に向けて、自動車や発電等のさまざまな分野で水素エネルギー利用が検討されています。水素はしばしば金属材料の特性を劣化させてしまうため、水素雰囲気に曝露される部品には水素に強い耐水素材料が必要であり、当社の高Ni当量SUS316やSUH660は耐水素脆化鋼として利用されていますが、普及拡大に向けて、耐水素脆化鋼にはコスト低減や強度等の特性向上が求められています。当社では、導入した高圧水素ガス雰囲気材料試験機を活用して耐水素脆化特性に優れる材料を開発しユーザー様にて高圧水素環境部品への適用評価中です。また、当社の規格標準化活動の中で、耐水素脆化特性に優れるDSN9と呼ぶ当社ブランド鋼（ニッケル添加系ステンレス鋼）を、世界的に幅広い分野で使用されるASTM規格*へ登録いたしました。幅広いお客様にご使用いただけることが期待されます。

*ASTM規格：世界最大級の民間規格制定機関である米国試験材料協会が策定している規格

・電磁鋼板を上回る飽和磁束密度をもつモータコア用軟磁性材

近年、電気自動車やドローンをはじめとした新しい形態の移動装置の普及に伴い、従来よりも出力が大きく、また小型化されたモータの需要が高まっています。これらを達成するために、コア材として、従来の電磁鋼板よりも高い飽和磁束密度を有する軟磁性材料が求められています。一方、最も飽和磁束密度が高い軟磁性材料であるパーメンジュールは加工性が悪く、高価であることが課題でした。そこで当社は、電磁鋼板に比べて高い飽和磁束密度を保有し、かつ加工性に優れる材料を開発いたしました。この材料をモータコアに適用することで、モータの小型化・高出力化と加工コスト低減に貢献します。また一部のモータメーカーで、この材料を適用したモータコアの実機試作が進んでおります。

・半導体製造装置向け材料の開発

AIやIoTの発展とともに半導体市場は成長を続けており、半導体製造装置市場も堅調な成長が見込まれます。半導体製造工程における電子回路のエッチングや化学蒸着（CVD）工程では塩素やフッ素などを含む腐食性ガスが使用され、また、材料の不純物はコンタミとなり半導体の歩留を悪化させますが、当社の高清浄SUS316L鋼「クリーンスター」は特殊な製造プロセスで不純物を低減させているため、半導体製造装置で多く使用されています。今後も半導体市場の成長に伴い、回路の精細化や腐食条件の一層の過酷化が予想され、より耐食性に優れる材料の需要が拡大すると見込まれます。こうした市場の動向を踏まえ、当社は半導体製造装置向け材料の耐ガス腐食特性を評価するため、高温ガス腐食試験装置を導入いたしました。本装置により、エッチング装置やCVD装置における腐食ガス環境を再現し、実環境に近い環境下で材料の耐ガス腐食特性を評価することが可能です。当社は本装置を活用し、耐食性に優れる新しい材料の開発を通じて、半導体市場の拡大に貢献してまいります。

・極異方性磁石を用いた自動車駆動用高速・大出力モータに関する研究

当社では、熱間加工磁石のネットシェイプ技術を活用し、磁石を構成する結晶粒の配向を制御することで効率的に磁力を活用できる極異方性磁石の開発を推進しております。その極異方性磁石の付加価値を創出するため、自動車駆動用モータの次世代ニーズ、具体的には高速・大出力モータに対応するべく、大学との共同研究において極異方性磁石を用いたモータ設計を検討いたしました。モータの高速回転時に課題となるロータの機械強度確保と渦電流損の低減に取り組み、高速回転に適したモータ構造を提案しております。今後は、開発中の極異方性磁石およびモータの試作と性能評価を進めるとともに、モータメーカーに対して極異方性磁石と本検討モータの提案を進めてまいります。

(3) 自動車部品・産業機械部品

主に当社が中心となり、ターボチャージャーやエンジンバルブ等の自動車部品および各種産業機械部品の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費の総額は1,214百万円であり、当連結会計年度の主な成果は次のとおりであります。

・Ni基超合金における結晶粒径予測の高度化

近年、オイル＆ガス、航空機向けのNi基超合金の需要は旺盛で、今後も増加が見込まれています。Ni基超合金は製品の特性上、厳しい耐熱・耐食環境下で使用されますが、材料特性を発揮するためには結晶粒径をはじめとした組織制御技術が重要となります。そのため、当社では塑性加工シミュレーションを用いた結晶粒径の予測技術を開発し、品質向上に取り組んでまいりました。直近では、更なる予測手法の高度化を目指し、結晶粒径分布を考慮した予測技術の開発を進めております。また、データベースを取得するための粒径分布の定量化には、効率的に結果が得られるよう機械学習と画像処理技術を組み合わせた独自の計測システムも開発いたしました。今後は、開発中のシミュレーション技術適用により、Ni基超合金の品質およびコスト競争力の強化が期待されます。

(4) エンジニアリング

主に当社が中心となり、環境保全・リサイクル設備や省エネルギー型各種工業炉等の開発を行っております。当事業に係る研究開発費の総額は267百万円であり、当連結会計年度の主な成果は次のとおりであります。

・電化と真空によるカーボンニュートラル熱処理が可能な連続式真空焼鈍炉の開発

当社は自動車部品の熱処理が可能な連続式真空焼鈍炉を独自に開発し、その初号機を受注しました。従来の焼鈍炉はバーナ燃焼を用いて処理部品を加熱していましたが、本設備はカーボンフリー電力が使用可能な電気ヒータ加熱式を採用することで、化石燃料を使用せず、お客様のCO_2排出量ゼロを実現します。また、炉内を真空状態にして焼鈍処理することで、化石燃料を原料とする炉内雰囲気ガスは使用せず、処理部品表面の品質においても従来と同等以上であることを確認しております。当社は本技術を通じて、お客様が使用する設備のCO_2排出量削減に貢献してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、既存事業の収益基盤強化および自動車部品・産業機械部品事業、機能材料・磁性材料事業等を中心とした成長分野、新規事業への戦略投資を厳選して実施しております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（%）
特殊鋼鋼材	15,430	48.7
機能材料・磁性材料	16,171	29.5
自動車部品・産業機械部品	12,049	34.9
エンジニアリング	406	15.6
流通・サービス	2,800	△41.1
合計	46,858	27.0

（注）　上記の金額は、有形固定資産以外に使用権資産、無形資産および投資不動産を含めて記載しております。

なお、所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

主な設備投資としては、自動車部品・産業機械部品事業および機能材料・磁性材料事業を中心に、以下を実施しております。

・高合金製造能力増強　　（当社渋川工場および当社知多第２工場）
・特殊溶解能力増強　　（当社知多第２工場）
・チタン用特殊溶解能力増強　（当社知多第２工場）

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
知多工場 知多型鍛造工場 知多帯鋼工場 (愛知県東海市) 知多第２工場 (愛知県知多市)	特殊鋼鋼材 機能材料・磁性材料 自動車部品・産業機械部品	製鋼・圧延設備等 鍛造設備等 冷間圧延設備等	23,162	41,479	9,039 (1,353)	7,205	80,887	1,128
星崎工場 (名古屋市南区)	特殊鋼鋼材 機能材料・磁性材料	圧延・線材加工設備等	5,153	12,231	128 (313)	4,211	21,725	533
渋川工場 (群馬県渋川市)	特殊鋼鋼材 自動車部品・産業機械部品	製鋼・鍛造設備等	16,225	5,831	542 (185)	6,183	28,783	527
築地テクノセンター 粉末工場 (名古屋市港区)	機能材料・磁性材料 自動車部品・産業機械部品	粉末製造設備等	3,487	2,111	247 (125) [18]	364	6,211	105
王子工場 (東京都北区)	自動車部品・産業機械部品	帯鋼加工設備等	166	202	4 (7)	32	405	24
君津工場 (千葉県君津市)	自動車部品・産業機械部品	熱間鍛造設備等 （注）５	277	412	－ (－) [22]	64	754	28
滝春テクノセンター (名古屋市南区)	エンジニアリング	機械製造設備等	12	24	1,165 (55)	165	1,367	198
中津川テクノセンター (岐阜県中津川市)	機能材料・磁性材料 自動車部品・産業機械部品	自家発電設備等	1,981	207	1,553 (99)	26	3,769	－

（注）１　帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の金額を記載しております。

２　帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。

３　現在休止中の主要な設備はありません。

４　賃借している土地の面積については、［　］で外書きしております。

５　日本製鉄㈱東日本製鉄所君津地区の敷地内に設置されております。

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
大同興業㈱	東京本社（東京都港区）	特殊鋼鋼材他	事務所用建物等	1,332	0	1,741 (1)	39	3,114	154
大同DMソリューション㈱	仙台工場（宮城県柴田郡村田町）	特殊鋼鋼材	金型製造設備等	90	111	514 (24)	2	719	29
	静岡工場（静岡県周智郡森町）	特殊鋼鋼材	金型製造設備等	165	150	238 (11)	17	571	41
	本社工場（大阪府大東市）	特殊鋼鋼材	金型製造設備等	140	173	307 (5)	7	628	56
日本精線㈱	枚方工場（大阪府枚方市）	機能材料・磁性材料	線材加工設備等	3,367	4,702	1,166 (126)	626	9,863	535
	東大阪工場（大阪府東大阪市）	機能材料・磁性材料	線材加工設備等	872	1,134	42 (11) [1]	1,638	3,688	73
㈱ダイドー電子	本社工場（岐阜県中津川市）	機能材料・磁性材料	磁性材料製造設備等（注）５	405	1,220	142 (11)	922	2,690	287
下村特殊精工㈱	松尾工場（千葉県山武市）	機能材料・磁性材料	線材加工設備等	185	456	38 (21)	46	728	90
	富士見工場（千葉県山武市）	機能材料・磁性材料	線材加工設備等	68	293	186 (20)	3	551	32
フジオーゼックス㈱	本社・静岡工場（静岡県菊川市）	自動車部品・産業機械部品	エンジンバルブ製造設備等	2,026	4,240	1,824 (178)	631	8,722	603
㈱大同キャスティングス	名古屋工場（名古屋市港区）	自動車部品・産業機械部品	鋳造品製造設備等（注）６	220	1,138	― (―)	81	1,440	200
大同精密工業㈱	嵐山工場（埼玉県比企郡嵐山町）	自動車部品・産業機械部品	圧縮機用バルブ製造設備等	333	642	1,152 (18)	65	2,193	179
日本鍛工㈱	本社工場（兵庫県尼崎市）	自動車部品・産業機械部品	鍛造設備等	432	553	2,909 (36)	108	4,004	125
東洋産業㈱	本社工場（宮城県黒川郡大衡村）	自動車部品・産業機械部品	リングロール製造設備等	638	753	73 (33)	206	1,672	75
大同マシナリー㈱	本社工場（名古屋市南区）	エンジニアリング	機械加工・組立設備等（注）７	805	197	― (―)	98	1,100	185

（注）１　帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の金額を記載しております。
２　帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。
３　現在休止中の主要な設備はありません。
４　賃借している土地の面積については、［　］で外書きしております。
５　当社中津川テクノセンターの敷地内に設置されております。
６　当社築地テクノセンターの敷地内に設置されております。
７　当社滝春テクノセンターの敷地内に設置されております。

(3) 在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
THAI SEISEN CO.,LTD.	本社工場（タイ国サムットプラカーン県）	機能材料・磁性材料	線材加工設備等	623	752	180 (46)	60	1,616	173
Daido Electronics (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場（タイ国アユタヤ県）	機能材料・磁性材料	磁性材料製造設備等	166	861	127 (19)	87	1,243	404
Daido Shimomura Steel Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場（タイ国チョンブリー県）	機能材料・磁性材料	線材加工設備等	361	595	― (―)	39	997	28
富士气門(広東)有限公司	本社工場（中国広東省）	自動車部品・産業機械部品	エンジンバルブ製造設備	423	1,373	― (―) [18]	53	1,851	162
PT. FUJI OOZX INDONESIA	本社工場（インドネシア国西ジャワ州）	自動車部品・産業機械部品	エンジンバルブ製造設備	192	885	― (―) [24]	28	1,106	192
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	本社工場（メキシコ国グアナファト州）	自動車部品・産業機械部品	エンジンバルブ製造設備	620	1,321	329 (52)	24	2,296	211
OHIO STAR FORGE CO.	本社工場（米国オハイオ州）	自動車部品・産業機械部品	熱間鍛造設備等	637	1,122	30 (63)	190	1,981	132
Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.	本社工場（タイ国チョンブリー県）	自動車部品・産業機械部品	鍛造設備等	297	367	719 (84)	141	1,525	52

（注）１　帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。

２　帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形資産の合計であります。

３　現在休止中の主要な設備はありません。

４　賃借している土地の面積については、［　］で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

区分	会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額(百万円)	既支払額(百万円)			
当社	渋川工場 (群馬県渋川市) 知多第２工場 (愛知県知多市)	自動車部品・産業機械部品	高合金製造能力増強	36,000	6,019	自己資金および借入金	2023年10月	2028年3月
	知多第２工場 (愛知県知多市)	機能材料・磁性材料	チタン用特殊溶解能力増強	4,100	1,653	自己資金および借入金	2023年4月	2026年6月
	星崎工場 (愛知県名古屋市)	自動車部品・産業機械部品	高合金圧延棒鋼製造能力増強	3,600	―	自己資金および借入金	2025年2月	2027年3月
連結子会社	日本精線㈱ 東大阪工場 (大阪府東大阪市)	機能材料・磁性材料	酸洗被膜設備	1,918	954	自己資金	2021年８月	2027年８月
	㈱ダイドー電子 本社工場 (岐阜県中津川市)	機能材料・磁性材料	熱間加工磁石製造能力増強	1,471	582	自己資金および借入金	2024年３月	2025年８月

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （2025年６月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,243,845	217,243,845	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は100株であります。
計	217,243,845	217,243,845	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2024年１月１日（注）	173,795,076	217,243,845	－	37,172	－	9,293

（注） 2023年10月30日開催の取締役会決議により、2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は173,795,076株増加し、217,243,845株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	62	36	316	231	54	23,891	24,590	―
所有株式数（単元）	―	879,363	72,116	475,052	349,133	508	394,133	2,170,305	213,345
所有株式数の割合（%）	―	40.52	3.32	21.89	16.09	0.02	18.16	100.00	―

（注）１　自己株式10,962,215株のうち109,622単元は「個人その他」の欄に、15株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

２　証券保管振替機構名義の株式2,105株のうち、21単元は「その他の法人」の欄に、５株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

３　株式報酬制度に係る信託財産として、三井住友信託銀行㈱（信託口）（再信託受託者：㈱日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式392,085株のうち、3,920単元は「金融機関」の欄に、85株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	20,284	9.83
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	13,572	6.57
日本製鉄㈱	東京都千代田区丸の内２－６－１	10,862	5.26
明治安田生命保険（相）	東京都千代田区丸の内２－１－１	10,379	5.03
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	7,886	3.82
日本発條㈱	横浜市金沢区福浦３－10	7,248	3.51
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	6,071	2.94
本田技研工業㈱	東京都港区南青山２－１－１	4,568	2.21
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町１	4,345	2.10
日鉄興和不動産㈱	東京都港区赤坂１－８－１	3,747	1.81
計	－	88,965	43.12

（注）１　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

２　上記の他に、当社所有の自己株式10,962千株があります。なお、自己株式には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含めておりません。

３　2024年７月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱みずほ銀行が2024年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	9,356	4.31
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町１－５－１	263	0.12
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内１－８－２	4,566	2.10
アセットマネジメントOne インターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	266	0.12
計	－	14,451	6.65

4　2024年７月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年７月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	6,071	2.79
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内１－４－５	6,160	2.84
三菱UFJアセットマネジメント㈱	東京都港区東新橋１－９－１	999	0.46
計	－	13,231	6.09

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,962,200	－	－
	（相互保有株式） 普通株式 157,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 205,910,800	2,059,108	－
単元未満株式	普通株式 213,345	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	217,243,845	－	－
総株主の議決権	－	2,059,108	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,105株のうち2,100株（議決権の数21個）が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式392,085株のうち392,000株（議決権の数3,920個）が含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）					
大同特殊鋼㈱	名古屋市東区東桜１－１－10	10,962,200	－	10,962,200	5.04
（相互保有株式）					
丸太運輸㈱	名古屋市瑞穂区新開町22－20	89,400	－	89,400	0.04
川一産業㈱	川崎市川崎区大島３－７－14	63,100	－	63,100	0.02
東北特殊鋼㈱	仙台市太白区長町７－20－１	5,000	－	5,000	0.00
計	－	11,119,700	－	11,119,700	5.11

（注）　株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式392,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（株式報酬制度）

当社は、2023年６月27日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、および、交付する株式に役職退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるものであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期となります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は、392,085株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月27日）での決議状況 （取得期間 2024年11月28日）	7,500,000	8,613,750,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	7,398,900	8,497,636,650
残存授権株式の総数及び価額の総額	101,100	116,113,350
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	1.34	1.34
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	1.34	1.34

（注）　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,840	2,467,122
当期間における取得自己株式	140	140,440

（注）　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の買増請求）	315	430,137	―	―
保有自己株式数	10,962,215	―	10,962,355	―

（注）１　当期間における「その他（単元未満株式の買増請求）」には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

２　保有自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式392,085株は含めておりません。

３　当期間における保有自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財務状況も総合的に勘案し、株主の皆様の期待にお応えしていきたいと考えております。利益水準の進捗、有利子負債の水準、設備投資の状況などを踏まえながら、業績に応じた利益配分を考慮する上で基準となる配当性向につきましては、連結ベースで30%以上を目安としていきます。内部留保資金の使途につきましては、有利子負債の水準を管理するとともに、財務体質の安定を図りながら、カーボンニュートラル対応やポートフォリオ改革に向けた戦略製品拡大など企業価値の継続的な向上のための設備投資や研究開発、人的資本投資、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨および会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨をそれぞれ定款に定めております。また、配当の回数については中間期と期末の２回を基本とし、取締役会の決議で中間配当を、株主総会の決議で期末配当を行っております。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当を１株につき21円実施しました。期末配当は１株につき26円とする議案を2025年６月25日開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会	4,487	21.00
2025年６月25日（予定） 定時株主総会	5,363	26.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、変化の激しい経営環境に対応すべく、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っております。

また、当社は、以下に掲げる「大同特殊鋼グループ経営理念」、「行動指針」のほか、社会に貢献する企業としての責任を明確にするために、「大同特殊鋼グループ企業倫理憲章」を制定し、社会に開かれた企業としての基盤の整備に努めております。

大同特殊鋼グループ経営理念

素材の可能性を追求し、
人と社会の未来を支え続けます。

行動指針

高い志を持つ
誠実に行動する
自ら成長する
チームの力を活かす
挑戦しつづける

②　企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。業務執行の一部を代表取締役社長へ委任し、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における審議内容を経営方針・経営戦略を中心とし、中長期的な企業価値向上に努め、さらに監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有すること等により、取締役会の経営に対するガバナンス体制の強化を図ることを目的としております。

また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設けております。委員の構成は非常勤の社外取締役４名（内１名は監査等委員）、社内取締役２名（代表取締役会長、代表取締役社長）の計６名です。同委員会において、取締役の指名、報酬に関すること等を諮問し、社外取締役からの意見を経営に反映しており、透明性および公正性を一層高めております。なお、当社は2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件」および「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様であります。

2025年６月23日現在

〔業務執行・監査および内部統制の仕組み〕

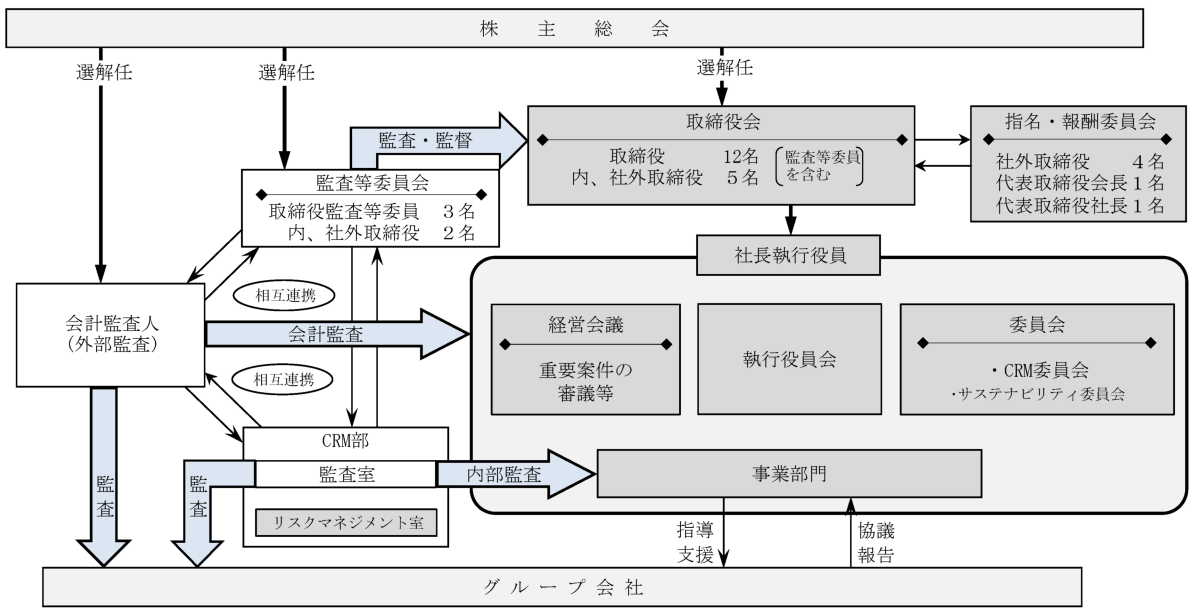

（注）　CRM委員会：コーポレート・リスク・マネジメント委員会
CRM部　　：コーポレート・リスク・マネジメント部
各統治機関の構成員の氏名は、後述の「内部統制システムの基本方針」および「(2)役員の状況」をご参照ください。

③　内部統制システムの整備の状況

当社では、コンプライアンス、環境管理、安全管理、品質保証等の各統括部門において、内部統制を行うと同時に、代表取締役社長執行役員が直轄する内部監査部門（CRM部）において、それらの各統括部門の内部統制が、法順守性を伴いながら有効かつ効率的に機能しているかを、常時モニタリングしております。内部監査部門は、内部統制システムの充実をより確実なものにするために、監査等委員である取締役および会計監査人との連携を取りながら監査を行い、また、その結果を、随時経営マネジメントに報告しております。

グループ全体に関しては、親会社内部監査部門がグループ各社を定期的に往査して、内部統制状況等を確認する巡回監査を実施しています。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価との双方向的な運営を図り、モニタリングの実効性向上に努めております。

さらに当社は、取締役会において、以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに沿った運用をしております。

内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

１．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼グループ企業倫理憲章』および『大同特殊鋼グループ行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼グループ行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、代表取締役社長を委員長、副社長を副委員長とする「CRM（コーポレート・リスク・マネジメント）委員会」を設置し、全社リスクマネジメント統括部門であるCRM部がその事務局を担う。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談・通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、相談・通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。ホットラインに関する業務はCRM部が統括し、CRM部長の選任は監査等委員会の同意を得て行う。

代表取締役社長がCRM部を直轄する。CRM部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼グループ企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「CRM委員会」は半期に２回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、CRM部が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはCRM委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは南海トラフ巨大地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく３年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月１回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の報告を行う。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

５．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、執行役員へ毎月報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従ってCRM部が統括管理する。

CRM部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。

また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握と諸問題の対策・検討を行う。

関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

(4) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役、執行役員および使用人は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

CRM部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。CRM部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、１年に１回「グループCRM研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

(5) その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に『大同特殊鋼グループ企業倫理憲章』および『大同特殊鋼グループ行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、CRM委員会の委員とする。

６．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会はCRM部所属の使用人（監査等委員会スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。また、監査等委員会が特に求めた場合は、監査等委員会スタッフに限定せず、CRM部に対し監査業務に必要な調査等を指示できる。

７．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員やCRM部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査等委員会の同意を得るものとする。

８．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会スタッフが監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査等委員会の職務を補助するのに必要な時間をCRM部長に確保させる。

9．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。
ア．当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
イ．取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合
ウ．内部監査の実施状況
エ．ホットラインその他への相談・通報状況

10．子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は監査等委員会に対して、子会社に関する前項アからエまでに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。
CRM部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から聴取した内容を監査等委員会に報告する。

11．監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に通報・報告をした者が監査等委員会に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

12．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項
監査等委員が監査等委員および監査等委員会スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

13．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

④　リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを事業継続の大前提と位置づけており、経営の最重要課題の一つと捉えております。

当社グループの持続的な発展の達成を目的に、リスクマネジメントに関する基本的な事項を定めた「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクの総合的、統一的な把握・評価、各リスクへの対応方針の決定と予防対策の実施、およびこれらの活動のモニタリングを継続的に実施しております。

これらの取り組みを推進するために、リスクマネジメント・コンプライアンスの全社統括者として、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を設置しています。

また、当社グループを取り巻くリスクや内部統制に関する事項を議論する機関として、取締役会の諮問機関であり、社長を委員長とする「CRM委員会」を設置し、リスクマネジメントや財務報告に係る内部統制の運用状況を監督しております。

当社グループのコンプライアンスに関する相談・通報を受け付けるために、「内部通報規程」を制定し、内部通報制度を整備しています。内部通報の窓口として、社内および社外窓口にホットラインを設置し、通報内容をリスクマネジメント・コンプライアンス担当役員および監査等委員に報告した上、内部通報制度対応業務従事者が調査・是正対応を行っております。また、運用状況についてCRM委員会および取締役会に報告しています。

さらに、「大同特殊鋼グループ企業倫理憲章」および「大同特殊鋼グループ行動基準」を制定し、全従業員およびグループ各社に周知徹底しております。

当社は、自然災害、事故、国内外のテロ・紛争、不祥事等の危機発生時に備え、関係者からの迅速な情報共有、スピーディーな対応および企業活動への影響の最小化を目的として「危機管理規程」を定め、グループ会社も含め同規程に基づいた運営を行っております。また、グループ会社に緊急無線を配備し、危機発生時に確実に情報共有ができる体制を構築しております。

コンプライアンス教育については、従来からの階層別教育での集合教育等に加え、e-ラーニングシステムを活用し、安全保障輸出管理、会計・税務、人権、ハラスメント、防災等の教育を実施しております。また、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信を実施する等、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。さらに、当社およびグループ各社が参加する「グループCRM研究会」および専門テーマに特化した分科会を開催し、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部監査等に関する情報交換や監査技術の研鑽等を図っております。

なお、報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に対応した当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」にて定め、「CRM委員会」を設置しております。

今後も当社グループ全体としてのリスク管理体制の強化に努めてまいります。

⑤　社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は定款の定めに基づき、取締役平光範之氏、取締役山本良一氏、取締役神保睦子氏、監査等委員である取締役小野竜一郎氏、監査等委員である取締役松尾憲治氏の５氏と当社の間で、それぞれ会社法第423条第１項の責任について、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は、取締役、執行役員および重要な使用人等であり、その保険料は当社が全額負担しております。

⑦　取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内を置く旨および監査等委員である取締役は４名以内を置く旨を定款で定めております。

⑧　取締役の選任

取締役は、株主総会においてこれを選任いたします。選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨　自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩　取締役の責任免除

当社は、取締役の経営判断の萎縮防止等を勘案し、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑪　中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑫　取締役会決議による剰余金の配当等を可能にする定款の定め

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑬　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該決議を機動的に行えるようにすることを目的とするものであります。

⑭　当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

ａ．当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

ｂ．当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記ａ．の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(2)経営環境及び対処すべき課題」に記載の企業価値向上に向けた取り組みを実施しております。内容につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

https://www.daido.co.jp/common/pdf/pages/ir/library/presentation/240606_plan.pdf

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを上記ａ．の基本方針の実現に資する特別な取り組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取り組みにつきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」の各項をご参照ください。

ｃ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、上記ａ．の基本方針に基づき、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切なご判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

ｄ．上記ｂ．およびｃ．の各取り組みについての取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に上記ｂ．の取り組みを実施しております。また、上記ｂ．の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記ａ．に記載されているような株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記ａ．の基本方針に資すると考えております。

上記ｃ．の取り組みは、上記ａ．の基本方針に基づき、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切な判断を行うために必要な時間と情報の確保に努める等の適切な措置を講じるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的とするものです。

したがいまして、上記ｂ．およびｃ．の各取り組みは上記ａ．の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

⑮　取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役会長	石黒　　武	13回／13回	100％
代表取締役社長	清水　哲也	13回／13回	100％
代表取締役副社長	山下　敏明	13回／13回	100％
取締役	梶田　聡仁	13回／13回	100％
取締役	岩田　龍司	13回／13回	100％
取締役	鹿嶋　忠幸	13回／13回	100％
取締役（社外）	平光　範之	13回／13回	100％
取締役（社外）	山本　良一	13回／13回	100％
取締役（社外）	神保　睦子	13回／13回	100％
取締役常勤監査等委員	志村　　進	13回／13回	100％
取締役常勤監査等委員（社外）	小野　竜一郎	10回／10回	100％
取締役監査等委員（社外）	松尾　憲治	13回／13回	100％

（注）１　志村進氏は、2025年６月25日開催の第101期定時株主総会の終結の時をもって取締役を辞任予定であります。

２　小野竜一郎氏は、2024年６月26日開催の第100期定時株主総会にて選任されて以降の当事業年度における出席状況を記載しております。

３　2024年６月26日開催の第100期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の当事業年度における出席状況はそれぞれ次のとおりであります。

退任時の役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役副社長	西村　　司	３回／３回	100％
取締役常勤監査等委員（社外）	水谷　　清	３回／３回	100％

取締役会は原則毎月１回開催することを社則で定めており、2025年３月期は合計13回開催いたしました。

取締役会に諮る付議事項・報告事項は社則で定めております。付議事項は株主総会に提出する議案、取締役および執行役員等に関する事項、重要な事業計画に関する事項（経営理念、中・長期計画、利益計画、投資計画、サステナビリティ経営に関する方針・施策の策定など）、内部統制に関する事項、決算に関する事項などです。付議事項のうち、法令上、定款上定めているもの以外の業務執行に係るものの一部を社長委任事項としており、取締役会では経営計画、経営戦略などの審議に集中できるようにしております。報告事項は法令上定められている業務執行状況報告の他、取締役会で決議された進捗・効果の報告などを定めております。

また、取締役および執行役員等に関する事項のうち役員の選解任、報酬等については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において諮問した上で取締役会に付議しております。同委員会は独立社外取締役が過半数で構成されており、手続きの透明性・客観性を図っております。さらに取締役会の機能強化のため、執行役員会（13回開催）や経営会議（24回開催）、CRM委員会（８回開催）をはじめとする各種委員会等を開催し、議題の充実と課題の明確化を図っております。

⑯　指名・報酬委員会の活動状況

当社は取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。委員は代表取締役会長（同委員会委員長）、代表取締役社長、非常勤の独立社外取締役４名（内１名は監査等委員）の６名で構成されております。独立社外取締役を委員の過半数とすることで透明性・客観性を確保しております。

委員会で諮問する内容は

ａ．取締役の選任解任に関する事項

ｂ．代表取締役、役付取締役の選定および解職に関する事項

ｃ．役員報酬に関する事項

ｄ．最高経営責任者（CEO）等の後継者計画に関する事項

ｅ．その他代表取締役が本委員会に意見を求めたい事項

としております。2025年３月期は４回開催しました。委員の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役会長	石黒　　武	４回／４回	100％
代表取締役社長	清水　哲也	４回／４回	100％
取締役（社外）	平光　範之	４回／４回	100％
取締役（社外）	山本　良一	４回／４回	100％
取締役（社外）	神保　睦子	４回／４回	100％
取締役監査等委員（社外）	松尾　憲治	４回／４回	100％

内容はａ．ｂ．の役員指名に関する事項、ｃ．の役員報酬に関する事項、ｄ．最高経営責任者（CEO）等の後継者計画に関する事項、ｅ.その他代表取締役が本委員会に意見を求めたい事項を諮問しております。役員の指名、報酬に関する事項については、委員会で諮問した上で取締役会に諮っていること、また取締役会において委員会での内容を報告しており、委員会の意見を尊重しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
代表取締役 会長	石　黒　　武	1957年１月15日生	1980年４月 2002年７月 2009年６月 2012年４月 2012年６月 2013年６月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2023年６月	当社入社 当社鋼材事業部販売第一部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製品本部長 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長（現）	(注) 1	620
代表取締役 社長執行役員	清　水　哲　也	1962年11月７日生	1985年４月 2008年７月 2016年６月 2017年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2023年４月 2023年６月	当社入社 当社研究開発本部特殊鋼研究所先進材料研究部長 当社執行役員マテリアルソリューション部長 当社執行役員技術開発研究所長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員機能製品事業部長 当社代表取締役副社長執行役員兼機能製品事業部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注) 1	358
代表取締役 副社長執行役員 東京本社長	山　下　敏　明	1964年１月20日生	1986年４月 2012年４月 2017年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2021年６月 2023年４月 2023年６月 2024年１月 2024年４月	当社入社 当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員自動車ビジネスユニット長 当社常務執行役員自動車ビジネスユニット長 当社取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員兼鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員兼鋼材営業本部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長（現）	(注) 1	247
取締役 常務執行役員	梶　田　聡　仁	1962年10月11日生	1986年４月 2011年４月 2013年７月 2015年６月 2017年６月 2019年６月 2021年６月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行e-ビジネス営業部部長 株式会社みずほ銀行富山支店長 みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員（現）	(注) 1	399

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役 常務執行役員	岩　田　龍　司	1964年10月13日生	1987年４月 2014年６月 2018年４月 2019年４月 2021年６月 2022年４月 2023年１月 2023年４月 2023年６月	当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員自動車ビジネスユニット長 当社執行役員関連事業部長 当社常務執行役員関連事業部長 当社常務執行役員 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現）	（注）1	225
取締役 常務執行役員 生産本部長	鹿　嶋　忠　幸	1964年７月22日生	1987年４月 2010年７月 2014年６月 2018年４月 2021年６月 2023年４月 2023年６月	当社入社 当社特殊鋼事業部知多工場副工場長 当社調達部長 当社執行役員知多工場長 当社常務執行役員鋼材生産本部長 当社常務執行役員生産本部長 当社取締役常務執行役員生産本部長（現）	（注）1	213
取締役	平　光　範　之	1966年10月15日生	1991年４月 2016年４月 2018年４月 2020年４月 2023年４月 2023年６月	新日本製鐵株式會社入社 新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所生産技術部長 同社名古屋製鐵所副所長 日本製鉄株式会社執行役員設備・保全技術センター所長 同社常務執行役員名古屋製鉄所長（現） 当社取締役（現）	（注）1	－
取締役	山　本　良　一	1951年３月27日生	1973年４月 1993年２月 2001年２月 2003年５月 2007年９月 2010年３月 2013年４月 2017年５月 2020年５月 2021年６月 2024年５月 2025年６月	株式会社大丸入社 同社大阪・梅田店営業企画部長 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室長兼営業企画室長 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 J.フロント　リテイリング株式会社取締役 株式会社松坂屋取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 J.フロント　リテイリング株式会社代表取締役社長 同社取締役兼代表執行役社長 同社取締役　取締役会議長 当社取締役（現） J.フロント　リテイリング株式会社顧問 同社特別顧問（現）	（注）1	71
取締役	神　保　睦　子	1953年８月23日生	1996年４月 2001年４月 2017年４月 2019年６月 2023年４月 2025年１月	大同工業大学材料科学技術研究所助教授 同大学工学部電気電子工学科教授 学校法人大同学園理事 大同大学学長 当社取締役（現） 学校法人大同学園顧問 国立大学法人三重大学大学院工学研究科リサーチフェロー(現) 国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長(現)	（注）1	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役 常勤監査等委員	志　村　　進	1959年２月14日生	1981年４月 2006年４月 2012年６月 2015年６月 2017年６月 2019年４月 2019年６月 2022年６月	当社入社 当社機械事業部環境設備部長 当社取締役機械事業部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役 当社常勤監査役 当社取締役常勤監査等委員（現）	（注）２	247
取締役 常勤監査等委員	小　野　竜一郎	1964年12月25日生	1988年４月 2013年５月 2016年６月 2018年５月 2018年６月 2018年６月 2024年６月	株式会社東海銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行営業第一本部営業第四部長 同行執行役員融資部長 株式会社三菱UFJ銀行執行役員本部賛事役 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社顧問 同社取締役専務執行役員 当社取締役常勤監査等委員（現）	（注）２	－
取締役 監査等委員	松　尾　憲　治	1949年６月22日生	1973年４月 2001年７月 2005年４月 2005年12月 2006年７月 2013年７月 2017年６月 2022年４月 2022年６月	明治生命保険相互会社入社 同社取締役不動産部長 明治安田生命保険相互会社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役代表執行役社長 同社代表執行役 同社特別顧問 当社監査役 明治安田生命保険相互会社名誉顧問（現） 当社取締役監査等委員（現）	（注）２	－
計						2,382

（注）１　2024年６月26日選任後、１年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
２　2024年６月26日選任後、２年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　取締役　平光範之氏、山本良一氏および神保睦子氏は、社外取締役であります。
４　取締役　小野竜一郎氏および松尾憲治氏は、監査等委員である社外取締役であります。
５　当社は、社外取締役　平光範之氏、山本良一氏、神保睦子氏、小野竜一郎氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
６　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選出しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
河　邊　伸　泰	1965年５月25日生	1992年４月 1995年７月 1999年４月 2020年６月 2022年６月	中央監査法人入所 弁護士登録、不二法律事務所入所 河邊法律事務所（現河邊・加藤法律事務所）設立 当社補欠監査役 当社補欠取締役監査等委員（現）	（注）１	50

（注）１　監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了時までであります。
２　河邊伸泰氏は、社外取締役の条件を満たしております。

（執行役員の状況）

当社では、「戦略策定・経営監督機能」と「業務執行」の責任区分を明確にするために執行役員制を導入しております。提出日現在、執行役員は20名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	竹　鶴　隆　昭	環境部、安全健康推進部、総務部、法務部、人事部、秘書室担当
常務執行役員	松　尾　宗　義	工具鋼事業部担当、素形材事業部長
常務執行役員	永　谷　哲　洋	機械事業部担当、機能製品事業部長
常務執行役員	狩　野　　隆	技術企画部、CQM部担当
執行役員	丹　羽　哲　也	ESG推進統括部長
執行役員	渡　邉　　剛	社長付
執行役員	高　宮　　伸	鋼材営業本部長
執行役員	岸　　幹　根	経営企画部長
執行役員	松　尾　国　雄	機械事業部長
執行役員	松　村　康　志	技術開発研究所担当、マテリアルソリューション部長
執行役員	羽　田　浩　二	営業総括部長
執行役員	木　村　健一郎	工具鋼事業部長、大阪支店長
執行役員	守　田　浩　貴	生産本部副本部長、高合金プロセス改革プロジェクトリーダー
執行役員	大　西　義　通	鋼材営業本部特殊鋼第一営業部長
執行役員	渡　邊　光　平	関連事業部長

b.　2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件」、「監査等委員である取締役１名選任の件」、「補欠の監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
代表取締役 会長	石　黒　　武	1957年１月15日生	1980年４月 2002年７月 2009年６月 2012年４月 2012年６月 2013年６月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2023年６月	当社入社 当社鋼材事業部販売第一部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製品本部長 当社代表取締役副社長執行役員兼 東京本社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長（現）	（注）1	620
代表取締役 社長執行役員	清　水　哲　也	1962年11月７日生	1985年４月 2008年７月 2016年６月 2017年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2023年４月 2023年６月	当社入社 当社研究開発本部特殊鋼研究所先進材料研究部長 当社執行役員マテリアルソリューション部長 当社執行役員技術開発研究所長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員機能製品事業部長 当社代表取締役副社長執行役員兼機能製品事業部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員（現）	（注）1	358
代表取締役 副社長執行役員 東京本社長	山　下　敏　明	1964年１月20日生	1986年４月 2012年４月 2017年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2021年６月 2023年４月 2023年６月 2024年１月 2024年４月	当社入社 当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員自動車ビジネスユニット長 当社常務執行役員自動車ビジネスユニット長 当社取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員兼鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員兼鋼材営業本部長兼東京本社長 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長（現）	（注）1	247
取締役 常務執行役員	梶　田　聡　仁	1962年10月11日生	1986年４月 2011年４月 2013年７月 2015年６月 2017年６月 2019年６月 2021年６月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行e-ビジネス営業部部長 株式会社みずほ銀行富山支店長 みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員（現）	（注）1	399

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役 常務執行役員	岩　田　龍　司	1964年10月13日生	1987年４月 2014年６月 2018年４月 2019年４月 2021年６月 2022年４月 2023年１月 2023年４月 2023年６月	当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員自動車ビジネスユニット長 当社執行役員関連事業部長 当社常務執行役員関連事業部長 当社常務執行役員 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現）	（注）1	225
取締役 常務執行役員 生産本部長	鹿　嶋　忠　幸	1964年７月22日生	1987年４月 2010年７月 2014年６月 2018年４月 2021年６月 2023年４月 2023年６月	当社入社 当社特殊鋼事業部知多工場副工場長 当社調達部長 当社執行役員知多工場長 当社常務執行役員鋼材生産本部長 当社常務執行役員生産本部長 当社取締役常務執行役員生産本部長（現）	（注）1	213
取締役	平　光　範　之	1966年10月15日生	1991年４月 2016年４月 2018年４月 2020年４月 2023年４月 2023年６月	新日本製鐵株式會社入社 新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所生産技術部長 同社名古屋製鐵所副所長 日本製鉄株式会社執行役員設備・保全技術センター所長 同社常務執行役員名古屋製鉄所長（現） 当社取締役（現）	（注）1	－
取締役	山　本　良　一	1951年３月27日生	1973年４月 1993年２月 2001年２月 2003年５月 2007年９月 2010年３月 2013年４月 2017年５月 2020年５月 2021年６月 2024年５月 2025年６月	株式会社大丸入社 同社大阪・梅田店営業企画部長 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室長兼営業企画室長 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 J.フロント　リテイリング株式会社取締役 株式会社松坂屋取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 J.フロント　リテイリング株式会社代表取締役社長 同社取締役兼代表執行役社長 同社取締役　取締役会議長 当社取締役（現） J.フロント　リテイリング株式会社顧問 同社特別顧問（現）	（注）1	71
取締役	神　保　睦　子	1953年８月23日生	1996年４月 2001年４月 2017年４月 2019年６月 2023年４月 2025年１月	大同工業大学材料科学技術研究所助教授 同大学工学部電気電子工学科教授 学校法人大同学園理事 大同大学学長 当社取締役（現） 学校法人大同学園顧問 国立大学法人三重大学大学院工学研究科リサーチフェロー(現) 国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長(現)	（注）1	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役 常勤監査等委員	丹　羽　哲　也	1966年７月31日生	1989年４月 2015年６月 2020年４月 2021年６月 2023年１月 2025年６月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員ESG推進統括部長（現） 当社取締役常勤監査等委員（予定）	（注）１	114
取締役 常勤監査等委員	小　野　竜一郎	1964年12月25日生	1988年４月 2013年５月 2016年６月 2018年５月 2018年６月 2018年６月 2024年６月	株式会社東海銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行営業第一本部営業第四部長 同行執行役員融資部長 株式会社三菱UFJ銀行執行役員本部賛事役 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社顧問 同社取締役専務執行役員 当社取締役常勤監査等委員（現）	（注）２	－
取締役 監査等委員	松　尾　憲　治	1949年６月22日生	1973年４月 2001年７月 2005年４月 2005年12月 2006年７月 2013年７月 2017年６月 2022年４月 2022年６月	明治生命保険相互会社入社 同社取締役不動産部長 明治安田生命保険相互会社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役代表執行役社長 同社代表執行役 同社特別顧問 当社監査役 明治安田生命保険相互会社名誉顧問（現） 当社取締役監査等委員（現）	（注）２	－
計						2,250

（注）１　2025年６月25日選任後、１年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
２　2024年６月26日選任後、２年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　取締役　平光範之氏、山本良一氏および神保睦子氏は、社外取締役であります。
４　取締役　小野竜一郎氏および松尾憲治氏は、監査等委員である社外取締役であります。
５　当社は、社外取締役　平光範之氏、山本良一氏、神保睦子氏、小野竜一郎氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
６　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選出しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
河　邊　伸　泰	1965年５月25日生	1992年４月 1995年７月 1999年４月 2020年６月 2022年６月	中央監査法人入所 弁護士登録、不二法律事務所入所 河邊法律事務所（現河邊・加藤法律事務所）設立 当社補欠監査役 当社補欠取締役監査等委員（現）	（注）１	50

（注）１　監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了時までであります。
２　河邊伸泰氏は、社外取締役の条件を満たしております。

（執行役員の状況）

当社では、「戦略策定・経営監督機能」と「業務執行」の責任区分を明確にするために執行役員制を導入しております。執行役員は18名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	竹　鶴　隆　昭	環境部、安全健康推進部、総務部、法務部、人事部、秘書室担当
常務執行役員	松　尾　宗　義	工具鋼事業部担当、素形材事業部長
常務執行役員	永　谷　哲　洋	機械事業部担当、機能製品事業部長
常務執行役員	狩　野　　隆	技術企画部、CQM部担当
執行役員	高　宮　　伸	鋼材営業本部長
執行役員	岸　　幹　根	経営企画部長
執行役員	松　尾　国　雄	機械事業部長
執行役員	松　村　康　志	技術開発研究所担当、マテリアルソリューション部長
執行役員	羽　田　浩　二	営業総括部長
執行役員	木　村　健一郎	工具鋼事業部長、大阪支店長
執行役員	守　田　浩　貴	生産本部副本部長、高合金プロセス改革プロジェクトリーダー
執行役員	大　西　義　通	鋼材営業本部特殊鋼第一営業部長
執行役員	渡　邊　光　平	関連事業部長

② 社外取締役

イ．社外取締役の機能・役割

社外取締役は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させるため、客観的な視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行うことまたは業務執行につき適切な監査をすることを期待しております。

ロ．選任状況についての考え方

ロ－１．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

平光範之氏は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部としての幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断しております。

山本良一氏は、当社とは別の業種において経営者を長年務めてこられ、幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断しております。

神保睦子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、学校法人の理事、大学の学長・教授経験者としての幅広い見識・経験を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断しております。

ロ－２．監査等委員である社外取締役

小野竜一郎氏は、金融機関の経営幹部を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をしていただけるものと判断しております。

松尾憲治氏は、金融機関の代表取締役・代表執行役を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をしていただけるものと判断しております。

ハ．人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

ハ－１．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

平光範之氏は、日本製鉄株式会社の常務執行役員でありますが、同社との取引額は僅少であります。

山本良一氏は、J.フロント　リテイリング株式会社および株式会社大丸松坂屋百貨店の業務執行者を務めておりましたが、両社との取引額は僅少であります。

神保睦子氏は、2023年３月まで学校法人大同学園の理事を務めておりましたが、同学園への当社の年間寄付金額は同学園の年間収入金額の１％未満であります。

ハ－２．監査等委員である社外取締役

小野竜一郎氏は、株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者を務めておりましたが、同行からの借入金は当社全借入金の14％程度であります。

松尾憲治氏は、明治安田生命保険相互会社の業務執行者を務めておりましたが、同社からの借入金は当社全借入金の６％程度であります。

ニ．独立性に関する基準または方針の内容

当社は、独立性に関する方針として東京証券取引所および名古屋証券取引所の規程等による独立役員の確保に関する定めを参考にしております。

ホ．社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査、会計監査との相互連携や内部統制の部門との関係

区分	監督・監査および相互連携・関係
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	取締役会等における取締役の監督 内部統制部門から取締役会への報告議案につき審議
監査等委員である社外取締役	主要会議への出席、往査 会計監査人・内部統制部門からの報告と意見交換 取締役会等における取締役の監督 内部統制部門から監査等委員会への報告議案につき審議

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ａ．組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員３名で構成し、うち監査等委員である社外取締役が２名であります。

当社監査等委員会における議長は常勤の監査等委員である志村進が務めており、当社役員を経験し当社事業に精通した監査等委員として選任されております。監査等委員である社外取締役の小野竜一郎と松尾憲治は、ともに金融機関での経営幹部を経験し、財務・会計に相当程度の知見を有する監査等委員として選任されております。

また、監査等委員会活動全般を補助する目的で、CRM部監査室に監査等委員会スタッフを１名以上置いております。

なお当社は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、常勤監査等委員として丹羽哲也が選任される予定であります。

当社監査等委員会における議長は丹羽哲也が務める予定であり、現職の志村進は、2025年６月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって常勤監査等委員を辞任予定であります。

ｂ．監査等委員会および監査等委員の活動状況

監査等委員は、監査等委員会の定める監査の方針および業務分担等に従い、取締役会や経営会議のほか経営に係る重要な会議への出席により、取締役、執行役員の業務執行の状況を監査するとともに、会計監査人とは監査計画の説明および監査結果の報告に合わせた意見交換や適宜報告等により、連携を図っております。CRM部の監査計画および監査実施結果は監査等委員会に報告され、監査等委員会はその監査結果を確認し監査等委員会監査の効率化を図っております。

監査等委員会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。当事業年度においては、13回開催し、１回当たりの所要時間は約１時間でした。各構成員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
常勤監査等委員	志村　　進	13回／13回	100％
常勤監査等委員（社外）	小野　竜一郎	10回／10回	100％
常勤監査等委員（社外）	水谷　　清	３回／３回	100％
非常勤監査等委員（社外）	松尾　憲治	13回／13回	100％

（注）小野常勤監査等委員は2024年6月26日開催の第100期定時株主総会にて選任された後の監査等委員会への出席回数を、水谷常勤監査等委員は第100期定時株主総会までの回数を記載しています。

年間を通じて監査等委員会では、決議20件、報告45件、協議２件の事項を取り扱いました。

主たる取扱議題は、監査等委員会議長・常勤の監査等委員・選定監査等委員および特定監査等委員の選定、監査等委員会監査計画と業務分担、会計監査人の再任、監査報告書案、会計監査人の監査計画・期中レビュー結果・監査報告、内部統制システムの整備・運用に関する課題、経営会議において報告のあった経営課題、CRM部からの報告等であります。

なお、常勤の監査等委員は、日常的に監査環境の整備、当社および国内外の連結子会社の情報収集、連結子会社の常勤監査役等との情報交換、その他経営に直結する課題であるサステナビリティに関する取り組み、ベース活動である安全健康・品質・環境への対処、各種ハラスメントの発生防止に向けた実効性のある取り組み等の対応状況の確認に努めるとともに、非常勤の監査等委員との情報共有および意思の疎通を図っています。

② 内部監査の状況

ａ．組織・人員

当社は、内部監査を担当する部門としてCRM部監査室を置き、スタッフ６名の室員を確保しております。なおスタッフの内３名は、一般社団法人日本内部監査協会が主催する内部監査士認定講習会を修了し、内部監査士の資格を有しております。

ｂ．内部監査の手続

監査室は、監査計画に基づき、当社および国内外の連結子会社46社（第101期実績）の内部統制の有効性の評価および各業務執行の監査を行っております。

ｃ．取締役会、監査等委員会、会計監査人との相互連携

監査室は監査結果について、取締役会、CRM委員会、CRM部内会議、または個別報告により、取締役への報告と意見交換を実施しております。また、監査等委員会にも原則としてほぼ毎月報告を行っております。

これらの報告に加え、会計監査人とも情報の共有を必要に応じて行い、内部監査の実効性を高めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人　トーマツ

ｂ．継続監査期間

57年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して７会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ｃ．業務を執行した公認会計士

髙橋　寿佳

後藤　泰彦

坂部　彰彦

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他28名であります。

ｅ．監査法人の選定理由・評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、毎年再任の適否を判断することとしております。

現在の監査法人については、この基準に適合したものと評価でき、また執行部門の監査法人評価等も勘案し総合的に判断した結果、再任の決定につながっております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	163	11	113	－
連結子会社	79	6	78	0
合計	243	17	191	0

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関するアドバイザリー業務であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に財務税務デューデリジェンス業務であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	11	－	6
連結子会社	39	38	33	34
合計	39	50	33	41

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関するアドバイザリー業務であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務に関するコンサルティング業務であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

特段、監査報酬の決定方針の定めはありませんが、監査報酬は、監査日数、当社の規模や業務の特性などの要素を勘案して監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬に関しては、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て、2023年６月27日開催の取締役会において定めた「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人毎の報酬等の内容に係る決定方針」（以下「決定方針」といいます。）に則って決定、支給をしております。決定方針の概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は金銭および株式で、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は金銭で支給することとしております。報酬水準については、第三者機関が実施している役員報酬サーベイの時価総額および利益水準が同等の企業群を参考に業績達成時の報酬水準、固定報酬と業績連動報酬の比率を定め、役職が上がるほど業績連動報酬の比率が高くなるように設計をしております。

具体的な取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長および代表取締役社長に委任し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経て決定しており、決定プロセスの透明化と客観化を図っております。指名・報酬委員会は独立社外取締役４名（内１名監査等委員である社外取締役）、代表取締役会長１名、代表取締役社長１名の計６名で構成され、独立社外取締役を過半数とすることで客観性および透明性を確保しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会で協議のうえ、決定しております。

＜月額報酬＞

株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、役職別の報酬テーブルに基づき算定し、毎月支給しております。

（株主総会決議内容）

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額

月額41百万円以内（うち社外取締役分は月額５百万円以内）（第98期定時株主総会決議（2022年６月24日）。当該決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役３名））

・監査等委員である取締役の報酬限度額

月額８百万円以内（第98期定時株主総会決議（2022年６月24日）。当該決議にかかる監査等委員である取締役員数は３名）

＜賞与＞

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して毎年一定の時期に支給しております。賞与の業績指標は単体経常利益（評価ウェイト80%）と、個人業績評価（評価ウェイト20%）としております。単体経常利益を採用した理由は、業務執行の成果が直接的に反映された業績結果であるためです。賞与の支給額については、役職別に標準支給額を定め、業績達成時の支給率を100%（＝標準支給額）とし、達成度合いに応じて支給率を０～200%の範囲で変動させます（無配時には支給いたしません）。

（株主総会決議内容）

・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の総額

総額141,430,000円（第101期定時株主総会付議（2025年６月25日開催予定）。当該決議にかかる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は６名（予定））

＜株式報酬＞

株主総会で定められた限度額の範囲内で取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して毎年一定の時期に、株式交付信託を通じて役職別に定めた譲渡制限付株式を交付いたします。

株式報酬は取締役の監督機能として支払う固定部分と執行の成果として支払う業績連動部分で構成されております。固定部分は、役職にかかわらず一定の額に相当する株式を交付することとしております。業績連動部分は連結営業利益（評価ウェイト50%）と連結ROE（評価ウェイト50%）をKPIとしております。この２つを採用した理由は中期経営計画の目標値であり、中期経営計画達成のインセンティブを促すためです。業績連動部分の株式交付は役職別に標準額を定め、業績達成時の支給率100%（＝標準額）とし、業績の達成度合いに応じて、支給率を50%～150%の範囲で変動をさせます（無配時には支給いたしません）。支給率の下限を50%としているのは、固定部分と合わせ、一定の株式を交付することで、株主の視点での経営、中長期的な株主価値向上を促し、持続的な企業価値向上に努めるためです。

また、当該株式報酬制度には報酬の返還条項（マルス・クローバック条項）を定めております。取締役（退任したものを含む。）について、不祥事等が発生した場合、株式を不支給等とするまたは返還請求を行うことができることとしております。

（株主総会決議内容）

・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対してポイント付与を行う対象期間を定め、信託拠出額の上限を当初の対象期間と対応する約４年間において600百万円以内、付与するポイント数の上限を１事業年度あたり50,000ポイント（１ポイント＝１株）以内。（第99期定時株主総会決議（2023年６月27日）。当該決議にかかる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は７名）

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の報酬等の内容の決定に係る委任および適切に行使されるための措置

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬、賞与および株式報酬の内容の決定は、取締役会の決議に基づき、代表取締役会長石黒武および代表取締役社長清水哲也に委任しております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役会長および代表取締役社長は、取締役による業務執行を統括し、経営を監視および評価する立場にあるためです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長および代表取締役社長は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ役職別の支給額の諮問を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬、賞与および株式報酬の内容を決定しました。

かかる手続を経て代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会に対して決定方針にしたがって個人別の報酬を決定した旨の報告をしていることから、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬		
				（固定）	（業績連動）	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	446	232	141	53	19	7
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	31	31	－	－	－	1
社外役員	70	70	－	－	－	6

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
						（固定）	（業績連動）
石黒　武	取締役（監査等委員を除く）	提出会社	101	53	34	8	4
清水　哲也	取締役（監査等委員を除く）	提出会社	104	50	39	8	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を、「純投資目的の投資株式」として区分しております。それ以外の目的で保有する投資株式については、「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（投資株式の政策保有に関する方針）

当社が行う事業は、原材料・資材の調達、製品の開発・製造・販売、安定的な供給など全ての面において、関係先企業との協力関係が不可欠と考えております。今後も持続的に成長していくために、各ステークホルダーとの信頼関係を維持しつつ中長期的な企業価値向上を図ることが必要と考えております。従いまして、企業価値向上の視点に鑑み、妥当性のあるものは保有を、薄れたものについては縮減していく方針であります。

（政策保有株式の検証内容）

当社は、毎年、個別の政策保有株式について、取締役会で保有目的および保有の妥当性を検証しております。保有の妥当性は、投資先企業の財務安定性および株価・配当等の定量的な検証と、投資先企業に対する販売額・仕入額および利益額・金融取引における取引額等を考慮したうえで当社の事業上の重要性を定性的に評価して検証しております。今後につきましても状況に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減を図ってまいります。

2024年度においては、６銘柄241億円の売却を行い、みなし保有株式を含めた純資産に対する比率を17.7％まで引き下げました。今後については2026年度までに15％、長期的には10％以下の水準を目指し継続的に縮減を進めてまいります。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	56	1,468
非上場株式以外の株式	22	38,246

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る 取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る 売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	3	39
非上場株式以外の株式	6	24,144

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）１	当社の株式の保有の有無
本田技研工業㈱	7,528,300 10,106	11,371,800 21,504	自動車用特殊鋼鋼材、主機モーター用磁石等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
Sunflag Iron and Steel Co., Ltd.	18,021,945 7,428	18,021,945 6,114	インド市場における戦略的パートナーとして提携・協業関係の強化を目的としております。	無
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,653,100 3,324	2,057,300 3,203	事業展開において必要となる資金の安定供給元であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	無 （注）２
東京窯業㈱	5,225,140 2,534	5,225,140 2,476	特殊鋼生産に使用する耐火物の主要な取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	624,917 2,531	746,717 2,274	事業展開において必要となる資金の安定供給元であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	無 （注）２
トヨタ自動車㈱	837,000 2,189	837,000 3,173	自動車用特殊鋼鋼材、機能性粉末等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
岡谷鋼機㈱ （注）３	264,800 1,848	132,400 2,238	特殊鋼鋼材事業等における継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
住友金属鉱山㈱	546,500 1,773	546,500 2,506	特殊鋼の原料となる合金の主要な取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
東海旅客鉄道㈱	366,000 1,044	366,000 1,363	鉄道用鋳造品の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	無
東海カーボン㈱	811,100 771	811,100 808	特殊鋼生産に使用する電極の主要な取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
東邦瓦斯㈱	182,000 752	182,000 630	特殊鋼生産に使用するエネルギー資源の主要な取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
㈱ユニバンス	1,900,000 723	1,900,000 1,434	駆動系ユニット部品用特殊鋼鋼材等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
㈱不二越	192,800 658	192,800 672	軸受用特殊鋼鋼材等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
ノリタケ㈱ （注）４	165,600 579	82,800 710	特殊鋼鋼材、磁性材料の生産に使用する資材の主要な取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
日本製鉄㈱	155,000 495	604,000 2,215	特殊鋼鋼材事業等における継続的関係の維持・強化を目的としております。	有
リケンNPR㈱	144,900 361	144,900 452	自動車・産業機械向け特殊鋼鋼材等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	無 （注）２
新東工業㈱	310,000 257	310,000 385	特殊鋼生産に使用する資材の主要な取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 （注）１	当社の株式の保有の有無
㈱UEX	316,000	316,000	ステンレス鋼等特殊鋼鋼材の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	249	372		
日本冶金工業㈱	55,900	55,900	機械製品等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	232	268		
モリ工業㈱	40,000	40,000	ステンレス鋼等特殊鋼鋼材の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	199	255		
東日本旅客鉄道㈱ （注）５	54,900	18,300	鉄道用鋳造品の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	162	160		
㈱御園座	12,000	12,000	地域社会・伝統文化への貢献を目的としております。	無
	20	22		
日本発条㈱ （注）６	－	8,507,360	継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	有
	－	12,735		
日野自動車㈱ （注）６	－	745,000	継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	有
	－	379		

（注）１　定量的な保有効果は、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。保有の合理性の検証方法は、前述のａ．（政策保有株式の検証内容）に記載のとおりであります。

２　保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

３　岡谷鋼機㈱は、2024年９月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割しております。

４　㈱ノリタケカンパニーリミテドは、2024年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割しており、2024年７月25日付で商号をノリタケ㈱に変更しております。

５　東日本旅客鉄道㈱は、2024年４月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割しております。

６　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）１	当社の株式の保有の有無
日本発条㈱	22,392,000 35,961	22,392,000 33,520	縣架ばね用特殊鋼鋼材等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権の指図を有しております。	有
日本製鉄㈱	896,000 2,862	896,000 3,286	特殊鋼鋼材事業等における継続的関係の維持・強化を目的として同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権の指図を有しております。	有
本田技研工業㈱	1,440,000 1,933	1,440,000 2,723	自動車用特殊鋼鋼材、主機モーター用磁石等の主要な販売先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権の指図を有しております。	有
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	914,700 1,839	914,700 1,424	事業展開において必要となる資金の安定供給元であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権の指図を有しております。	無 （注）２
㈱みずほフィナンシャルグループ	148,800 602	148,800 453	事業展開において必要となる資金の安定供給元であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権の指図を有しております。	無 （注）２
三井住友トラストグループ㈱ （注）３	29,200 108	29,200 96	事業展開において必要となる資金の安定供給元であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として同社株式を保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権の指図を有しております。	無 （注）２

（注）１　定量的な保有効果は、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。保有の合理性は、退職給付信託を設定する銘柄としての適正性を評価し検証を行っております。

２　保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

３　三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、2024年10月１日付で、商号を三井住友トラストグループ㈱に変更しております。

４　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」または「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容およびその変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修、セミナーに参加しております。

４．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	46,008	61,218
営業債権及びその他の債権	8,34	170,907	147,433
契約資産	26	2,803	5,419
棚卸資産	9	186,717	195,483
その他の金融資産	10,34	1,986	939
その他の流動資産	11	7,011	6,505
流動資産合計		415,434	416,999
非流動資産			
有形固定資産	12,19	220,030	234,469
使用権資産	20	5,640	6,362
無形資産	13	4,958	6,559
投資不動産	14	4,370	4,224
持分法で会計処理されている投資	6,16	20,195	21,154
その他の金融資産	10,19,34	81,699	54,454
退職給付に係る資産	22	30,826	34,392
繰延税金資産	17	3,619	3,227
その他の非流動資産	11	1,958	1,129
非流動資産合計		373,300	365,975
資産合計	6	788,734	782,974

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 19, 34	72,275	67,998
契約負債	26	1,999	2,619
社債及び借入金	19, 34	49,698	72,203
リース負債	19, 34	1,681	1,933
その他の金融負債	21, 34	1,940	1,716
未払法人所得税		15,237	7,936
引当金	23	368	554
その他の流動負債	11, 19	27,456	27,296
流動負債合計		170,658	182,259
非流動負債			
社債及び借入金	19, 34	121,390	98,633
リース負債	19, 34	3,464	4,077
その他の金融負債	21, 34	810	747
退職給付に係る負債	22	13,393	12,103
引当金	23	3,399	3,411
繰延税金負債	17	17,102	11,355
その他の非流動負債	11	1,201	1,242
非流動負債合計		160,762	131,571
負債合計		331,420	313,830
資本			
資本金	24	37,172	37,172
資本剰余金	24	31,411	31,438
利益剰余金	24	312,243	332,888
自己株式	24	△3,674	△12,078
その他の資本の構成要素	24	41,410	39,857
親会社の所有者に帰属する持分合計		418,562	429,278
非支配持分		38,750	39,865
資本合計		457,313	469,144
負債及び資本合計		788,734	782,974

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上収益	6, 26	578,564	574,945
売上原価	12, 13, 22	480,618	470,757
売上総利益		97,946	104,187
販売費及び一般管理費	12, 13, 22, 27, 33	59,073	61,335
その他の収益	28	8,317	1,002
その他の費用	15, 22, 28	4,939	4,446
営業利益	6	42,250	39,408
金融収益	29	3,069	3,114
金融費用	29	1,133	1,088
持分法による投資利益	16	881	1,217
税引前利益		45,068	42,653
法人所得税費用	17	12,493	12,092
当期利益		32,574	30,560
当期利益の帰属			
親会社の所有者		30,555	28,314
非支配持分		2,019	2,246
当期利益		32,574	30,560
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	31	143.37	134.57
希薄化後１株当たり当期利益（円）	31	143.35	134.53

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期利益		32,574	30,560
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,34	24,779	△2,340
確定給付制度の再測定	22,30	10,912	3,051
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	16,30	291	△49
純損益に振り替えられることのない項目合計		35,983	661
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	4,547	331
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	△8	△3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	16,30	25	△8
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4,565	319
税引後その他の包括利益		40,548	981
当期包括利益		73,123	31,541
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		70,198	29,128
非支配持分		2,924	2,413
当期包括利益		73,123	31,541

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2023年４月１日残高		37,172	31,346	274,326	△3,668	22,002	△4,881
当期利益		－	－	30,555	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	25,062	10,805
当期包括利益		－	－	30,555	－	25,062	10,805
自己株式の取得	24	－	－	－	△6	－	－
自己株式の処分	24	－	－	－	－	－	－
配当金	25	－	－	△9,816	－	－	－
株式報酬取引	33	－	95	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	△30	－	－	△0	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	17,177	－	△17,177	－
その他		－	－	△0	－	0	－
所有者との取引額合計		－	64	7,360	△6	△17,177	1
2024年３月31日残高		37,172	31,411	312,243	△3,674	29,887	5,925

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2023年４月１日残高		1,803	20	18,944	358,122	36,644	394,767
当期利益		－	－	－	30,555	2,019	32,574
その他の包括利益		3,783	△8	39,642	39,642	905	40,548
当期包括利益		3,783	△8	39,642	70,198	2,924	73,123
自己株式の取得	24	－	－	－	△6	－	△6
自己株式の処分	24	－	－	－	－	－	－
配当金	25	－	－	－	△9,816	△908	△10,724
株式報酬取引	33	－	－	－	95	－	95
支配継続子会社に対する持分変動		△1	－	△0	△30	55	25
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△17,177	－	－	－
その他		－	－	0	－	33	33
所有者との取引額合計		△1	－	△17,177	△9,757	△819	△10,576
2024年３月31日残高		5,585	11	41,410	418,562	38,750	457,313

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年４月１日残高		37,172	31,411	312,243	△3,674	29,887	5,925
当期利益		－	－	28,314	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	△2,386	2,953
当期包括利益		－	－	28,314	－	△2,386	2,953
自己株式の取得	24	－	－	－	△8,500	－	－
自己株式の処分	24	－	0	－	0	－	－
配当金	25	－	－	△10,043	－	－	－
株式報酬取引	33	－	△0	－	95	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	33	－	－	△0	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	2,377	－	△2,377	－
その他		－	△5	△3	－	3	－
所有者との取引額合計		－	27	△7,669	△8,404	△2,373	1
2025年３月31日残高		37,172	31,438	332,888	△12,078	25,127	8,880

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2024年４月１日残高		5,585	11	41,410	418,562	38,750	457,313
当期利益		－	－	－	28,314	2,246	30,560
その他の包括利益		250	△3	813	813	167	981
当期包括利益		250	△3	813	29,128	2,413	31,541
自己株式の取得	24	－	－	－	△8,500	－	△8,500
自己株式の処分	24	－	－	－	0	－	0
配当金	25	－	－	－	△10,043	△1,037	△11,080
株式報酬取引	33	－	－	－	95	－	95
支配継続子会社に対する持分変動		4	－	6	40	△315	△275
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△2,377	－	－	－
その他		－	－	3	△5	54	48
所有者との取引額合計		4	－	△2,366	△18,412	△1,298	△19,711
2025年３月31日残高		5,841	7	39,857	429,278	39,865	469,144

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		45,068	42,653
減価償却費及び償却費		29,764	30,265
減損損失		2,649	828
受取利息及び受取配当金		△2,962	△2,966
支払利息		1,160	1,368
持分法による投資損益（△は益）		△881	△1,217
固定資産売却損益（△は益）		△7,376	△998
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△12,490	23,578
棚卸資産の増減額（△は増加）		6,880	△8,352
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△1,620	△5,469
その他		1,527	△2,582
小計		61,720	77,107
利息の受取額		386	349
配当金の受取額		2,721	2,813
利息の支払額		△1,125	△1,352
法人所得税の支払額		△13,463	△25,400
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,239	53,516
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出		△32,355	△41,646
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却による収入		10,372	1,679
資本性金融商品の取得による支出		△23	△25
資本性金融商品の売却による収入		35,771	24,203
その他		△146	202
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,618	△15,586
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	32	△40,278	11,993
借入れによる収入	32	70,419	18,090
借入金の返済による支出	32	△93,960	△30,833
リース負債の返済による支出	32	△1,938	△2,098
自己株式の取得による支出	24	△6	△8,500
配当金の支払額	25	△9,802	△10,033
非支配持分への配当金の支払額		△906	△1,034
その他		△11	△298
財務活動によるキャッシュ・フロー		△76,484	△22,715
現金及び現金同等物の為替変動による影響		2,146	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△10,480	15,210
現金及び現金同等物の期首残高	7	56,488	46,008
現金及び現金同等物の期末残高	7	46,008	61,218

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

大同特殊鋼株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、2025年３月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、「特殊鋼鋼材」、「機能材料・磁性材料」、「自動車部品・産業機械部品」、「エンジニアリング」、「流通・サービス」の５つのセグメントで事業活動を行っております。その事業内容については、注記「６．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第１号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年６月23日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△17百万円は、「自己株式の取得による支出」△６百万円、「その他」△11百万円として組み替えております。

3．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

取得対価は、取得企業が被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、原則として取得日の公正価値で測定しております。非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の公正価値の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートを用いて各社の機能通貨に換算しております。報告期間の期末日における外貨建貨幣性項目は、報告期間の期末日の為替レートにて機能通貨に換算しております。この結果生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の収益および費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

（ｉ）当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、その当初認識時に償却原価で測定する金融資産または純損益もしくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている

・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、事後の公正価値の変動を純損益または、その他の包括利益で表示するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値測定し、その取引に直接起因する取引コストは純損益として認識しております。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、当該金融資産からの配当金については金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

（ⅲ）認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

（ⅳ）減損

償却原価により測定する金融資産および契約資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかを判断しており、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヶ月以内に生じ得る予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を測定しております。一方、金融資産にかかる信用リスクが期末日時点にて当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を測定しております。

契約上の債権回収期日を経過し、債務者による支払遅延が生じた場合に信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延や支払の延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものである場合や、債務不履行のリスクが低く、近い将来に支払義務を履行する能力を十分に有していると判断される場合は信用リスクが著しく増大していないものとして判定しております。また、債務者の破産等による法的整理の手続き開始や債務者の財政状態の著しい悪化等の事実が発生しているなど、債務不履行と判断される場合には、当該債権は信用減損が発生していると判定しております。なお、債務不履行とは、債務者による支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全部または一部を回収することが極めて困難であると予想される状態と定義しております。

信用減損が発生していない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在および将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定しています。

金融資産に係る貸倒引当金は、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
・貨幣の時間価値
・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

また、会社更生法の規定による債権の切り捨て等により、将来回収できないことが明らかとなった債権については、当該債権の帳簿価額を直接減額しております。

② 金融負債

（ⅰ）当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、その当初認識時に償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。デリバティブを除く金融負債については、償却原価で測定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減額して測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

（ⅱ）事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

（ⅲ）認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③　金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺して純額で表示しております。

④　デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブをヘッジ手段として利用しております。

当社グループは、ヘッジの開始時においてヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略の公式な指定、文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因するキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおりますが、該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ指定されていた会計期間を通じてヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

（ⅰ）キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累計額は、その他の資本の構成要素に含めております。また、ヘッジ効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の資本の構成要素に累積されたヘッジ手段に関わる金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、またはヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

（ⅱ）ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定しております。原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費および関連する製造間接費の適切な配賦額から構成され、主として総平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連するコスト、解体、除去および原状回復コスト、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産については、見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っております。

主要な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　５－75年

・機械装置及び運搬具　　４－17年

なお、有形固定資産の見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っております。

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産については、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っております。

主要な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・自社利用目的ソフトウェア　　５年

なお、無形資産の見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

当社グループは、投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の投資不動産は見積耐用年数にわたって主として定額法で減価償却を行っております。主要な投資不動産の見積耐用年数は47年であります。

投資不動産の見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っております。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に当該契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。

① 借手としてのリース

契約がリースであるまたはリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日において、使用権資産およびリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日においてリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。当社グループがリース期間の終了時に使用権資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法により減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていない未払リース料総額を借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

② 貸手としてのリース

契約の形式ではなく取引の実質に応じて、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。オペレーティング・リースにおいては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

中間の貸手であるサブリースを分類する際には、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、退職給付に係る資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎期見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高いほうの金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

（ⅰ）確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、原則として、その後利益剰余金等への振り替えは行わないこととしております。

退職給付制度が改訂された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の変動部分は、当該コストを即時に純損益として認識しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

（ⅱ）確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を負債として処理しております。

④ 解雇給付

解雇給付については、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合、解雇給付を支給します。当社グループは、当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または当社グループが解雇給付の支払いを伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬の一部について、報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を一層に促進することで、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託による株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しております。算定されたサービスの対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務が存在し、当該債務の決済をするために経済的便益を有する資源の支出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する最善の見積りで測定しております。なお、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値で割り引いた現在価値で測定しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品および製品の販売

「特殊鋼鋼材」事業では自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。「機能材料・磁性材料」事業では自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」事業では自動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。「流通・サービス」事業では、当社グループ製品の輸出入業務を行っております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から１年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

② 工事契約

「エンジニアリング」事業では鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。当該事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。このような工事契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができないが、当該履行義務を充足する際に発生するコストを回収することが見込まれる場合には、当該進捗度を合理的に測定することができるようになるまで、一定の期間にわたり充足される履行義務について、発生したコストの範囲で収益を認識しております。

(16) 金融収益および金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。金融費用は、主として支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除し、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用の発生と同じ連結会計年度に純損益として認識しています。

当社グループは主に有形固定資産を取得することを主要な付帯条件とする政府補助金を受領しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しております。

当社グループは、2023年5月23日に公表されました「国際的な税制改革 - 第２の柱モデルルール(IAS第12号の改訂)」の例外規定を適用しており、第２の柱モデルルールを採用して法制化された税制により生じる法人所得税に関連する繰延税金資産および繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社および一部の子会社はグループ通算制度を適用しております。

(19) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に含めております。また、普通株式の発行に直接関連して発生したコストは、税効果を控除後に資本剰余金から控除して認識しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連して発生したコストを含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めております。

４．重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は以下のとおりであります。

・子会社および関連会社の範囲（注記「３．重要性がある会計方針」）
・収益認識（注記「３．重要性がある会計方針」）

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りおよびその基礎となる仮定に関する情報は以下のとおりであります。なお、以下については、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

・棚卸資産の評価（注記「３．重要性がある会計方針」および注記「９．棚卸資産」）
・非金融資産の減損（注記「３．重要性がある会計方針」および注記「15．非金融資産の減損」）
・繰延税金資産の回収可能性（注記「３．重要性がある会計方針」および注記「17．法人所得税」）
・確定給付制度債務の測定（注記「３．重要性がある会計方針」および注記「22．従業員給付」）
・引当金の会計処理と評価（注記「３．重要性がある会計方針」および注記「23．引当金」）
・金融商品に関する事項（注記「３．重要性がある会計方針」および注記「34．金融商品」）
・偶発事象（注記「38．偶発債務」）

５．未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであり、当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 （以後開始年度）	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の利益管理を行っており、「特殊鋼鋼材」「機能材料・磁性材料」「自動車部品・産業機械部品」「エンジニアリング」「流通・サービス」の５つを報告セグメントとしております。

「特殊鋼鋼材」は自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。「機能材料・磁性材料」は自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」は自動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。「エンジニアリング」は鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。「流通・サービス」は不動産事業および福利厚生等のサービス事業を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「３．重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の取引は、主に市場価格や製造原価に基づいて算出しております。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	特殊鋼鋼材	機能材料・磁性材料	自動車部品・産業機械部品	エンジニアリング	流通・サービス	合計	調整額（注）１	連結（注）２
売上収益								
外部顧客への売上収益	218,743	202,384	104,996	23,091	29,347	578,564	－	578,564
セグメント間の売上収益	64,518	17,692	34,237	522	17,695	134,666	△134,666	－
合計	283,262	220,077	139,234	23,614	47,042	713,231	△134,666	578,564
セグメント利益	13,724	10,275	5,719	2,136	10,369	42,224	26	42,250
セグメント資産	245,184	279,000	173,562	20,163	26,925	744,835	43,898	788,734
その他の項目								
減価償却費及び償却費	9,092	10,382	8,380	387	1,521	29,764	－	29,764
減損損失	31	965	1,652	－	－	2,649	－	2,649
持分法で会計処理されている投資	7,904	10,263	894	336	－	19,398	797	20,195
資本的支出	10,378	12,489	8,934	351	4,756	36,910	－	36,910

（注）１　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産および持分法で会計処理されている投資の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

２　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３　営業利益と税引前利益の関係は、連結損益計算書に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	特殊鋼鋼材	機能材料・磁性材料	自動車部品・産業機械部品	エンジニアリング	流通・サービス	合計	調整額（注）１	連結（注）２
売上収益								
外部顧客への売上収益	210,162	200,863	113,031	24,067	26,820	574,945	－	574,945
セグメント間の売上収益	70,616	18,927	33,931	585	20,078	144,139	△144,139	－
合計	280,778	219,791	146,963	24,653	46,898	719,085	△144,139	574,945
セグメント利益	12,088	11,028	11,337	2,201	2,770	39,426	△17	39,408
セグメント資産	221,287	291,561	185,540	25,176	29,499	753,065	29,908	782,974
その他の項目								
減価償却費及び償却費	9,227	10,756	8,347	397	1,537	30,265	－	30,265
減損損失	32	796	－	－	－	828	－	828
持分法で会計処理されている投資	8,124	10,777	1,003	367	－	20,273	881	21,154
資本的支出	15,430	16,171	12,049	406	2,800	46,858	－	46,858

（注）１　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産および持分法で会計処理されている投資の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

２　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３　営業利益と税引前利益の関係は、連結損益計算書に記載のとおりであります。

(3) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

① 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
日本	420,750	406,907
北米	31,804	39,463
アジア	108,017	110,632
その他	17,992	17,942
合計	578,564	574,945

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
日本	215,585	233,462
その他	21,373	19,283
合計	236,958	252,745

（注）非流動資産は、資産の所在地によっており、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、退職給付に係る資産および繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

７．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
現金及び預金	46,008	61,218
合計	46,008	61,218

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しております。

８．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
売掛金	129,077	113,098
受取手形	6,955	3,775
電子記録債権	34,259	29,994
その他	664	612
貸倒引当金	△49	△46
合計	170,907	147,433

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

信用リスク管理については、注記「34.金融商品(3)信用リスク」に記載しております。

９．棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
商品及び製品	103,719	107,985
仕掛品	37,949	39,038
原材料及び貯蔵品	45,048	48,459
合計	186,717	195,483

前連結会計年度および当連結会計年度に原価として認識された棚卸資産の金額と売上原価の金額に重要な差異はありません。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,973百万円および2,434百万円であります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預金	1,942	789
その他	1,048	1,065
貸倒引当金	△17	△20
小計	2,973	1,834
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	18	112
その他	900	1,000
小計	918	1,112
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	79,793	52,446
小計	79,793	52,446
合計	83,686	55,393
流動資産	1,986	939
非流動資産	81,699	54,454
合計	83,686	55,393

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

信用リスク管理については、注記「34.金融商品(3)信用リスク」に記載しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 (2024年３月31日)
本田技研工業㈱	21,504
日本発条㈱	16,157
Sunflag Iron and Steel Co., Ltd.	6,114
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	3,210
トヨタ自動車㈱	3,173

（単位：百万円）

銘柄	当連結会計年度 (2025年３月31日)
本田技研工業㈱	10,106
Sunflag Iron and Steel Co., Ltd.	7,428
日本発条㈱	3,670
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	3,333
日鉄興和不動産㈱	2,868

株式および出資金は主に営業取引または金融取引の円滑な推進を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

売却時の公正価値およびその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
公正価値	35,771	24,203
その他の包括利益として認識されていた累積損益（税引後）	17,103	2,374

11. その他の資産および負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(1) その他の流動資産およびその他の非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未収消費税	1,463	1,933
前払費用	2,125	1,871
前渡金	2,427	1,580
その他	2,952	2,250
合計	8,969	7,634
流動資産	7,011	6,505
非流動資産	1,958	1,129
合計	8,969	7,634

(2) その他の流動負債およびその他の非流動負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未払従業員給付	20,747	22,785
未払固定資産税	2,867	2,963
その他	5,043	2,790
合計	28,657	28,538
流動負債	27,456	27,296
非流動負債	1,201	1,242
合計	28,657	28,538

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価ならびに減価償却累計額および減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年４月１日残高	36,158	69,103	88,718	14,733	8,342	217,056
取得	53	559	1,095	27,493	3,625	32,827
減価償却費	－	△5,465	△16,332	－	△4,331	△26,128
減損損失	－	△867	△1,729	△11	△35	△2,644
売却または処分	－	△53	△238	△13	△154	△459
科目振替	△2	7,763	14,409	△25,762	1,288	△2,303
在外営業活動体の換算差額	158	388	809	78	84	1,518
その他	11	54	83	－	14	164
2024年３月31日残高	36,379	71,483	86,816	16,518	8,833	220,030
取得	63	1,264	876	35,388	3,688	41,282
減価償却費	－	△5,681	△16,214	－	△4,539	△26,436
減損損失	－	△5	△560	－	△33	△600
売却または処分	△22	△217	△316	△81	△44	△681
科目振替	－	6,146	20,734	△27,685	1,044	240
在外営業活動体の換算差額	101	59	84	3	11	261
その他	33	117	132	82	6	372
2025年３月31日残高	36,555	73,166	91,554	24,225	8,967	234,469

（注）１　有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

２　減損損失の内容については、注記「15.非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年４月１日残高	37,472	199,780	506,620	14,733	43,114	801,721
2024年３月31日残高	37,693	207,476	519,146	16,530	44,831	825,677
2025年３月31日残高	37,869	213,537	527,947	24,236	45,691	849,282

減価償却累計額および減損損失累計額

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年４月１日残高	△1,314	△130,676	△417,902	－	△34,771	△584,665
2024年３月31日残高	△1,314	△135,992	△432,329	△12	△35,998	△605,646
2025年３月31日残高	△1,314	△140,371	△436,392	△11	△36,723	△614,813

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の帳簿価額の増減、取得原価ならびに償却累計額および減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
2023年４月１日残高	3,620	616	4,236
取得	140	1,839	1,980
償却費	△1,262	△44	△1,307
減損損失	△1	△4	△5
売却または処分	△0	△1	△1
科目振替	1,543	△1,500	43
在外営業活動体の換算差額	12	0	13
2024年３月31日残高	4,053	905	4,958
取得	128	2,861	2,989
償却費	△1,528	△100	△1,628
減損損失	△0	－	△0
売却または処分	△0	△7	△7
科目振替	1,761	△1,517	244
在外営業活動体の換算差額	2	0	2
その他	0	－	0
2025年３月31日残高	4,417	2,141	6,559

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
2023年４月１日残高	10,171	665	10,837
2024年３月31日残高	11,547	993	12,540
2025年３月31日残高	13,016	2,320	15,336

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
2023年４月１日残高	△6,550	△49	△6,600
2024年３月31日残高	△7,493	△88	△7,581
2025年３月31日残高	△8,598	△179	△8,777

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上された研究開発費は、それぞれ6,567百万円、6,596百万円であります。

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
期首残高	6,205	4,370
取得	367	20
減価償却費	△348	△146
売却または処分	△2,846	△20
科目振替	992	0
期末残高	4,370	4,224

取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
取得原価	9,129	9,020
減価償却累計額および減損損失累計額	△4,759	△4,795
帳簿価額	4,370	4,224

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
公正価値	23,387	23,165

投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観測可能でないインプットを含むことからレベル３に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、注記「34. 金融商品」に記載しております。

(3) 投資不動産からの収益および費用

投資不動産からの賃貸料収入および直接営業費は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
賃貸料収入	2,390	1,376
直接営業費	1,023	510

前連結会計年度および当連結会計年度において、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費の金額に重要性はありません。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高いほうの金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いており、割引率の影響を受けます。将来キャッシュ・フローは、該当する資産または資産グループを統括する経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っております。当該事業計画は、主として販売予測、市場の成長率および限界利益率などに一定の仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。なお、事業の廃止に関する意思決定がされた資産については、他の事業への活用や、外部への売却可能性を考慮し、当該連結会計年度において減損損失を計上すべきであると判断しております。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	資産の種類	減損損失金額
特殊鋼鋼材	機械装置及び運搬具　他	31
機能材料・磁性材料	機械装置及び運搬具　他	965
自動車部品・産業機械部品	建物及び構築物、機械装置及び運搬具　他	1,652

特殊鋼鋼材セグメント、機能材料・磁性材料セグメントおよび自動車部品・産業機械部品セグメントにおいて、継続的な営業赤字や事業の廃止による減損の兆候がある資産または資金生成単位が存在しております。減損テストを実施し、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,649百万円）として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。回収可能価額は、主として処分コスト控除後の公正価値により測定しており、正味売却価額等の観測不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、注記「34.金融商品」に記載しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	資産の種類	減損損失金額
特殊鋼鋼材	機械装置及び運搬具　他	32
機能材料・磁性材料	機械装置及び運搬具　他	796

特殊鋼鋼材セグメント、機能材料・磁性材料セグメントおよび自動車部品・産業機械部品セグメントにおいて、継続的な営業赤字や事業の廃止による減損の兆候がある資産または資金生成単位が存在しております。減損テストを実施し、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（828百万円）として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。回収可能価額は、主として処分コスト控除後の公正価値により測定しており、正味売却価額等の観測不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、注記「34.金融商品」に記載しております。また、一部の在外子会社の事業用資産において、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率11.3%により現在価値に割引いて算定しております。

なお、棚卸資産、退職給付に係る資産および繰延税金資産を除く非金融資産の連結財務諸表に計上した金額は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
特殊鋼鋼材	75,132	77,793
機能材料・磁性材料	87,580	94,248
自動車部品・産業機械部品	63,196	67,797
エンジニアリング	3,505	3,611
流通・サービス	14,555	15,800
合計	243,970	259,251

16. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
帳簿価額合計	20,195	21,154

個々には重要性がない関連会社の当期包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期利益に対する持分取込額	843	1,174
その他の包括利益に対する持分取込額	317	△58
当期包括利益に対する持分取込額	1,160	1,116

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,780	2,965
未払事業税	990	487
退職給付に係る負債	3,754	3,407
有形固定資産・投資不動産	3,506	3,253
税務上の繰越欠損金	4	15
環境対策引当金	1,006	1,033
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	139	115
未払有給休暇	2,560	3,003
未払固定資産税	872	898
リース負債	876	1,033
棚卸資産未実現利益消去額	1,553	1,740
その他	4,889	4,904
繰延税金資産合計	22,935	22,858
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	2,248	2,210
退職給付に係る資産	9,539	10,812
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14,104	10,438
有形固定資産・投資不動産・使用権資産	2,645	2,780
子会社に対する投資	1,991	1,921
企業結合に伴う評価差額	1,959	2,021
その他	3,929	800
繰延税金負債合計	36,418	30,985
繰延税金資産の純額	△13,482	△8,127

② 繰延税金資産または繰延税金負債の純額の変動の内容

繰延税金資産または繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	△8,051	△13,482
繰延税金費用	2,271	△111
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△2,908	6,867
確定給付制度の再測定	△4,853	△1,415
在外営業活動事業体の換算差額	△8	2
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3	1
その他	65	10
期末残高	△13,482	△8,127

前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金資産のうち、当期または前期に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属しているものは、それぞれ967百万円および117百万円であります。

当社グループは、各報告期間の末日現在で未認識の繰延税金資産を再検討し、将来の課税所得の予測に基づき、繰延税金資産の回収可能性が高くなった範囲で、過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。なお、金額は税額ベースであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
将来減算一時差異	7,877	7,739
税務上の繰越欠損金	6,060	6,209

④　繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。なお、繰越欠損金の金額は税額ベースであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年以内	498	725
１年目～２年目	794	79
２年目～３年目	78	95
３年目～４年目	97	1,165
４年目～５年目	1,169	1,613
５年超	3,421	2,530
合計	6,060	6,209

⑤　繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ16,096百万円、15,753百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	15,241	12,513
当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	△476	△533
当期税金費用計	14,764	11,980
繰延税金費用		
一時差異等の発生および解消	△2,268	42
繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	△0	0
税率変更	△2	68
繰延税金費用計	△2,271	111
法人所得税費用合計	12,493	12,092

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：%）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
永久に損金または益金に算入されない項目	△ 4.5	△ 4.9
未認識の繰延税金資産および負債の増減	1.4	1.2
受取配当金の連結消去に伴う影響額	4.1	4.8
持分法による投資損益	△ 0.6	△ 0.9
連結会社の適用税率との差異	0.0	△ 0.2
税額控除	△ 2.7	△ 2.5
子会社等に対する投資に係る一時差異の影響	△ 0.4	△ 0.1
その他	△ 0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	28.4

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ30.6%および30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%に変更されております。

(4) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では令和５年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

これに伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループはこれにより生じる法人所得税について重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
買掛金	43,404	43,083
支払手形	2,650	264
電子記録債務	13,788	10,833
その他	12,432	13,816
合計	72,275	67,998

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債、借入金及びリース負債

(1) 金融負債の内訳

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,909	44,134	1.33	－
１年内返済予定の長期借入金	16,788	28,068	0.31	－
長期借入金	86,481	63,696	0.57	2026年～2034年
社債	34,909	34,937	0.34	2026年～2028年
短期リース負債	1,681	1,933	－	－
長期リース負債	3,464	4,077	－	2026年～2040年
合計	176,235	176,848	－	－
流動負債	51,379	74,136	－	－
非流動負債	124,855	102,711	－	－
合計	176,235	176,848	－	－

（注）１．社債、借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

２．社債、借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

３．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

４．金利スワップを利用してヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
大同特殊鋼㈱	第13回 無担保社債	2018年 12月12日	10,000	10,000	0.410	なし	2028年 12月12日
大同特殊鋼㈱	第14回 無担保社債	2019年 ７月17日	15,000	15,000	0.240	なし	2026年 ７月17日
大同特殊鋼㈱	第15回 無担保社債	2022年 ９月１日	10,000	10,000	0.425	なし	2027年 ９月１日
合計			35,000	35,000	－	－	－

（注）上記の金額は発行価額を記載しております。

(2) 担保に供している資産

借入金等の担保に供している資産は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
土地	4,768	(4,044)	758	(－)
建物及び構築物	1,104	(942)	293	(－)
機械装置及び運搬具	271	(271)	－	(－)
その他の金融資産（株式）	58		62	
合計	6,203	(5,257)	1,114	(－)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

対応する債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
営業債務	14	10
短期借入金	－	19
その他の流動負債	9	10
長期借入金	－	152
合計	24	193

20. リース取引

(1) 借手のリース取引

当社グループは、借手として、事務所、従業員社宅、社用車、事業用土地、OA機器等を賃借しております。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益およびキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
使用権資産の減価償却費		
土地	107	103
建物及び構築物	1,317	1,357
機械装置及び運搬具	209	219
工具、器具及び備品	345	372
合計	1,980	2,053
リース負債に係る金利費用	30	28
短期リースに係る費用	268	262
少額資産のリースに係る費用	294	338
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	2,532	2,728

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
使用権資産		
土地	1,362	1,287
建物及び構築物	2,834	3,332
機械装置及び運搬具	442	628
工具、器具及び備品	1,001	1,113
合計	5,640	6,362

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,647百万円、3,152百万円であります。

(2) 貸手のリース取引

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、不動産等を賃貸しており、敷金を受け入れ、リスクを管理しております。

オペレーティング・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
リース収益	2,390	1,376

（注）連結損益計算書においては、売上収益に含めております。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年以内	719	705
１年超２年以内	705	703
２年超３年以内	703	703
３年超４年以内	703	703
４年超５年以内	703	693
５年超	6,669	5,975
合計	10,206	9,486

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	2,104	2,062
その他	446	389
小計	2,550	2,451
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	201	12
小計	201	12
合計	2,751	2,463
流動負債	1,940	1,716
非流動負債	810	747
合計	2,751	2,463

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また一部の会社については、確定拠出年金制度、総合設立型厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。退職一時金制度および確定給付年金制度は価格変動リスク、インフレリスク、金利リスク、為替リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

一部の確定給付企業年金制度および退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。企業基金および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

なお、一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

① 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型の確定給付制度債務の現在価値	42,755	39,306
制度資産の公正価値	△80,863	△83,209
小計	△38,108	△43,902
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	10,040	9,265
資産上限額の影響	10,635	12,348
確定給付債務および資産の純額	△17,432	△22,288
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	13,393	12,103
退職給付に係る資産	△30,826	△34,392
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	△17,432	△22,288

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	51,671	52,795
当期勤務費用	3,027	2,345
利息費用	561	754
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△73	11
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	824	△3,245
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△960	△929
過去勤務費用	453	△534
退職給付の支払額	△2,815	△2,594
在外営業活動体の換算差額	57	9
その他	50	△39
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	52,795	48,572

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

（単位：年）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
加重平均デュレーション	15.6	15.2

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
制度資産の公正価値の期首残高	63,375	80,863
利息収益	688	1,120
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	17,831	2,015
事業主からの拠出金	619	648
給付支払額	△1,678	△1,442
在外営業活動体の換算差額	13	△9
その他	14	13
制度資産の公正価値の期末残高	80,863	83,209

なお、当社グループは翌連結会計年度に419百万円の掛金を拠出する予定であります。

④　制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）			当連結会計年度 （2025年３月31日）		
	活発な市場における公表市場価格		合計	活発な市場における公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
株式	50,101	－	50,101	50,981	－	50,981
債券	9,353	－	9,353	9,453	－	9,453
生保一般勘定	－	18,519	18,519	－	18,729	18,729
その他	2,480	408	2,888	3,659	384	4,043
合計	61,935	18,928	80,863	64,094	19,114	83,209

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮し、運用を行います。

なお、生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

⑤　資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
資産上限額の影響の期首残高	8,359	10,635
再測定		
資産上限額の変動の影響	2,275	1,712
資産上限額の影響の期末残高	10,635	12,348

⑥　主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
割引率	主として1.7％	主として2.4％

⑦　感応度分析

割引率の変化が各年度における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
割引率が0.5％上昇した場合	△3,329	△2,885
割引率が0.5％低下した場合	3,666	3,160

⑧　確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度に関連して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
確定拠出型年金制度への拠出額	513	592

⑨　複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務および不足金が徴収されます。

複数事業主制度の直近の積立状況は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
年金資産の額	68,641	76,277
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	50,730	49,620
差引額	17,910	26,656

（注）一部の連結子会社が加盟している年金制度における直近の積立状況（前連結会計年度は2023年３月31日現在、当連結会計年度は2024年３月31日現在）を記載しております。

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
複数事業主制度の掛金に占める 当社グループの割合（加重平均）	2.82％	3.06％

子会社の翌連結会計年度における複数事業主制度の厚生年金基金制度に対する予定拠出額は87百万円であります。

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は97,636百万円（前連結会計年度：96,005百万円）であります。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費および退職後給付に係る費用等を含めており、「売上原価」「販売費及び一般管理費」「その他の費用」に計上しております。

23. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	環境対策引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2023年４月１日	3,512	514	48	4,075
期中増加額	400	－	35	435
期中減少額（目的使用）	△653	－	△62	△715
期中減少額（戻入）	△10	－	△22	△32
割引計算の期間利息費用	－	2	－	2
在外営業活動体の換算差額	－	2	－	2
2024年３月31日	3,248	519	0	3,767
流動負債	368	－	0	368
非流動負債	2,879	519	－	3,399
合計	3,248	519	0	3,767

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	環境対策引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2024年４月１日	3,248	519	0	3,767
期中増加額	2,535	42	18	2,596
期中減少額（目的使用）	△2,385	△11	－	△2,397
期中減少額（戻入）	△5	－	△0	△6
割引計算の期間利息費用	－	2	－	2
在外営業活動体の換算差額	△2	2	－	0
その他	2	－	－	2
2025年３月31日	3,393	555	18	3,966
流動負債	494	42	18	554
非流動負債	2,899	512	－	3,411
合計	3,393	555	18	3,966

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
授権株式数		
期首残高	116,000,000	580,000,000
期中増減	464,000,000	－
期末残高	580,000,000	580,000,000
発行済株式総数		
期首残高	43,448,769	217,243,845
期中増減	173,795,076	－
期末残高	217,243,845	217,243,845

（注）１．当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

２．当社は、2024年1月1日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度において授権株式数および発行済株式がそれぞれ464,000,000株および173,795,076株増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
自己株式数		
期首残高	842,490	4,217,350
期中増減	3,374,860	7,294,510
期末残高	4,217,350	11,511,860

（注）１．当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度において自己株式数が3,373,496株増加しております。

２．当連結会計年度の期中増減の主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加7,398,000株によるものであります。

３．前連結会計年度の自己株式には、関連会社が保有する当社株式157,560株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式498,000株が含まれております。当連結会計年度の自己株式には、関連会社が保有する当社株式157,560株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式392,085株が含まれております。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）および資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

25．配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	5,542	130.00	2023年３月31日	2023年６月28日
2023年10月30日取締役会	普通株式	4,273	100.00	2023年９月30日	2023年12月５日

（注）１．2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。基準日が2023年12月31日以前の１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	5,555	26.00	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年10月30日取締役会	普通株式	4,487	21.00	2024年９月30日	2024年12月５日

（注）2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額、2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ12百万円、８百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	5,555	利益剰余金	26.00	2024年３月31日	2024年６月27日

（注）2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	5,363	利益剰余金	26.00	2025年３月31日	2025年６月26日

（注）2025年６月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

26．売上収益

(1) 収益の分解

主要な財またはサービスの種類による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	主要な財またはサービスの種類	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特殊鋼鋼材	構造用鋼	170,619	163,072
	工具鋼	48,124	47,089
機能材料・磁性材料	ステンレス鋼・高合金	183,668	185,460
	磁石製品	18,715	15,402
自動車部品・産業機械部品	自動車部品	58,913	60,018
	産業機械部品	46,083	53,012
エンジニアリング		23,091	24,067
流通・サービス		29,347	26,820
外部顧客への売上収益		578,564	574,945

（注）１．前連結会計年度および当連結会計年度の「エンジニアリング」事業において、一定の期間にわたり移転される財またはサービスによって認識した収益はそれぞれ9,981百万円、10,111百万円を含んでおります。

２．前連結会計年度および当連結会計年度の「流通・サービス」事業において、「顧客との契約から生じる収益」以外の収益（主としてIFRS第16号「リース」に基づくリース取引の収益がそれぞれ2,390百万円、1,376百万円）を含めて記載しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 （2023年４月１日）	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
顧客との契約から生じた債権	155,643	170,292	146,868
契約資産	2,780	2,803	5,419
契約負債	2,337	1,999	2,619

（注）１．契約資産は、主に工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、契約に基づき履行するにつれて収益に振り替えられます。

２．当連結会計年度において、契約資産が2,616百万円増加した主な理由は、エンジニアリング事業における工事契約に基づく収益の認識であります。

３．前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ2,120百万円、1,741百万円であります。

４．過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年以内	8,742	9,220
１年超２年以内	4,564	2,847
２年超	632	184
合計	13,939	12,252

(4) 契約コストから認識した資産

前連結会計年度、当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
従業員給付費用	29,646	30,057
運搬費	12,258	14,105
減価償却費及び償却費	2,013	2,273
その他	15,155	14,898
合計	59,073	61,335

28. その他の収益および費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
固定資産売却益	7,402	1,002
為替差益	877	－
その他	38	－
合計	8,317	1,002

（注）前連結会計年度における固定資産売却益の内容は、主に連結子会社が保有する賃貸用不動産の売却であります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
為替差損	－	1,089
減損損失	2,649	828
その他	2,289	2,528
合計	4,939	4,446

（注）１．減損損失の内容については、注記「15.非金融資産の減損」に記載しております。

２．前連結会計年度におけるその他の内容は、連結子会社である大同電工（蘇州）有限公司の清算手続きに伴う経済補償金等であります。当連結会計年度におけるその他の内容は、連結子会社である大同電工（蘇州）有限公司の清算手続きに伴う追加費用であります。

29. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	388	350
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末日現在で保有している金融資産	1,930	1,760
期中に認識を中止した金融資産	642	855
その他	0	0
その他	107	148
合計	3,069	3,114

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,129	1,340
確定給付の利息純額	△126	△366
その他	30	28
その他	100	85
合計	1,133	1,088

30．その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益への組替調整額ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	35,914	△3,165
税効果調整前	35,914	△3,165
税効果額	△11,135	825
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	24,779	△2,340
確定給付制度の再測定		
当期発生額	15,766	4,466
税効果調整前	15,766	4,466
税効果額	△4,853	△1,415
確定給付制度の再測定	10,912	3,051
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,555	339
組替調整額	―	△9
税効果調整前	4,555	329
税効果額	△8	2
在外営業活動体の換算差額	4,547	331
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△13	15
組替調整額	1	△20
税効果調整前	△12	△5
税効果額	3	1
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△8	△3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	317	△58
組替調整額	―	―
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	317	△58
その他の包括利益合計	40,548	981

31. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益および希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	30,555	28,314
当期利益調整額（百万円）	－	－
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	30,555	28,314
加重平均普通株式数（千株）	213,125	210,414
普通株式増加数		
株式報酬（千株）	33	62
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	213,158	210,476
基本的１株当たり当期利益（円）	143.37	134.57
希薄化後１株当たり当期利益（円）	143.35	134.53

（注）１．当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり当期利益および希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

２．当社は前連結会計年度より株式報酬制度を導入しており、基本的１株当たり当期利益および希薄化後１株当たり当期利益の算定上、当該制度に係る信託が保有する当社株式を、加重平均普通株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。基本的１株当たり当期利益および希薄化後１株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の加重平均普通株式数は、前連結会計年度において311,250株、当連結会計年度において431,403株であります。

32. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	2023年４月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年３月31日
			新規リースによる増加額	在外営業活動体の換算差額	その他	
短期借入金	66,973	△34,645	－	604	△22	32,909
コマーシャル・ペーパー	26,000	△26,000	－	－	－	－
長期借入金（注）	106,316	△3,173	－	129	△2	103,270
社債（注）	34,881	－	－	－	28	34,909
リース負債（注）	5,482	△1,938	1,675	121	△195	5,146
合計	239,653	△65,757	1,675	855	△192	176,235

（注）１年内返済予定の長期借入金および１年内償還予定の社債、１年内返済予定のリース負債を含んでおります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	2024年４月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年３月31日
			新規リースによる増加額	在外営業活動体の換算差額	その他	
短期借入金	32,909	11,146	－	67	10	44,134
コマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－
長期借入金（注）	103,270	△11,897	－	5	386	91,764
社債（注）	34,909	－	－	－	28	34,937
リース負債（注）	5,146	△2,098	3,198	△32	△201	6,011
合計	176,235	△2,849	3,198	39	224	176,848

（注）１年内返済予定の長期借入金および１年内償還予定の社債、１年内返済予定のリース負債を含んでおります。

33. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）の報酬の一部について、株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社の普通株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。

(2) 株式報酬費用

本制度に関連する株式報酬費用は以下のとおりであり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
株式報酬費用	95	95

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、資本効率を高めるとともに、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理として用いる主な指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
ROE (注) 1	7.9%	6.7%
D/Eレシオ (注) 2	0.42倍	0.41倍
親会社所有者帰属持分比率 (注) 3	53.1%	54.8%

(注) １．ROEは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を「親会社の所有者に帰属する持分」で除して計算しております。

２．D/Eレシオは、「社債、借入金およびリース負債」を「親会社の所有者に帰属する持分」で除して計算しております。

３．親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「資産合計」で除して計算しております。

これらの指標については、適宜モニタリングを行っております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。当社グループの利用するデリバティブ取引は、後述するリスクを回避または軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理

受取手形および売掛金等の営業債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、営業債権管理規程に従い、営業債権について主管部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社におきましては、社内規程や社内ルールに従い、リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、基本的に格付の高い金融機関と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書上の計上額により表されます。

なお、当社グループでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

② 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、注記「38. 偶発債務」に記載される債務保証等の残高であります。

デリバティブ資産に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
デリバティブ資産	18	112

③　貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	営業債権および契約資産	営業債権以外の債権	合計
期首残高	39	24	64
期中増加額（繰入）	8	0	9
期中減少額（目的使用）	－	△5	△5
期中減少額（戻入）	△1	△2	△3
その他	2	－	2
期末残高	49	17	66

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	営業債権および契約資産	営業債権以外の債権	合計
期首残高	49	17	66
期中増加額（繰入）	10	2	12
期中減少額（目的使用）	－	－	－
期中減少額（戻入）	△11	△0	△11
その他	△0	－	△0
期末残高	46	20	67

（注）期中増加額および期中減少額（戻入）は、主として販売および回収により営業債権及びその他の債権が増加および減少したことによるものであります。

④　貸倒引当金に関する金融資産等の帳簿価額（貸倒引当金控除前）

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
営業債権および契約資産	全期間予想信用損失	173,094	152,284
	信用減損金融資産	1	2
営業債権以外の債権	12ヵ月予想信用損失	1,711	1,675
	信用減損金融資産	1	1

⑤　信用リスク・エクスポージャー

金融資産等に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	営業債権および契約資産	営業債権以外の債権	合計
回収期日経過前	170,558	1,711	172,269
期日経過後90日以内	2,412	0	2,413
期日経過後90日超１年以内	123	0	123
期日経過後１年超	1	0	2
合計	173,095	1,712	174,808

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	営業債権および契約資産	営業債権以外の債権	合計
回収期日経過前	149,778	1,675	151,454
期日経過後90日以内	2,446	0	2,447
期日経過後90日超１年以内	59	0	59
期日経過後１年超	2	0	3
合計	152,287	1,677	153,965

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金調達環境の悪化等により、金融負債の返済期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。当社グループは、資金調達については、資金の安定性とコストを勘案しながら、銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行等を中心に必要な資金を調達しておりますが、流動性リスクを考慮し、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、返済期日を集中させないように管理しております。また、国内のグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

② 金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別情報

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	72,275	72,275	72,275	－	－	－	－	－
社債及び借入金	171,089	173,192	50,335	28,498	20,394	34,236	27,546	12,179
リース負債	5,146	5,480	1,717	988	542	366	226	1,639
その他	2,550	2,550	1,739	－	－	－	－	810
デリバティブ負債	201	201	201	－	－	－	－	－
合計	251,262	253,699	126,269	29,487	20,936	34,603	27,773	14,629

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	67,998	67,998	67,998	－	－	－	－	－
社債及び借入金	170,836	172,624	72,876	20,483	37,308	27,615	10,738	3,601
リース負債	6,011	6,287	1,973	1,282	926	407	326	1,370
その他	2,451	2,451	1,704	－	－	－	－	747
デリバティブ負債	12	12	12	－	－	－	－	－
合計	247,310	249,374	144,564	21,765	38,235	28,022	11,065	5,719

(5) 為替リスク

① 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て金融商品は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループは、外貨建て取引による外貨の受け取り（製品輸出額等）と外貨の支払い（原材料輸入額等）をネットし、そのポジションをほぼ均衡させ実質的にリスクヘッジとなるような運営方針としております。なお、一部の連結子会社は先物為替予約を利用して、為替変動リスクを回避しております。

② 為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨以外の通貨に対して１％増価した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品および在外営業活動体の資産および負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

（単位：百万円）

	通貨	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
税引前利益への影響額	米ドル	69	88

(6) 金利リスク

① 金利リスク管理

短期借入金とコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。変動金利の借入金とコマーシャル・ペーパーは金利の変動リスクに晒されておりますが、これらのうち長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、一部の個別契約はデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、社債は、固定金利で発行しているため、金利の変動リスクには晒されておりません。

② 金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する変動金利の金融負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が１％上昇した場合に連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、金利スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の借入金は含んでおりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
税引前利益への影響額	1	0

(7) 株価変動リスク

① 株価変動リスク管理

当社グループの保有する資本性金融商品（株式）は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 株価変動感応度分析

当社グループが各年度末において保有する活発な市場のある資本性金融資産（株式）において、期末日の市場価格が一律５％下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税引前）に与える影響は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他の包括利益（税引前）への影響額	△3,989	△2,622

(8) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の観察可能なインプットを直接または間接的に使用して測定した公正価値

レベル３：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において優先順位が最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日ごとに判断しております。

② 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式、出資金の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく類似業種比較法または割引将来キャッシュ・フローに基づき評価する方法のうち、最適な方法を用いて算定しております。類似業種比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格または取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当連結会計年度 （2025年３月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	103,270	102,988	91,764	89,987
社債	34,909	34,660	34,937	34,244
合計	138,179	137,648	126,702	124,232

（注）１年内返済予定の長期借入金および１年内償還予定の社債を含んでおります。

償却原価で測定する金融資産および、社債、長期借入金以外の償却原価で測定する金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

長期借入金および社債の公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

④　公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	18	－	18
その他	－	－	900	900
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	71,989	－	7,804	79,793
合計	71,989	18	8,704	80,712
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	201	－	201
合計	－	201	－	201

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	112	－	112
その他	－	－	1,000	1,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	44,145	－	8,300	52,446
合計	44,145	112	9,300	53,559
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	12	－	12
合計	－	12	－	12

⑤　評価プロセス

レベル３に分類された金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの会計方針に従い、経理部門で決定しております。

⑥　レベル３に分類された金融商品の評価技法およびインプット

非上場株式および出資金は、類似業種比較法、割引将来キャッシュ・フローに基づき評価する方法のうち、最適な方法を用いて公正価値を算定しており、１つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないことからレベル３に分類しております。

なお、重要な観察不能なインプットは、主としてEBITDA倍率および非流動性ディスカウントを使用しております。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられたEBITDA倍率は5.4倍～21.3倍であり、非流動性ディスカウントは20.00%～30.00%であります。公正価値は、EBITDA倍率の上昇（低下）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントの上昇（下降）により減少（増加）します。

⑦　レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	非上場株式 および出資金	その他	合計
期首残高	5,714	870	6,584
純損益　（注）１	－	30	30
その他の包括利益　（注）２	2,089	－	2,089
取得	－	2	2
売却	－	△2	△2
その他	0	0	1
期末残高	7,804	900	8,704

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	非上場株式 および出資金	その他	合計
期首残高	7,804	900	8,704
純損益　（注）１	－	△45	△45
その他の包括利益　（注）２	534	－	534
取得	0	159	159
売却	△36	△4	△41
その他	△1	△9	△11
期末残高	8,300	1,000	9,300

（注）１．連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

２．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(9) デリバティブ取引およびヘッジ活動

当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替の市場価格変動、金利変動リスクを有しておりますが、輸出入取引、借入金等の実需に伴う取引に対応させてデリバティブ取引を行っていることから、これらのリスクは機会利益の逸失の範囲内に限定されております。当社グループは、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、基本的に格付けの高い金融機関と取引を行っております。また、当社におけるデリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、デリバティブ取引額に応じて、取締役会または取締役の承認を得るものとし、これに伴い経理部および調達部が取引を行うことができます。取引実績は、デリバティブ取引額に応じて、その取引が完了した直後に、取締役会または取締役に報告しております。なお、連結子会社におけるデリバティブ取引の実行および管理は、社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップ等を利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

また、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において発生しておりません。

② ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当連結会計年度 （2025年３月31日）	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利スワップ取引	17	－	11	－

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は「その他の金融資産（流動資産）」および「その他の金融資産（非流動資産）」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は「その他の金融負債（流動負債）」および「その他の金融負債（非流動負債）」に含まれております。

③ ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本および平均価格

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る想定元本

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当連結会計年度 （2025年３月31日）	
	１年以内	１年超	１年以内	１年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利スワップ取引	10,100	5,500	5,500	－

ヘッジ手段の平均支払利率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
金利スワップ取引		
受取変動・支払固定	0.21%	0.25%

④　ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	純損益に振り替えた金額の連結損益計算書上の表示科目
金利スワップ取引	△13	1	金融収益／金融費用

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	純損益に振り替えた金額の連結損益計算書上の表示科目
金利スワップ取引	15	△20	金融収益／金融費用

⑤　キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
継続中のヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	11	7

(10) 金融資産および金融負債の相殺

当社グループは、金融資産および金融負債について、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産を実現すると同時に負債を決済する意図を有している場合には相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。連結財政状態計算書上での相殺額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

金融資産

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	170,995	88	170,907

金融負債

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	72,363	88	72,275

当連結会計年度（2025年３月31日）

金融資産

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	147,567	133	147,433

金融負債

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	68,131	133	67,998

35. 子会社

主要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載のとおりであります。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
報酬および賞与	621	475
株式報酬	71	72
合計	692	548

37. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有形固定資産の取得	12,487	9,807
無形資産の取得	2	1
合計	12,489	9,809

38. 偶発債務

下記の借入金について、債務保証を行っております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
従業員（住宅融資）	60	47

39. 後発事象

（取得による企業結合）

当社は、2025年5月12日付けで、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」といいます。）を株式交換完全親会社、日本高周波鋼業株式会社（以下「日本高周波鋼業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生、および日本高周波鋼業による高周波鋳造株式会社の発行済株式の全ておよび日本高周波鋼業が鋳鉄事業に関連して保有する資産の神戸製鋼所への現物配当の完了等を条件として、日本高周波鋼業の発行済株式の全て（但し、自己株式を除きます。）を神戸製鋼所から取得（以下「本株式取得」といいます。）する旨の契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結することを決定し、神戸製鋼所との間で本株式譲渡契約を締結しました。本株式取得が完了すると、日本高周波鋼業は当社の子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになります。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：日本高周波鋼業株式会社

事業の内容：工具鋼、特殊合金および軸受鋼製品の製造販売

② 企業結合日

2026年2月2日（予定）

③ 取得する議決権付資本持分の割合

100％

④ 企業結合を行う主な理由

本株式取得により日本高周波鋼業の特殊鋼事業においては当社グループの有する特殊鋼事業に関する経営ノウハウを活用するとともにシナジーの発現を図ることで競争力の強化および収益性の向上を目指すことが可能となることから、本株式取得が当社および日本高周波鋼業の特殊鋼事業の企業価値向上のために有益であるためであります。

(2)企業結合日に受け入れる資産および負債の額

現時点では確定していません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	（百万円）	283,439	574,945
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	19,608	42,653
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	12,152	28,314
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	57.01	134.57

（注）当社は株式報酬制度を導入しております。基本的１株当たり中間（当期）利益の算定上、当該制度に係る信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,287	19,470
受取手形	55	71
電子記録債権	5,677	5,859
売掛金	103,293	98,934
契約資産	2,564	4,916
製品	14,599	16,167
半製品	42,755	42,025
仕掛品	24,164	24,235
原材料	22,496	25,421
貯蔵品	15,203	16,542
前渡金	50	72
前払費用	876	768
関係会社短期貸付金	16,320	18,546
その他	2,988	3,182
流動資産合計	273,334	276,213
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 32,400	※1 33,333
構築物	※1 20,199	※1 19,791
機械及び装置	※1 58,117	※1 63,776
車両運搬具	681	639
工具、器具及び備品	3,320	3,528
土地	※1 13,789	※1 13,853
リース資産	109	96
建設仮勘定	4,908	12,046
有形固定資産合計	133,527	147,066
無形固定資産		
ソフトウエア	3,269	3,588
その他	618	1,479
無形固定資産合計	3,888	5,067
投資その他の資産		
投資有価証券	67,835	39,714
関係会社株式	31,668	31,668
出資金	596	589
関係会社出資金	543	543
長期貸付金	4	7
関係会社長期貸付金	5,768	5,019
長期前払費用	658	636
前払年金費用	17,941	20,495
その他	1,646	1,623
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	126,632	100,268
固定資産合計	264,048	252,402
資産合計	537,383	528,616

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,594	6,759
買掛金	35,883	33,590
短期借入金	9,460	21,350
１年内返済予定の長期借入金	11,100	26,700
リース債務	20	16
未払金	2,575	4,392
未払費用	1,990	2,235
未払法人税等	13,028	5,439
契約負債	852	455
預り金	13,282	12,089
前受収益	44	49
賞与引当金	4,208	4,693
役員賞与引当金	176	140
株式給付引当金	115	73
環境対策引当金	368	391
資産除去債務	－	42
設備関係電子記録債務	5,416	6,188
その他	4,025	1,921
流動負債合計	110,143	126,530
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	79,200	53,500
リース債務	98	88
繰延税金負債	14,690	8,693
環境対策引当金	2,699	2,686
資産除去債務	406	406
その他	196	195
固定負債合計	132,290	100,569
負債合計	242,434	227,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金		
資本準備金	9,293	9,293
その他資本剰余金	19,898	19,898
資本剰余金合計	29,191	29,191
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,943	1,815
別途積立金	146,500	187,500
繰越利益剰余金	57,276	41,354
利益剰余金合計	205,719	230,670
自己株式	△3,850	△12,214
株主資本合計	268,233	284,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,704	16,688
繰延ヘッジ損益	11	7
評価・換算差額等合計	26,716	16,696
純資産合計	294,949	301,516
負債純資産合計	537,383	528,616

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	386,646	385,260
売上原価	330,385	323,497
売上総利益	56,261	61,763
販売費及び一般管理費	※1 29,947	※1 31,274
営業利益	26,313	30,488
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,461	7,405
その他	2,392	1,164
営業外収益合計	17,853	8,569
営業外費用		
支払利息	577	681
その他	1,092	1,701
営業外費用合計	1,669	2,383
経常利益	42,497	36,674
特別利益		
投資有価証券売却益	26,696	10,013
特別利益合計	26,696	10,013
税引前当期純利益	69,194	46,688
法人税、住民税及び事業税	18,639	13,748
法人税等調整額	△338	△2,053
法人税等合計	18,301	11,694
当期純利益	50,893	34,993

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	37,172	9,293	19,707	29,000
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			190	190
株式報酬取引				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	190	190
当期末残高	37,172	9,293	19,898	29,191

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,057	130,500	32,085	164,643	△3,653	227,162	23,103	20	23,123	250,286
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	△114		114	－		－				－
別途積立金の積立		16,000	△16,000	－		－				－
剰余金の配当			△9,816	△9,816		△9,816				△9,816
当期純利益			50,893	50,893		50,893				50,893
自己株式の取得					△645	△645				△645
自己株式の処分					448	639				639
株式報酬取引						－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							3,601	△8	3,592	3,592
当期変動額合計	△114	16,000	25,191	41,076	△196	41,070	3,601	△8	3,592	44,663
当期末残高	1,943	146,500	57,276	205,719	△3,850	268,233	26,704	11	26,716	294,949

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	37,172	9,293	19,898	29,191
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株式報酬取引				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	37,172	9,293	19,898	29,191

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,943	146,500	57,276	205,719	△3,850	268,233	26,704	11	26,716	294,949
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	△127		127	－		－				－
別途積立金の積立		41,000	△41,000	－		－				－
剰余金の配当			△10,043	△10,043		△10,043				△10,043
当期純利益			34,993	34,993		34,993				34,993
自己株式の取得					△8,500	△8,500				△8,500
自己株式の処分					0	0				0
株式報酬取引					135	135				135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△10,016	△3	△10,020	△10,020
当期変動額合計	△127	41,000	△15,922	24,950	△8,363	16,587	△10,016	△3	△10,020	6,566
当期末残高	1,815	187,500	41,354	230,670	△12,214	284,820	16,688	7	16,696	301,516

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品

…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

…移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７－50年
機械及び装置	４－17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、10年による定額法により按分した額を費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として計上しております。

(6) 環境対策引当金

主として、過去に販売した鉄鋼スラグ製品のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4　収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

「特殊鋼鋼材」事業では自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。「機能材料・磁性材料」事業では自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」事業では自動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から１年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(2) 工事契約

「エンジニアリング」事業では鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。当該事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。このような工事契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ａ．ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金および支払利息

ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。また、通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

1　有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
有形固定資産	133,527	147,066

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損会計の適用に際し、減損の兆候があると認められる資産または資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが資産または資産グループの帳簿価額を下回った場合、その資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損益計算書の減損損失に計上することとしております。

当事業年度において、資産または資産グループに関する減損の兆候を識別するため、継続的な営業赤字、使用範囲または方法について回収可能額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等について検討を行い、減損損失の計上は不要と判断しております。

なお、将来の不確実な経済条件の変動等により、減損の兆候が生じ、減損損失の認識が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

（追加情報）

（株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される（ただし、当該株式については、当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとする。）という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、503百万円および392,085株であります。

（貸借対照表関係）

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	67,407百万円	70,614百万円
長期金銭債権	5,806 〃	5,057 〃
短期金銭債務	38,436 〃	32,745 〃
長期金銭債務	52 〃	52 〃

(2) ※１　圧縮記帳額

下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
建物	477百万円	579百万円
構築物	159 〃	181 〃
機械及び装置	2,952 〃	2,944 〃
土地	26 〃	26 〃
合計	3,615 〃	3,731 〃

(3) 偶発債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

（ ）は当社負担分であります。

前事業年度 (2024年３月31日)			当事業年度 (2025年３月31日)		
Daido Steel (Thailand) Co.,Ltd.	1,701百万円	(1,701百万円)	Daido Steel (Thailand) Co.,Ltd.	1,711百万円	(1,711百万円)
※当社従業員	60 〃	(－ 〃)	Daido D.M.S. India Pvt. Ltd.	221 〃	(221 〃)
			※当社従業員	47 〃	(－ 〃)
合計	1,761 〃	(1,701 〃)	合計	1,981 〃	(1,933 〃)

※　当社従業員に対する保証については、複数の保証人がいる連帯保証債務であります。

（損益計算書関係）

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	157,689百万円	164,354百万円
仕入高	147,338　〃	146,532　〃
営業取引以外の取引による取引高	15,483　〃	16,036　〃

(2) ※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運搬費	8,494百万円	10,062百万円
給料手当及び福利費	10,379　〃	11,279　〃
賞与引当金繰入額	1,675　〃	1,859　〃
役員賞与引当金繰入額	176　〃	140　〃
株式給付引当金繰入額	115　〃	93　〃
退職給付費用	△115　〃	△993　〃
減価償却費	555　〃	651　〃
おおよその割合		
販売費	43％	47％
一般管理費	57〃	53〃

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式

前事業年度（2024年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	8,299	29,676	21,376
関連会社株式	1,722	4,882	3,159
合計	10,021	34,558	24,536

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）
子会社株式	20,752
関連会社株式	894

当事業年度（2025年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	8,299	26,321	18,021
関連会社株式	1,722	5,226	3,504
合計	10,021	31,547	21,525

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（百万円）
子会社株式	20,752
関連会社株式	894

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	1,304百万円	1,455百万円
未払事業税	825 〃	307 〃
貸倒引当金	9 〃	9 〃
投資有価証券等評価損	6,319 〃	6,326 〃
棚卸資産評価損	295 〃	256 〃
環境対策引当金	918 〃	967 〃
減損損失	646 〃	586 〃
その他	644 〃	597 〃
繰延税金資産小計	10,963 〃	10,507 〃
評価性引当額	△6,577 〃	△6,605 〃
繰延税金資産合計	4,386 〃	3,901 〃
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,886 〃	△4,465 〃
固定資産圧縮積立金	△872 〃	△833 〃
その他有価証券評価差額金	△11,098 〃	△7,156 〃
退職給付信託返還有価証券	△3,213 〃	△135 〃
その他	△5 〃	△3 〃
繰延税金負債合計	△19,076 〃	△12,594 〃
繰延税金資産の純額	△14,690 〃	△8,693 〃

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	31.0%	31.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3〃	0.4〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9〃	△4.1〃
住民税均等割等	0.0〃	0.1〃
評価性引当額	0.1〃	△0.2〃
税額控除	△1.5〃	△1.6〃
その他	△0.6〃	△0.6〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5〃	25.1〃

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年４月１日以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の31.0%から31.5%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が176百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が62百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が113百万円減少しております。

4　法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4　収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表における「注記39. 後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32,400	3,225	29	2,264	33,333	59,991
	構築物	20,199	1,384	33	1,759	19,791	29,159
	機械及び装置	58,117	16,381	232	10,489	63,776	305,712
	車両運搬具	681	184	0	226	639	5,062
	工具、器具及び備品	3,320	1,346	8	1,129	3,528	16,275
	土地	13,789	63	－	－	13,853	－
	リース資産	109	7	－	20	96	53
	建設仮勘定	4,908	29,681	22,543	－	12,046	－
	計	133,527	52,274	22,846	15,890	147,066	416,254
無形固定資産	ソフトウエア	3,269	1,523	－	1,204	3,588	－
	その他	618	2,391	1,528	1	1,479	－
	計	3,888	3,914	1,528	1,206	5,067	－

（注１）機械及び装置の増加の主なものは、次のとおりであります。

・特殊溶解能力増強　　（知多第２工場）　　4,234百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	－	－	30
賞与引当金	4,208	4,693	4,208	4,693
役員賞与引当金	176	140	176	140
株式給付引当金	115	93	136	73
環境対策引当金	3,068	211	202	3,077

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取買増手数料	 （特別口座） 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ――――――――――― １単元当たりの売買価格を算定し、次に定める売買委託手数料額を、買取ったまたは売渡した単元未満株式の数で按分した額 （１単元当たりの売買委託手数料額） 約定代金のうち 100万円以下の金額につき　1.150％ 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900％ （円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てております。） ただし、１単元当たりの売買委託手数料額が2,500円に満たない場合には2,500円としております。
公告掲載方法	電子公告　ホームページアドレスhttps://www.daido.co.jp/koukoku/ （ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）
株主に対する特典	なし

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、定款の定めにより次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式数の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書		事業年度 （第100期）	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	2024年６月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類				2024年６月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 および確認書		（第101期中）	自　2024年４月１日 至　2024年９月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの			2024年６月26日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの			2024年11月27日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの			2025年５月12日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書（社債）				2024年６月26日 関東財務局長に提出 2024年11月27日 関東財務局長に提出 2025年５月12日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書		報告期間	自　2024年11月１日 至　2024年11月30日	2024年12月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

大同特殊鋼株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　寿佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部　彰彦

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非金融資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性（連結財務諸表注記３(11)及び15）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大同特殊鋼グループは、日本、米州、アジア地域といった世界各国において、特殊鋼鋼材、機能材料・磁性材料、自動車部品・産業機械部品、エンジニアリング、流通・サービスの5つのセグメントに分かれ、幅広い事業活動を行っており、2026年中期経営計画において、事業ポートフォリオの変革を推進している。2025年3月31日現在、連結財政状態計算書において、非金融資産（棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）が合計259,251百万円計上されており、減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。 会社は、非金融資産の帳簿価額に対して、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しており、当連結会計年度においては、特殊鋼鋼材事業セグメント(非金融資産合計77,793百万円)、機能材料・磁性材料事業セグメント(非金融資産合計94,248百万円)及び自動車部品・産業機械部品事業セグメント(非金融資産合計67,797百万円)において、継続的な営業赤字や事業の廃止による減損の兆候がある資産又は資金生成単位が存在している。会社は、減損の兆候がある資産又は資金生成単位について、減損テストを実施し、総額828百万円の減損損失を計上している。 減損テストにおいては、資産又は資金生成単位から得られる将来キャッシュ・フローの総額を算定することになるが、将来キャッシュ・フローは、該当する資産又は資金生成単位を統括する経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っている。当該事業計画は、主として販売予測、市場の成長率及び限界利益率などに一定の仮定を用いており、これらの影響を受けて変動する。また、資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としており、使用価値の算定においては、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いているため、割引率の影響を受ける。 加えて、事業の廃止に関する意思決定がされた資産については、当連結会計年度において、減損損失を計上すべきであると判断している。 会社の非金融資産残高には金額的重要性があり、事業ポートフォリオの変革が推進される中で、将来キャッシュ・フローの見積り及び事業の廃止を含め減損の対象となる非金融資産の範囲については、経営者による主観的な判断を要する不確実性が高い領域であり、また、割引率の算定については専門性を要する。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、減損の兆候が認められる資産又は資金生成単位の非金融資産の減損損失計上の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の整備及び運用状況の検証 事業計画の策定プロセス及び事業の廃止に関する意思決定プロセスを含め、非金融資産の減損損失計上の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、質問及び文書の閲覧等により評価した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。さらに、過年度における予算及び事業計画とその実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である販売予測、市場の成長率及び事業計画後の成長率については、経営者と議論するとともに、業界予測や利用可能な外部データとの比較を実施した。限界利益率については、関連する指標との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローに一定のリスクを反映させた経営者による見積りの不確実性への評価について検討した。 ・会社が採用した割引率については、利用可能な外部データに考慮すべき事項を織り込んだ当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 (3) 減損の対象となる非金融資産の範囲及び減損損失計上額の検証 ・経営者への質問や取締役会等の重要な会議体の議事録を閲覧し、減損の対象となる非金融資産の範囲の妥当性を検討した。 ・事業の廃止に関する意思決定に関連する説明資料を閲覧し、減損損失計上の要否に関する評価結果の妥当性を検討した。 ・減損の対象となる非金融資産の網羅性を確かめるため、算定根拠資料を入手し、担当部署への質問、関連する資料との突合によりその妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同特殊鋼株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大同特殊鋼株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

大同特殊鋼株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　寿佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部　彰彦

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大同特殊鋼株式会社は、特殊鋼鋼材、機能材料・磁性材料、自動車部品・産業機械部品、エンジニアリングの4つのセグメントに分かれ、幅広い事業活動を行っており、2026年中期経営計画において、事業ポートフォリオの変革を推進している。2025年3月31日現在、貸借対照表において、有形固定資産が合計147,066百万円計上されており、減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。 会社は、固定資産の帳簿価額に対して、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しており、資産又は資産グループについて、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等が認められる場合には、減損の兆候が存在するものと判断している。 会社の有形固定資産残高には金額的重要性があり、事業ポートフォリオの変革が推進される中で、回収可能額を著しく低下させる可能性のある使用範囲等の変更を伴う判断が行われる場合には、適時適切に減損の兆候の有無に該当するかの判断を要する。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、資産又は資産グループの減損の兆候の識別に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の整備及び運用状況の検証 固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、質問及び文書の閲覧等により評価した。 (2)減損の兆候判定に関する判断の妥当性の検証 ・経営者への質問、関連資料の閲覧により、資産のグルーピングが独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の資金生成単位であることを検討した。 ・減損の兆候判定資料を閲覧し、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるか否か又は継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討した。 ・経営者への質問、取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者によって承認された事業計画の閲覧等により、使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候となる事象が生じていないか検討した。 ・会計データとの整合性の確認や再計算等により、減損の兆候判定に利用している資産グループ別収支表が漏れなく、正確に作成されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月23日
【会社名】	大同特殊鋼株式会社
【英訳名】	Daido Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清水　哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜一丁目１番10号
【縦覧に供する場所】	大同特殊鋼株式会社東京本社 （東京都港区港南一丁目６番35号） 大同特殊鋼株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水哲也は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮いたしました。質的影響については、過去に発生したトラブル事例等に基づき、不正リスクの要因（動機・機会・正当化）別に検討を行いました。

当社並びに連結子会社40社及び持分法適用会社６社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社23社及び持分法適用会社２社については、当連結会計年度の連結売上収益（連結会社間取引消去後）に占める割合は2.3%となっており、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。決算・財務報告に係る業務プロセスについても、全社的な内部統制と同様の観点から評価範囲を決定いたしました。また、上場している連結子会社及び持分法適用会社の評価に当たっては、当該会社からの報告等を利用しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主に特殊鋼鋼材、機能材料・磁性材料、自動車部品・産業機械部品、エンジニアリング製品の製造・販売のほか、流通・サービス事業を行っており、事業の核となる販売活動の規模を示す指標として売上収益が適切であると判断しております。また、当社グループにおいては、全社的な内部統制の評価結果が良好なことから、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益のおおむね３分の２に達している３事業拠点（当社及び連結子会社２社）を「重要な事業拠点」といたしました。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、製造業における生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定残高として、売上収益、売掛金、棚卸資産、固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、重要な事業拠点の内、連結子会社１社については、主に販売活動を行っていることを踏まえ、固定資産に至る業務プロセスを評価の対象から除いております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、確定給付制度債務、引当金に関する決算財務報告プロセス等を追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。